
平成21年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第5日)

平成21年3月13日(金曜日)

議事日程(第5号)

平成21年3月13日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

追加日程第1 動議

出席議員(24名)

1番 齋藤 久光君	2番 堀江 政武君
3番 小西 明範君	4番 小宮 教義君
5番 阿比留光雄君	6番 三山 幸男君
7番 小宮 政利君	8番 初村 久藏君
9番 吉見 優子君	10番 糸瀬 一彦君
11番 桐谷 徹君	13番 大浦 孝司君
14番 小川 廣康君	15番 大部 初幸君
16番 兵頭 榮君	17番 上野洋次郎君
18番 作元 義文君	19番 黒岩 美俊君
20番 島居 邦嗣君	21番 武本 哲勇君
22番 中原 康博君	24番 畑島 孝吉君
25番 扇 作工門君	26番 波田 政和君

欠席議員(1名)

12番 宮原 五男君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 永留 徳光君 次長 渋江 雄司君
参事兼課長補佐 阿比留 保君 副参事兼係長 國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
総務企画部長	永尾 榮啓君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	近藤 義則君
福祉保健部長	扇 照幸君
観光物産推進本部長	廣田 宗雄君
政策補佐官兼地域再生推進本部長	松原 敬行君
農林水産部長	川本 治源君
建設部長	川上 司君
水道局水道課長	阿比留 誠君
教育長	河合 徹君
教育部長	中村 敏明君
美津島地域活性化センター部長	阿比留正明君
豊玉地域活性化センター部長	橋本 政次君
峰地域活性化センター部長	永留 秀幸君
上県地域活性化センター部長	武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長	糸瀬 良久君
消防長	阿比留 健君
会計管理者	森田 健一君
監査委員事務局長	主藤 繁明君
農業委員会事務局長	大石 邦一君

午前10時00分開議

○議長（波田 政和君） おはようございます。報告いたします。宮原五男君より欠席の届け出があつております。また桐谷徹君より遅刻の届け出があつております。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（波田 政和君） 日程第1、昨日に引き続き、市政一般質問を行います。本日の登壇者は5名を予定しております。1番、齋藤久光君。

○議員（1番 齋藤 久光君） おはようございます。それでは本日のトップバッターとしてただいまから一般質問に入りたいと思いますが、質問の機会をいただきましてありがとうございます。今や世界が百年に一度と言われる経済不況の中で世界中がのたうち回っている昨今、経済大国と言われる我が日本国においても、不況の波は大企業、中小企業問わず、我が対馬にも直撃し、経済不況の嵐はとどまることなく、先の見えない生活不安に打つ手もなく、市政に対する期待は非常に大きく、毎日のように市民からの声は「対馬の未来はどうなるのか」、「島の人口はどこまで減少していくのだろうか」と、「本当に元気な対馬を取り戻せるものだろうか」という市民の気持ちは疲弊しきっている状況であろうかと思えます。そこにこのたびの政府の緊急経済対策交付金は大変ありがたいことと思っております。これを機に、市政は緊急かつ速やかに市民の生活支援に取り組むことが急務であろうと思えます。

そこでただいまから市政一般に対する質問に入りたいと思います。先に通告いたしておりました大きく3点について質問をいたします。

1点目は、低迷する対馬農業の中で、対馬畜産業の振興について質問いたします。対馬あか牛の現状は、価格低迷と飼養者の高齢化により衰退の一途をたどっているわけではありますが、このままでは対馬のあか牛、すなわち対馬の畜産業は消えていくのではないかと大変危惧しているところでもあります。抜本的な対策が求められている今日、対馬あか牛から有能な黒毛和種に全面的に移行していくことが対馬の畜産業の振興につながる道筋であると考えますが、その対策等について、今後の基本的な対馬市、すなわち市長のお考えを、一生懸命頑張っておられる農家の皆様にはっきりとお示しを願いたいと思います。

2点目に水産業の振興について質問をいたします。長崎県のマグロ養殖については、日本国内外においても脚光を浴びているところでもあります。対馬のマグロ養殖は、尾崎地区を中心に地域を挙げて研究に研究を重ね、「トロの華」で県内外において、いろいろイベント等においても宣伝、発信をし、続けられているところでもあります。大変注目を浴びているところではありますが、近年の対馬近海の水産資源は、環境変化により水産物の漁獲量は年々減少の一途をたどっている現状であります。対馬の基幹産業である第一の水産業の衰退は、対馬の経済に大きく影響しているところでもあります。今捕る漁業から育てる漁業へと注目されている中に、対馬のマグロの養殖事業は対馬の水産業の未来に明るい展望を開けてくれる産業として、これからも推進拡大をしていかなければならないと確信するものであります。

そこでマグロ養殖団地の拡大は考えられないのか、また他の養殖事業についても現在市がどのように取り組んでおられるのか、施策、計画等がありましたらお示し願いたいと思います。

次に、対馬の基幹産業でもある真珠養殖について質問をいたしますが、この真珠養殖につきましては、近年の世界的な経済不況により危機的状況下にあろうかと思えます。大変危惧されているところではありますが、最盛期においては豊玉町、美津島町を中心とした地域ではございますが、500人以上の雇用がなされていたと、大変地域にとって貢献されていたわけではありますが、この現状を見たときには非常に残念なことと思えますが、このような状況下のもとで大変難しいこととは思いますが、対馬市として何か支援できる対策はないものか、市長のお考えをお伺いするところでもあります。

次に、対馬市の水産資源による加工業の育成について、計画についての質問をしてみたいと思いますが、このことにつきましては、財部市長の政策公約の中にあります一次産業を中心とした加工業の誘致を掲げている事業計画の進展を伺うところでもあります。今経済不況の中に解雇された市民がいっぱいおられる中で、一日も早い雇用を待ち望んでいる方々が多くおられる中で、明るい希望を示すためにも、市長が手がけてある計画があれば市民にお示しをいただき、希望につなげてもらいたいものだと思っております。

3点目に、対馬の経済不況対策についてを質問します。世界的な経済不況の嵐の中で、観光産業の低迷は対馬においても直撃をしている状況であります。そこに携わる関連企業、特に韓国人観光客の激減は大変関連企業も混迷をしているところでもあります。この観光客の動向、誘致対策、また国内の観光客誘致対策について市民は市の方に大変期待を大きく待ち望んでおられるところでもあります。市の対応と市長のお考えをお伺いいたします。

次に、対馬市における近年の企業倒産の動向についてを質問いたしますが、国の行財政改革により、地方は大幅な財政の削減により公共事業の減少は地域のまちづくりに大変貢献されていた企業がどんどん倒産されていく、倒産を余儀なくされていく企業の方々が、このような現実を見ているときに、政治の一翼を担う私としても非常に残念としか言えません。現在このような厳しい状況の中で歯を食いしばりながら頑張っておられる企業の方々、商店街の皆さん、このときこそ最大の支援対策を市として打ち出すときではないだろうかと考えておるわけです。市長のお考えを市民の方々にお示しをお願いしたいと思います。

また緊急経済対策での第2次補正予算については、先ほども申しましたように大変ありがたい施策と受け止めております。不況の嵐の中から一時でも早く脱却できるような予算の配分になっているのかお示しをいただき、今対馬市民が生活の不安と経済的に大変疲弊しきっている状況であり、対馬の一人一人が自信を取り戻すために、市長は市民に対し、しっかりと夢と希望を持てる予算配分をお示しくくださいますようお願いをいたしまして、以上で質問を終わりたいと思いま

すが、市長の御答弁をよろしくお願いいいたします。あとは一問一答でお願いをいたします。よろしくお願ひします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大変産業全般にわたるお話でしたので、答弁の方も若干長くなるかと思ひます。お許しいただきたいと思ひております。

まず第1点目の畜産振興についてでございますが、対馬における第一次産業は、議員が御指摘のように、世界同時不況のあおりを受け、一段と厳しい状況下にあります。消費者の財布のひもはさらに固くなりまして、一次産業従事者の御苦勞は島内外を問わず、日々厳しさを増すところでございます。

このような状況の中で、本市の肉用牛生産者への影響も色濃く出ておりますことは、齋藤議員御指摘のとおりでございます。議員御質問の対馬あか牛から黒毛和種へ全面的に移行していくことが対馬振興の畜産業の振興につながる道筋であるというふうなお考えのようではありますが、既に一部の生産農家で既に黒毛和種を飼育され、壱岐の市場で販売をされていることも承知いたしております。繁殖牛経営における子牛の生産は、市場価格相場に大きく左右され、その結果、経営ができにくい構造であることは御承知のとおりでございます。17年度以降高値で取り引きされておりました市場価格も燃油、それから農耕飼料等の高騰をまともに受け、肥育農家の経営を大きく圧迫しており、この世界同時不況によりまず買い控えて先行きが見えない状況でありますので、対馬市場での子牛取引価格も低調な水準で推移しているところであります。今後もさらに厳しい状況が続くのではと心配をしているところであります。

黒毛和種への全面移行につきましては、確かに黒毛和種は全国的に飼育されていることや、それぞれの産地で銘柄牛で確立されている状況の中、黒毛和種で立ちおけているこの対馬が黒毛和種の産地確立に取り組んだ場合の仕様のノウハウ、銘柄の確立に相当の年月を要する等の懸念が若干ございます。

いずれにいたしましても、飼育農家の意向が大変重要であります。市場の状況、それから導入意向等をきちんと把握し、和牛部会、関係機関、対馬家畜市場の運営、産地間競争等を勘案し、平成18年度から平成21年度をめどに「地域連携活動による肉用牛の振興策」の中でも協議を重ねておりますので、これらの協議を見極めて慎重に対処してまいりたいというふうに考えておるところであります。

次に、マグロ養殖に関する問題でございます。マグロ養殖団地の拡大は考えてないかという御質問でございますが、議員御承知のとおり、この養殖は漁業者の個人、共同経営体、法人等がそれぞれに取り組んでいます。投資から販売までリスクも伴うわけでありまして、当面は生産者の自主性にお任せしたいというふうに考えています。県はこの長崎県下の年間生産目標を

2,000トンに定めておりますが、平成19年の実績は1,126トンで、うち対馬が586トンを占めております。県としては天然物の漁獲量、外国産養殖マグロの輸入量の減、他県には養殖に適する海域が少ないのではないかと等を勘案すると、現状の国内養殖量ではカバーできないとの判断で、今後も新規参入者に対しましては許可する方針のようでございます。

また昨年からの不況で、島内養殖マグロの販路の確保が厳しい状況にもあるようにございます。これらについてはメキシコ産沖の養殖マグロが大量に入ってくるということで大変な影響を受けているようなお話も聞いております。このマグロに関しましては、昨年10月に「対馬マグロ養殖協議会」が設立され、学習会、意見交換会等も行われました。会員各層の御意見を伺いながら行政で何ができるのかというところをきちんと検討していきたいというふうに考えています。

次に、真珠養殖に関する問題でございますが、対馬真珠養殖漁業協同組合長さんのお話によりますと、平成20年度の共販実績はまだ出てないものの、対前年度比、総じて厳しいと。生産量、品質的には前年度並みを確保したが、単価が暴落、真珠は装飾品であることから、アメリカの経済不況の波をもろに受けている。19年度販売額13億7,000万円に対し、最終的には55%程度、7億5,000万円程度を見込んでいるが、各産地が8ミリ玉の生産に集中したため単価が下がった等の戦略的なミスもあったと聞いております。また島外産地では組合の倒産もあっており、島内は大手の3社が撤退、もしくは規模縮小を決めたようであります。

しかし、まだいい方だというふうに組合長さんは考えているというお話でした。依然として、全国シェアは30%程度を占めており、悲観ばかりしているわけではないと。しかし、現実的な問題として、生産者や組合ともに資金繰りに窮していると。今年度分の資金繰りは国民金融公庫からの融資もあって何とか手当てはできましたが、あくまでも返済の繰り延べ資金であり、次年度事業の資金繰りはこれからであります。今後県に対して、生産者に対する緊急融資、組合に対する金融支援、それから信用保証基金協会による円滑な保証適用と保証枠拡大の3項目を要望をする予定というふうに聞いております。県への要望書の提出がありましたら、市といたしましても取り組めることの具体的な検討を行っていきたいと考えておるところであります。

次に、水産加工の問題でございますが、水産加工の工業団地計画というものは別段市の方は作成はしておりませんが、加工への取り組み状況についてのお尋ねかと考え、お答えをさせていただきます。

上対馬町で漁業者等の共同経営により、最新の冷凍技術を導入した大型加工場の設置計画が推進中でございます。市はこの国の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金というものを受けるため、計画書策定事務等のお手伝いを積極的にさせていただいたところではございましたが、今回内示をいただいたという報告を受けております。

また豊玉町振興公社では、現況の施設を活用したアナゴ加工へ取り組むことが決まりまして、

諸準備を進めております。今月末には取引予定の講師を東京から招いての技術指導の実習等を行う予定で、技術習得後は5名ほどの新規採用を見込んでいるというふうに聞いております。本格的な稼動に入りますと、当初立ち上げや運転資金等が必要となります。公社はゆえに市からの財政支援を行いたいと考えております。今後は水産物の加工に本格的に取り組み、食材提供の島というものを目指していきたいと考えておるところでございます。

次に、観光の面がございましたが、対馬の観光客の動向と誘致策というものの御質問でございました。昨年9月頃から確かに減少傾向に転じております。韓国人観光客数としては昨年1年間において7万2,000人で、前年19年の6万5,000人を通年では7,000人を上回っておりますが、当初は10万人前後の見込みでございましたので、その影響額は確実にあっているものと考えます。ただ平成11年の国際航路就航以来、右肩上がりの状況でございましたが、ことし1月の実績を平成16年から18年の間と比較いたしますと遜色ない実績でございます。確かに前年比で対比しますと、1月は49.5%、2月が56.4%と、前年対比では半減はしております。

韓国向けの観光客誘致の対策としてまして、これまで釜山、ソウルの旅行代理店を主としておりましたが、昨年末からテジョン、テグ、カンジュ、インチョンなどへの大きな都市で展開する旅行代理店にも売り込みを図っておるところでございます。これは韓国にとって、安い、近い、短いという「安・近・短」と対馬の地の利を活かした策であり、日本国内にも多数の送客実績を持つ代理店にも興味を持たれておられます。また現状下では、体験観光が乏しいとの要望もあっておりますので、今後、対馬ブルー・グリーンツーリズム協会等とも協議をいたしまして、そのあたりの構築を図っていききたいというふうに考えます。

次に、国内観光客の誘致対策でございますが、旅行代理店が商品として取り扱う対馬への観光客は、主に海路となっております。昨年11月に対馬・博多間の高速艇が1便体制となり、旅行シーズン追い込み時期において多大な影響もあっておりますが、現状の国内観光客で旅行代理店における送客実績を考慮し、昨年11月から担当部と観光物産協会で関西・山陽方面と福岡市の旅行代理店約40社に積極的な売り込みを推進しておりますし、ことしになっても長崎、佐世保方面へも出向いております。特に送客の実績と興味を示していただいたエリアは山陽地方の山口、広島、岡山となっているようです。そのほか県観光連盟とタイアップした旅行代理店の対馬へのモニターツアーも関西圏の大手代理店10社あまりを主体に行い、対馬の観光資源をアピールいたしております。4月から高速艇も2便体制になる予定でございますので、これまで送客していただいた実績ある代理店には細やかな情報提供を行い、継続した送客をお願いしていきたいというふうに考えておるところであります。

最後に、経済不況対策として、実際市としての支援対策、または雇用対策、国の第2次補正予

算を受けての予算の配分というものはどのようになっているのかというふうな御質問のようにありました。前段としまして、企業倒産についての認識の部分もありましたので、まずもって現状把握の部分の話をさせていただきたいと思います。

この企業倒産については、なかなか把握しにくい状況にあります。民間の調査会社によると平成19年が3件、20年が8件、また商工会とも連携をとっており、商工会においては、会員の倒産件数で、平成19年度が3件、20年は12月末で4件の倒産件数となっているような状況です。また有効求人倍率については、既に一昨日からの一般質問の中でお答えをさせていただいておるところですが、ちなみに全国におきましても平成21年1月が0.67ということでございますので、もう完全に日本中が1を割ってしまったという状況です。もともと有効求人倍率の低い対馬においても経済不況のあおりを受け、ますます厳しい状況になっているというふうな理解をしております。

今の状況から取引や売上げの減少している事業者につきましては、国の緊急融資補償や県の中小企業経営緊急安定化対策資金補償制度など、経営資金の円滑な調達、また事業発展のために厚い手立てがなされております。ちなみに市の認定を受けた件数は188件ありますが、その後、保証協会の認定を受けた件数は128件でありまして、68%認定をされて融資を受けられているというふうな状況もございます。

また対馬市におきましては、小規模企業振興資金融資貸付枠を800万円に拡大し、対応をさせていただいております。また2次補正前の1次補正というのがございましたが、国の1次補正で「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金」というものがございます。これにおきましては対馬市では3,000万円の交付決定が当時ありまして、予算を組ませていただいております。さらに2次補正では、定額給付金も計上されておりますし、緊急雇用創出事業臨時特例交付金やふるさと雇用再生特別基金といった失業者の雇用対策も盛り込まれておりまして、3カ年分の計画であります。緊急雇用創出については、約4,700万円、ふるさと雇用については約6,500万円の対象事業費の要望を県に行っているところです。

また当初予算には約1,400万円の雇用対策予算を計上をさせていただいております。また地域活性化に資するきめ細かなインフラ整備などを進めるために、この臨時交付金6,000億が予算計上され、対馬市には8億2,900万が交付決定されておりますので、事業費ベースで平成20年度補正予算第6号及び平成21年度当初予算を合わせて、約12億円となります。これは当然のことながら臨時的な措置の意味合いが強いものとなっておりますが、対馬でも雇用、経済効果には相当の効果が見込まれるものと考えております。また国においては、平成21年度予算案の衆議院通過を受けて、政府与党は公共事業中心の追加経済対策に着手する構えであるとの報道もあっております。市といたしましては、国の21年度第1次補正にも積極的に取り組む

考えであります。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（波田 政和君） 1番、齋藤久光君。

○議員（1番 齋藤 久光君） 答弁についてはありがとうございました。全体的に私の質問も、この経済不況の中で支援対策についてが主な質問であって、それに対して大変今先ほども申しましたように対馬の市民は経済的にも自信をなくしております。そういう中で、ただいますべてにおいて御答弁いただいた内容について、市民の方々がこの報道を聞かれたときには、前向きに非常に自信を持たれる、先にまた明るい展望も開けるのかなという自信も生まれてくるんじゃないかなと、そういう気がいたしました。

それでは1点目からちょっと入りたいと思いますが、対馬あか牛を黒牛に移行していけないかという質問の中で御答弁をいただきましたが、私も昨日も3月の家畜市を久々に勉強に行って見たわけでございますが、ここ二、三年前までは対馬のあか牛も市長の答弁の中にあつたように、いい価格を維持しておったわけでございますが、世界経済の変動により、いろいろ燃油からまた穀物相場の高騰によって非常に肥育農家が経営が厳しくなっている状況で素牛価格が本当に暴落に近い、この6日の家畜市を見たときに、七十数頭が上場されておりましたけれども本当に悲惨なものでした。私が経営をしていた数十年前と比べて大変驚いたような状況であります。安いのはキロ当たり500円、1年間手塩を込めて育てた子牛が280キロから三百二、三十キロぐらい、10カ月から1年ぐらい。そういう中で、安いのは10万、十四、五万、500円、1日に1万円の本当に農家の取る金もないというような非常に悲惨な現場を見て、何人かの方々に話を聞いても、もうこれはやっていけないよと、もう年もいったし、もうこれでやめないけないと、本当に悲痛を感じました。

そういう中で私も関係機関の方に行って、今の対馬の状況を勉強してきてみましたけれども、この21年の2月1日現在で対馬市で子牛取りを生産されているのは80戸、厳原町で13、美津島町で22戸、豊玉町で21戸、峰町が14、上県町が9戸、上対馬町が1戸と、飼育頭数が357頭の母牛が飼養されているこの現状で、本当にこれが産業といえるのか。この広大な対馬市の中に以前は何千頭もいたあか牛も今ではこういう状況になっている。357頭のうちの59頭が今現在黒牛、壱岐から導入されている黒毛和種を、これもやり、本当に畜産に好きな方、本当にやる気のある方々が、今五、六人の方で59頭を飼ってあるわけでございますが、この方々はほとんどが制度的にこのような何もあか牛と同じようなあれがあるわけじゃないということで、助成制度のない中に個人の資金で母牛を購入し、自分の母牛として飼育をされている現状であります。このような中でここまで壱岐の黒牛が発展を続けている現状の中で、我々対馬のあか牛が衰退の一途をたどっているその要因は何だろうかと自分なりに分析しておりますが、行政

の方でそのような分析とかされたことはございませんか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 行政側が計数での分析というのではなくて、私が感じている、なぜゆえにこういう形に畜産が今なったのかという問題については、個人的な見解で申し述べさせていただきます。

せんだって家畜商さんが市場に見えてくださらないということでJAの方が高知だいらんなところに全国回っておられるときに遭遇しました。いよいよまたそういう状況になったかと思ったときに、この原因は何かと振り返りますと、以前の話ですけれどもウルグアイラウンド以降だと思っております。ウルグアイラウンド以降の農業交渉において、日本は農業をある意味捨てたというふうに私は思っています。で、一昨日からの私の答弁の中でプラザ合意の話をしました。それから86年前川リポートの話をしました。その後国際分業化という名のもとに、すべての産業がその影響を受けているというのが今の大きな問題だろうと思います。

そしてこの畜産業というのは農業の基本であるにもかかわらず、私は地元のJAさんの農業に対する基本的な考え方というのが、私は一貫性がないというふうにも思っております。そういうふうにも見てきました。で、農業という第一次産業というものがこれから先の基本となるんだというふうな考え方に立ち替わって、これから先農業、土づくりのためには当然畜産は必要だというふうなことに戻らなければいけないんじゃないかと私は思っています。で、黒毛の問題とあか毛の問題につきましても、黒毛につきましても、飼養コストが掛かるという問題も当然あると思います。飼養コストが掛からないということで以前あか毛を導入することに対馬はなっただけでございまして、そういう中で飼養コストが掛かる、そして売価は確かに高い状態で推移はされてると思いますけれども、今対馬における金額、せりの金額が落ちたというのは、今斎藤議員がおっしゃられるように全島で何千頭もいた牛が減ることによって家畜商も少なくなる、そして出頭、出す牛の数も減る、そうすると買い叩かれるというふうな悪循環に今陥っていると思います。そういう中で全体のものを全体的に価格を引き上げるためには、やはり増頭する以外に方法がないんだというふうなのが私の個人的な見解であります。

○議長（波田 政和君） 1番、齋藤久光君。

○議員（1番 齋藤 久光君） 今市長のおっしゃるとおりだと思います。本当にこの畜産業に対して、農業との関わり、本当に今関連されている組合関係にしても、私は今市長がおっしゃるとおり、これを畜産を対馬の農業の基幹産業ととらえたときに、本当にどこまでこれを振興していくかというその取り組みについての基本的な考え方が私はずれているような気がしてなりません。本当にこの農業を振興していくうえには、どうしても土づくり、有機肥料なくして、この対馬の安心安全の食品の農産物の生産はできないと、これは農業にとって私は畜産は絶対不可欠

な産業であろうと。そのようなことから考えても、今の飼養頭数でいけば本当に消えていくんじゃないかと危惧しているわけであって、これを何とか壱岐に見習い、黒毛和種に切り替えていくことが、これは私は政治政策としてもとらえていく重大な問題だろうと私は思っております。

今この間から産建の方でもいろいろ部会と話、やりとりをしました、農協とも。全くらちが明かないと思います。このような中で私が考えるには、どうしてもこれは行政が県と一緒にあって切り替えていく、やる気のある人にそれを中心とした対馬の畜産業を再構築していく一つの手がかりとして、これは英断を振るっていただき、もう少し突っ込んだ組合、生産者との話し合いをぜひぜひつなげてもらいたいものだ。そうすることによって、いろいろな制度がそこで創出されていけば、優良牛の導入もできるように、黒毛和種についてもできるんじゃないかと。それを生産者は待ち望んでいるわけでございます。本当にやる気のあるところに、市長も先日からも、先般からも一般質問の中でも、やる気のあるところにこれからはしっかりと光を当てていくんだという御答弁をされておりますので、ぜひぜひそのことについても力を入れていただきたい。時間はかかるかと思いますがぜひお願いをしておきたいと思っております。

2点目の水産業の振興でマグロ養殖については、いろいろとマグロ養殖からその真珠の問題、また加工業の育成の問題についてもるる御答弁していただいたこの内容について、市民はしっかりとテレビを通して見ていただいたと思います。この内容を聞かれたときには、自信喪失をされている市民の方々もかなりの方々がまた未来に向けて希望が持てるんじゃないかというような御答弁であったかと思っております。

しかしながらこの厳しさはなかなか緩和できるものではなかろうと、すぐこの経済が、景気が回復するとは思えません。どうしても市民は行政の方に本当に頼るわけでございますので、ぜひこれからもしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。その中で、先ほど頼もしい答弁があった上対馬でのCASによる冷凍施設が実現化されようということをお聞きして、近代的な高速冷凍のCASがここ対馬にできると、非常に私としても喜んでおりますが、さらにお願いを申し上げるならば、この大きな広い対馬に下の方にももう1基このような施設が今後において御検討していただけるものであれば、ぜひ御検討していただきたいというお願いをしておきたいと思っております。

3点目につきましては、すべて景気対策でございます。先ほど細やかに数字も上げていただきました。これを見て、聞いていただけるならば、何とか市民の方も自信を持っていただけるんじゃないかと、そう感じた次第でございますが、もうあえて一つ一つ取り上げては質問もいたしませんけれども、市長の施政方針の中の一環の中で私も読ませていただきまして、雇用対策の問題を掲げておられますが、雇用対策の一環として施政方針の中にあるように、定住化対策の促進では、漁業に就業する意欲あるものを育成する、漁業の担い手確保推進事業、島外転出者の呼び戻

しを含め、本市へのU・Iターンを促進するため島内視察や体験ツアー等の田舎暮らし促進事業等を支援してまいりますと、私はこのことに尽きるんじゃないかと思っております。ぜひ政策実現に向けて、市長の力強いもう一度決意を市民にお示しいただきたいと。

最後になりますけれども、この1日も早く市民の生活支援に届けられますように、市民も大変混乱をしておりますが、職員の方々も大変かと思いますが、総力を挙げてこの予算が市民に届きますよう取り組んでいただきますようお願いをいたしまして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今後も対馬経済の活性化や、U・Iターンを含め、若者の島内定住、それから働く場の確保というものは大変重要でございます。事業の新規立ち上げの助成も含めまして、積極的に職員とともに取り組んでまいりたいと存じますので、今後とも御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（波田 政和君） これで齋藤久光君の質問は終わりました。

○議員（1番 齋藤 久光君） ありがとうございます。（拍手）

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。再開は11時から。

午前10時52分休憩

午前10時59分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

次に、13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） 通告に従いまして、市政一般質問を行います。今回は、公立病院の統合問題1点に絞りたいと存じます。

昨年12月5日の長崎新聞によりますと、対馬市医療等対策検討委員会の立花一憲委員長、上対馬病院院長は、4日、財部市長に答申書を提出した。市内の県離島医療圏組合3病院について、医師や医療技術職員の確保が困難で、効率的な医療体制の再構築が必要などとし、対馬いづはら病院と中対馬病院の入院機能の集約化を近い将来実施する必要があると提案、上対馬病院は現状維持とした。立花委員長は、中対馬病院は病床を廃止して外来に特化することになると説明した。そのほか3項目の理由を掲げているようであるが、市長は現段階でこれをどのように受けとめ、将来の方針をどのように出そうと計画しているのかお尋ねします。

先ほど述べた3項目については、一つ、中対馬病院の老朽化、二つ、勤務医の過重労働、三つ、赤字の上対馬病院への国の補助を継続するために市内の有床病院を2カ所に減らす必要があると

しているが、このことに対する市長の意見について伺いたいと存じます。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 公立病院の統合に関する問題について、現段階での市の考え方についてということでございます。

現在の状況は、対馬市医療等検討委員会の報告書に基づいた方向での検討は、必ずしも進めてはいないといった状況でございます。大浦議員は御存じかと思いますが、報告書の方に、今後の状況というものには常に変化するものであり、現実にはすぐわかない事態も予測され、現実対応が必要というふうな形で立花先生の方はこの報告書をまとめてあります。この委員会の設置は離島、へき地において、医師や看護師等、さらに継続的、安定的な医療の確保に努め、人口の減少や医療環境の変化に迅速に対応し、より効率的な病院運営を行うため、関係諸機関及び有識者から広く意見を聴取し、検討協議することを目的としたものであります。従いまして、病院の統合ありきで協議を進めたものではございませんが、当時国が示した特別交付税の省令において、1市において3つの有床病院を持つことは、現在上対馬病院が交付されている不採算地区病院補助金5,700万円が平成20年度をもって廃止されること等から、対馬いつはら病院と中対馬病院との統合が協議され、入院機能の集約化としては報告されたものであります。しかしながら、今回の適応要件の緩和等により、状況も変化し、平成21年度からも引き続き不採算地区病院補助金が支給されることから、結論を急がずに新たに十分に時間をかけ、対馬市の医療環境の将来像を検証していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） この問題はですね、まず長崎県の離島医療圏組合病院と県立病院の9つの離島医療圏、それと県立2病院、これのいわゆる合理化について、この取り組みが平成11年の11月に県あり方懇話会、長崎県の病院のあり方懇話会、これが県病院事業管理者及び離島医療圏組合長より依頼を受けて、18名の人員で構成の中で平成19年の7月の11日に報告書、答申を出しております。

この中で基幹病院を中心とする地方地域病院は、この入院機能をいわゆる一つにまとめて、対馬の場合は当然いつはらに入院機能を増設して、そして中対馬はそのことを廃止するというふうな案が出ております。それにおきまして、その前後かなりの動きがございました。まず第一に、6月の28日、29日、これは県議団が10名ほど対馬入りしまして、このことについての住民説明会、いわゆるタウンミーティングを行っております。それでこの状況が島民に初めて知られるというふうに驚きのことが初めてわかったわけです。そのほかは職員組合のいわゆる自治労が当局とかなりの間の交渉を行ったと。この中で最終的には県はごり押しをしないと、県がこの

ことを提案をすることは控えようというふうな最終的な話し合いの決着はついております。で、そのかわり平成21年4月1日からこの離島圏組合病院じゃなくて、企業団によるその運営に切り替えるぞと、こういうようなことを12月定例会でこれは承認されたわけです。

その後に答申の何と申しますか、いわゆる市に対する答えが出てくるものと私は思っておりましたが、おっとどっこいその前にあり方、対馬市の委員会からその答えが全く当初の県のあり方のいわゆる委員会と同等の内容で報告があつておると、これに非常に私は疑問を持っております。で、今の市長が答弁された中につきまして、少し安心しました。それで私はいいいと思うんですが、ただきょうはこの書かれておる答申書の内容について、それなりの見解を市長なり私なりにこれと話してみるという程度で意見交換をしたいと思っておりますが、よろしいですかね。まず1点、この中対馬病院の老朽化、これをひとつどういうふうにとらえておりますか。ちょっとその認識があれば、お答えを先に聞きたいと思っておりますが、お願いします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 何度か中対馬病院の方に通つたりもしますが、老朽化というふうには確かに書いてあるんですけど、表向きはそんなふうには私自身あまり感じておりませんが、いかんせんあそこの地盤というものが埋立地というふうには聞いております。そういう中で建物屋体自体が何を言いますか、ゆがんでるといふか、そういう状況に陥っているという報告は聞いております。

○議員（13番 大浦 孝司君） 私の調べた範囲では、これは昭和56年度に供用開始、建設後27年の経過、こういうふうには受け止めております。で、一応50年間のコンクリートの耐用年数を考えれば、私は老朽化という言葉が建物本体にあらうはずがないが、なぜそういう書き方をしたかなという中で、今言いますように埋立地の中で施設の一部がその沈下の中で幾らかの影響があつたということではありますが、本体の病院、コンクリートのひとつの構造物は、十分あと半年以上、失礼、25年前後の使用が可能である、その言葉については適切じゃないと私はとらえております。

そしてもう一つ、いつはら病院のいわゆる建設が昭和63年です。ですから、これはおおむね20年ぐらいの経過ですが、市長、中対馬病院といつはら病院のいわゆるこの建物に対するとらえ方、これをひとつ老朽化という中でそれがそうでなかった場合、いつはら病院の建物について、これに対する思い、そして例えば中対馬を廃止して、いつはらにそれを持っていった場合のあの敷地においてのそれを増設することが考えられるかどうか、今の段階の見解をちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 少なくとも先ほどの答弁で、この報告書に基づいた方向で検討は行っていないというふうには私は答弁させていただきました。今大浦議員さんの方の仮説の中での答弁は、

なかなか私自身難しいかなというふうに思っております。

○議長（波田 政和君） 13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） タウンミーティングの中で、あるいはら病院の関係者が、機能を100床増設したいと、10億の建設経費をもってこれに対応したいというお話でございました、今の現在の位置に。そうした中で、恐らく200台を超える駐車場の増設、そしてその建物の敷地が要るわけですが、現施設のいはら病院の中ではこれは不可能だろうというふうな認識を私は持っておりましたが、今のお話では、自分にはそういうふうな考えがないということによろしいですか。再度確認しますが、この計画について諮問委員会からの答えに対する今の問題については、今のところ踏み込まないという考えでよろしいですか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この答申内容からは、状況が変わって環境の変化が見られるということでありまして、立花上対馬院長さんが委員長としても取りまとめてありますけども、この最後の文言の中にも、先ほどとまた繰り返しになりますが、「今後の状況は常に変化するものであり」と、まずもってそう述べられております。よって、この報告書が現実にそぐわない事態も予測されるというように、今後においては現実対応が必要となりますよというふうな文言で締めてあるという部分を私は大切なことだろうと思っておりますし、先ほどから言いますように、財政状況と国の支援等の方向が一変したという中で、必ずしもこの答申どおり物事は進んでいかないというふうな見通しです。

○議長（波田 政和君） 13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） 今の言葉の中で、皆さんにもよくおわかり願わないといけないのですが、従来の不採算地区の取り扱いが68万円の病床のいわゆる数で掛けたことが交付金に上乗せすると、その金額の20年度までの予定がその後どうなったのか、少し、できれば担当部長でもいいんですが、その辺をはっきり答えをお聞かせください。

○議長（波田 政和君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） お答えします。

これまでの要件は、100病床未満で、なおかつ市町村の区域に唯一の病院というのが条件になっておりました。これが合併特例で5年間は旧町単位で考えるということで上対馬病院は対象となっておりました。これが改正によりまして、この市町村区域内の唯一の病院という条件がなくなっております。そして、第1種としまして、直近の一般病院まで15キロメートル以上であること、それから第2種としまして、非人口集中地区所在というふうになっております。また病床につきましても150床未満ということになっておりまして、中対馬病院も対象になってくるんじゃないかなというふうに思っております。ですから、状況はそんなふうに一変しています。

この通知が平成20年の12月26日に総務省の方から来たばかりでありますので、まだ詳しくこのところは、もうちょっと詳細に勉強していきたいというふうに思っております。

○議長（波田 政和君） 13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） この答申書が12月に出まして、この構成されておる対馬地区の場合、3病院長、それから市内の病院の代表、そして6町の代表、それから保健所とか18名ございますが、私は今の言葉の中でですね、もちろん12月4日にその日にちを添えて、そういうふうな答申書を出されたんでしょうが、国のそういうふうな医療に対する変化があっているにもかかわらず、またその文言が上対馬病院については廃止に、いわゆる税の措置がなくなるから2病院にするぞと、そういうふうな、例えば中対馬を廃止しましてね、入院のその機能、わずか2週間かそこらの間に私は国の動きがそういうふうにあるというふうなことを病院のトップの皆様が、先生方が、それを知らずにこんな乱暴な答申書を出すということ自体は、あまりどうであろうかというふうな慎重性がない委員会じゃないかなと私は思いますよ。

で、どうなんでしょうか、そこらのあたりの連携というのは医療機関のことと行政の国の連絡というのは常識的にはないんでしょうか。これは聞いてみないとわからないと言えばそれで終わりますが。あまりにも、今の言葉が正しければ、そうっておるそうですね。ですから、68万どころか百何十万の増額になったと、これは国の政策が逆転してから、全く地域医療の崩壊を見る中で、これじゃいかんというふうな方向変換をしたわけでしょう、そういうことじゃないですか。で、なぜ対馬の検討委員会がそういうふうな軽率な、私には軽率と思いますよ、そのようなことが市の保健部の方と連携はなかったのか、この答申のときにおいて。その辺についてちょっと市長はその辺がわかりにくいかと思いますが、いかがなものでしょうか。私は常識として常識を欠いた答申書と思っておりますが、今おっしゃる国が方向変換をしたと、不採算地区を従来どおり増額してやりましょうというふうなことを12月の26日にやっただと。この20日の間にそういうふうな常識が私は欠いておると思いますが、その辺につきまして市長、あるいは保健部長、見解があればお願いします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 少なくともこの委員会は、18年の11月末から昨年10月末まで8回にわたって会議をされているということで、この18年末から昨年10月末までの間において、国の方の方向性というのが全く出されてない中で、この委員会も話し合いを私は進められたというふうに思います。

まして自治体病院の破綻という問題については、マスコミ等がずっと取り上げてまいりましたが、特に千葉県ですか、銚子の病院等の問題等がクローズアップされていく、そして医師の産科・小児科の医師不足等が顕在化し、各地域病院の医療が成り立たないということがどんどん

らどん表に出てくる中で、私は12月26日と言いましたかね、この12月26日というのは、ある意味、政治決着なんではなからうかというふうに、時期的にはですね、思います。その中で私どもの方にも、この委員会の方にも、そのあたりの状況というのは知らされてないというふうに私は理解をしますけども。

○議長（波田 政和君） 13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） 私ね、先ほど言いましたように県が平成18年の確か11月からスタートをしたと思います、このあり方委員会は。ところが対馬地区の対馬市医療対策検討会も同時発車してますよ、同時発車。ですから、私はやみくもにも企業団の設立後に答申が出るものであろうと。なぜならば、長崎県もそれをあり方委員会の答えを出して押さえにかかった一つの機関がですね、いや、県がごり押ししないと、地域は地域の中で検討してくださいと、その中で、また選択は議会の中でその分院化とかあるいはそこらの機能の変更については議会の議決を受けなさいというふうな方向が出されたから、せいぜい4月1日以降の企業団の設立後にこの問題は浮上するものと思つたわけですよ。ですから、中身を見ますと、県がつくった内容どおりにほとんど答申を出してきたと、こういうふうに私は理解しておるわけです。ですから、これはおかしいなと。もう少し慎重性がこの委員会には足りないぞというふうなことを指摘を個人的には思っております。

それとちょっと今の方向が随分変わったから、別の角度で市長に質問をしたいんですが、離島医療圏の9病院のことは、特に対馬地区においてはトータルであんまり黒字の、赤字のという中で、トータルでは黒字の路線を何とか踏ん張っておると。五島については、上五島は優秀であるが、その中央部の何と言いますか、五島市の関係する病院はやや赤字路線と。ところが全体の中で県の2病院については大きな問題を私は含んでいると思っております。市長は今までの会議でこれらの出席があったかどうか知りませんが、この公立病院、県内の県立病院2病院と離島医療圏の9病院の全体の問題をどうとらえているか、これをひとつお伺いします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 何度か長崎の方で会議もございました。そういう中で正直言ひまして、企業団に移る、その条件として対馬地域のみでしか考えないと。そこの黒字が出ている分をほかの地域に回さないというふうな基本原則が取り交わされましたので、私はほかの地域の9病院のことまでは、正直言ひましてあえて考えはしないようにしております。

○議長（波田 政和君） 13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） あのですね、そういう言い方じゃなくて、問題は県が金を、県費負担を多額になる中でこの県立2病院と離島圏組合の9病院の合理化を図ろうとしているわけですから。そしてその中のいわゆる医師の確保においても今の11の施設の中でものを回してい

こうというふうなことです。今の解釈で私はどうかなと思うんです。

一つ聞いてください。島原病院がですね、これ300床の規模でございますが、非常に医師の確保が難しいと。島原病院に行く先生が行きたがらないと。そういうふうな私は中身は突っ込んで知りませんが、非常にそういうふうなことで医師の確保ができない場所であると。行きたがらないというふうなことを聞いております。いろいろな補助等がありながら2億3,700万の赤字を19年度抱えております。それから大村の精神医療センター、これも非常に経営が悪いです。62%のいわゆる利用率の中で4億6,000万の赤字です。これ言いますとね、この2病院がものすごく全体を引っ張っているんですよ、かなり引っ張ってますよ。ここに大きな今回の落とし穴があるわけですが、しかし先ほど言いますように、対馬と下五島についてはよく踏ん張って、失礼、いいですね、下五島が7,600万の黒です、トータルで。それにもかかわらず全体がその枠の中でうまく行かないようになる地区が出てくると。それは私は病院の先生のことがまず大きな医師不足の中で現在やっていると思います。ですから市長、その辺の認識がどうでしょうかということでお尋ねしておるんですが、その2病院のことは存じておりましたかね、その内容について。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 県立病院の2病院のことでしょうか。

○議員（13番 大浦 孝司君） そうです。

○市長（財部 能成君） 当然精神医療センター等については、受け持つてある分野っていうのがその科目だけですから、大きな赤字を抱えていると。ただし、これは一つの法律的な役割を担っていかなければいけないということで、県はしっかり支えていきますという話もされておられました。

それとすべてをほかの離島医療圏、今までの離島医療圏の方とごちゃごちゃにするとか、そういうつもりはありませんというふうなお話も聞いておりますし、先ほど言いましたように、県は、現在受け持っている部分については、そこの赤字等については県がきちんと対応していきます、五島、上五島、それから五島市の方についてはその地域でよろしく願いますと。だから私は対馬地域の3病院がずっと存続していけるような形で物事をやっていけばいいのかなというふうに自分自身はずっと考えております。

そういう中で医師の確保の問題につきましては、逆に精神科の医師等の派遣について、今回企業団ということで精神医療センター等も一緒の組織の中に入るということで、精神科の先生方についてはまた派遣等がたやすくなるなというふうに解釈をしているところです。

○議長（波田 政和君） 13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） 私はこの中の問題が、国の方針が変わったからいいようなもの

の、変わらなければ大きな問題がこの4月1日以降あったかと思えます。そのことが言いますように、不採算地区の対応がごろりと変わったと、増額までしてきたということが今回の胸をなでおろす結果になったことを最終的には思っております。

それです、一つ悪くなった場合のことを私は想定しとったもんですから、この場でただの意見だけとして言いますが、市長がもしあればお答え願います。やはり近い将来というか、この10年においてはそうないでしょうが、もっと先にこの病院の建て替えをお互いにやっていかないかん時期が来るとします。そうしますといつはら病院と中対馬病院が今の経営で別々のあり方ができれば私はこれが一番いいと思っております。しかし、県が考えたことは、中対馬の機能をつぶして、いつはらに一本にまとめるということが構想でございました。しかし、対馬全体から考えれば、峰から巖原の間を我々島民はやはり巖原市内の中に病院があるということが果たしていいものかどうか。私はもし数十年先にこの統合計画があった場合には、これは、いつはら病院というふうな今の敷地の範囲じゃなくて、4町の間で適当な土地を探して建設するのが方向じゃないかと、私はそう思っております。これは先のことですから、ございませんが、しかし、今回の国の措置がなかったらそういうことも私はきょうは市長、論じてみたかったんですよ。その辺について事が、方向が変わったからこのことは迫ったことではございませんが、もしあればお聞きをしたいと思います、いかがですか、今のことについて。病院が統合した場合の建てる位置の問題。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 12月の4日、それからこの1月に変わってから、すべてのことが真っ白に一回されてしまいました。そういう中で大浦議員さんも胸をなでおろしたとおっしゃいましたが、私も胸をなでおろしました。で、今後の建設計画とかそういうことについては、今のところは全く私の頭の中では考えておりません。仮に10年後、20年後そういうことが起こるならば、その時代の方にすべてゆだねたいというふうに思います。

○議長（波田 政和君） 13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） 私が言いたかったのはですね、そういうふうなことが、なったからいいようなものの、そうではないようなことの中で論じることを考えておったもんですから意見を聞きたいということであったんです。そういう言い方であればそれでいいです。で、いつはら病院の現状と中対馬病院の現状と上対馬病院の現状を市長なりにどうとらえておるか、この意見をちょっとお伺いします。総合的なことと医師のことを含めて。お願いします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 上対馬病院については、今5,700万話が出ましたが、その不採算病院補助金をどうしても受けなければいけない、それでもなおかつ若干の赤字が出る状態がずっと

続いておりますし、今後もそういう状況がなかなか脱却できないのではないかというふうに思っております。

そして中対馬病院につきましては、一昨年と比べて今年度は黒字幅が減っていったという情報も聞いておりますし、逆にいづはら病院につきましては以前赤字が出てたと聞いておりますが、逆に黒字幅が大きくなってきているということで、3病院のあわせてわずかばかりの黒字ということで、私は今経営努力を皆さんが、職員皆さん一体となってやってある成果だろうというふうに思っております。一つ懸念するところは、診療科目ごとの先生方が充実してないという問題、そういう部分が市民の不安をさらに起こしてるんだらうなというふうに思ってます。それについても病院長、それから事務局の方も一生懸命にさまざまな医大等に足を運びながら、そして対馬出身者なんかにも声をかけながらやってあるという報告は聞いておるところであります。

○議長（波田 政和君） 13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） もう御存じでありましようが、医師の、ドクターのいわゆるどこから来られたかというふうなことが非常にこの病院経営で大きなことが生じてくると思うんですが、いづはら病院についてはその離島医療圏組合の派遣といいますか、要請というのが20名のうちに16人、それから長崎大学2名、いや4名ですか、こういうふうなことですかね。それと中対馬が福大2名、九大が2名と。そしてあとは要請、そこらが自由な格好になったということで11名のドクターと。上対馬が6人が100%医療圏の先生であるという中で、もしこれが先ほど言いますように、島原病院に先生が少ないから対馬の先生うすうす回してくれんかというふうなことで、やはりそういうことが私は出ろうかと思うんですが、医療圏の先生が少なくなった場合の措置は当然ほかの大学病院等の要請やら応募というのがせならんというのが私は努めと思いますが、その辺を市長、具体的にどういう取り組みをなされておるのかあればですね、どういうふうに思っておるのか、その辺を再度確認させてください。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今回正直言いまして、初日ありました吉見議員さんの一般質問で、医師の確保状況というのを調べて、減というふうな報告を受けたときは憤りを覚えました。当然これに対しては企業団設立に皆さんが同意をしていただいたのもすべて何も医師を減らすために同意したわけではないというふうな思いを十分にわかっておりますので、私は県の方にもきちんとお伝えしたいと思っておりますが、実は3月26日に離島医療圏の恐らく最後の総会だろうと思っておりますが、あります。そちらに4名の市議の皆様が出席していただきます。その場でもきちんとして市議の皆様のお力も借りながらきちんとして伝えて、対馬市の考え方、市民の考え方というのを伝えていきたいというふうに思っております。また御協力方よろしく申し上げます。

○議長（波田 政和君） 13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） 担当部長さんでも結構なんですけど、20年度における3病院の県の負担総額と、それから市の総額、それとその市の負担は、交付税等で幾ら補てんになって、単独が持ち出しが幾らなのか、これは部長わかればこれはいい勉強ですから皆さんに教えていただければでしょうか、私含めて。もしわかれば。20年度予算です。

○議長（波田 政和君） 13番、大浦孝司君、あのですね、市長から経由させますよ。よろしいですか。

○議員（13番 大浦 孝司君） はい。

○議長（波田 政和君） 市長。

○市長（財部 能成君） 私にそのあたりの計数的な持ち合わせありませんので、担当部長の方から答弁をさせます。

○議長（波田 政和君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） きょう説明できる資料を持ってきておりませんので、できましたら一般会計予算の特別委員会のときにでも説明をしたいというふうに思っておりますが、よろしいでしょうか。

○議長（波田 政和君） 13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） 私はその確認をとってないから、ちょっと計算も今の中でやれるんですが、5億3,000万円相当が市の負担があるという中で交付税の返りがあるというふうなことはおおむね聞いたんですけども、持ち出しがどのくらいかなというふうなことで、そういうことであつたんです。県が約2億2,000万相当が負担と、現実には、20年度、そういうふうに今たまわっているわけですが。ですから、国の交付税措置で市の負担はあんまりあつてませんね、この公立病院に対する負担、そういうふうに認識してらるんですが。1億もあるかないかでしょう。市が持ち出す負担は。そういうふうなことで私は聞いておるんですがね、きちつとした数字は別としまして。

ですから、私はもう少しやっぱり市の負担が軽い分だけ医者確保とか、あるいはいろんな問題については高度的な努力をしてほしい、しなければならぬ、こういうふうに要望いたしておきます。

それと最後ですが、私はこのたびの一般質問の争点は、答申案がそのまま実行されれば大きなことになるかと。その中で最後に書かれていることが、住民の説得を理解を得られない限りはこのことについては不可欠であると、非常に大事なことが書いてあります。ですから、そういうことをまとめないかなと、あるいはこれは大きなことになるなと思って一般質問にかかったわけですが、先ほど言いますように、国の方針が大きく変わって、先ほど言いますように昨年12月26日の日付でそのことが解消されたと。1床当たり68万円がさらに増額されて122万

4,000円の対応をすると。それを継続して21年度以降も国は進めていきますよと。だから上対馬はおろか、中対馬もこの対象になるというふうなことで非常に国の対応が180度変わったというふうに理解して、この病院が継続して従来どおりに進んでいくということを私、きょう確認いたしました。これでよかったなという思いで一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（波田 政和君） これで大浦孝司君の一般質問は終わりました。

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。開会は13時から。

午前11時43分休憩

午後1時00分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

追加日程第1. 動議

○議長（波田 政和君） 17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） 議長、動議を提出したいと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（波田 政和君） 17番、今、きょうは一般質問の時間とわかっておるんですね。

○議員（17番 上野洋次郎君） はい。緊急を要するつもりですので。

○議長（波田 政和君） そしたら受けましても、内容はしっかりしたものと、しっかりした説明をしてくださいね。17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） 本定例会初日に、中原康博議員に対し、議会運営委員長の阿比留光雄議員が提出者として3度目の議員辞職勧告決議を議決したところでありますが、この議決に対し、中原議員は何ら本会議で弁明をされておられません。そのことを踏まえまして、私は中原康博議員に対し、一般質問をされる前に議員辞職勧告決議案に対し、本会議で弁明を求める動議を求めるものであります。

以上です。

○議長（波田 政和君） ただいま上野洋次郎君から、この後の中原議員の一般質問をされる前に、3月9日の本会議において、中原議員に対する議員辞職勧告決議案が可決されたことに対し、中原議員からの弁明を求める動議が提出されました。この動議は3人以上の賛成者が必要であります。ただいまの動議に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 動議は成立しました。

議会運営上、必要、重要と思いますので、議会運営委員会を諮問したいと思いますので暫時休憩します。委員長、よろしくお願いします。

午後1時02分休憩

.....

午後1時28分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

先ほど動議が成立したことに対して、今後の議会運営について議会運営委員会に諮問をしました。委員皆様に御意見をお伺いしましたので、その内容を報告します。

議会運営委員会では、この後の中原議員が一般質問をされることに対して、その前に先の本会議において議決されました議員辞職勧告決議に対し、どのように受け止められているのか、中原議員からの意見をぜひ求めるべきであると申し合わせされましたので、それを受けて、議長としてもこの件を進行していきたいと思えます。

資料配布のために暫時休憩をします。

午後1時29分休憩

.....

午後1時32分再開

○議長（波田 政和君） ただいま配布しました資料の訂正をよろしくお願いします。追加日程第1の最後の行に弁明を意見と書き換えてください。意見。それと小西議員は消防の会議で早退しております。

再開します。ただいま上野洋次郎君から、この後の中原議員の一般質問をされる前に、3月9日の本会議において中原議員に対する議員辞職勧告決議案が可決されたことに対し、中原議員から意見を求める動議を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることについてを採決とします。この採決は起立によって行います。この動議を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることについて賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、この動議を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることについては可決されました。

追加日程第1、この後の中原議員の一般質問をされる前に、3月9日の本会議において中原議員に対する議員辞職勧告決議案が可決されたことに対し、中原議員からの意見を求める動議を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、中原康博君の退場を求めます。

〔22番 中原康博君 退場〕

○議長（波田 政和君） お諮りします。中原議員の一般質問をされる前に、3月9日の本会議において中原議員に対する議員辞職勧告決議案が可決されたことに対し、中原議員からの意見を求めることについてを採決します。この採決は起立によって行います。

この動議のとおり、中原議員に意見を求めることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、この後の中原議員の一般質問をされる前に、3月9日の本会議において中原議員に対する議員辞職勧告決議案が可決されたことに対し、中原議員からの意見を求めることに決定しました。

〔22番 中原康博君 入場〕

○議長（波田 政和君） 中原康博君に申し上げます。先ほど動議として提出されました、この後の中原議員の一般質問をされる前に、3月9日の本会議において中原議員に対する議員辞職勧告決議案が可決されたことに対し、中原議員からの意見を求めることは、起立多数により可決されましたので、報告しておきます。

それでは、中原康博君から意見を求めますが、強制ではありませんので御本人で判断してください。何かあればよろしくお願ひします。22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） 意見を出せと言われれば、ちょっと皆様からは辞職勧告を出されておるわけですから、意見の出しようはないと私は判断しておりますけれども、皆さんのそういった意向ならばあえて申させてもらいます。

私に対しましての時間を与えていただきまして、議員諸兄に対しましては感謝を申し上げます。私はこの3年間毎日毎日心での償いをいたしております。これまで償うため議員としての市民皆様の声を市政に届けるべく一生懸命頑張ってまいりました。市民の皆様、そして多くの私への支持者の皆様の期待に沿うべく、対馬市発展のためこれからも努力してまいります。そして、2カ月後の市議会議員選挙において、市民皆様の御判断を仰ぎたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（波田 政和君） これで中原議員からの意見は終わります。中原康博君、退場をよろしくお願ひします。

〔22番 中原康博君 退場〕

○議長（波田 政和君） それでは暫時休憩します。

午後1時38分休憩

午後 1 時39分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

次に、22番、中原康博君。

過半数に達しませんので、休憩します。

午後 1 時40分休憩

.....

午後 2 時18分再開

○議長（波田 政和君） 再開いたします。

----- . ----- . -----

○議長（波田 政和君） 出席議員は、午前中は23名でありましたが、午後から再開時には出席議員が過半数を欠けましたので再開ができない状態になりました。先ほど出席されていない議員に対して、口頭で出席要請をしましたが、出席しない内容は、この後の中原議員の一般質問に対しては、3度にわたる議会議員辞職勧告をされた議員の一般質問には出席をしないという理由から出席をされていない状況であります。

したがって、地方自治法の規定によって、正式な手続として文書をもって出席されない議員に対して、午後2時15分までに議場へ出席されるよう出席催告をしましたが、いまだに議場への出席がなされておりません。

地方自治法の規定によって、正式な出席催告を行っても出席しない場合は、過半数に達しなくても会議を開議できると規定されておりますので、ただいまから本会議を再開します。

次に、22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） 冒頭、市民の皆様、また市長を始め職員の皆様、時間をとっていただきまして、誠に申しわけありません。ありがとうございます。

財部市政が誕生されまして、早一年がたとうといたしております。今日まで一生懸命対馬のトップリーダーとして走ってこられた感想は今までの質問の中でお聞きしましたが、今冷え切った対馬の経済を活力を取り戻すためには何をすればよいのか、何か特効薬はないのか、市長、毎日毎日お考えではないでしょうか。自主財源の少ない本市においては、このままでは市民の皆様の暮らしは楽になりません。今こそ英知を結集して行政と議会は一体となって力を合わせ、町おこし、地域おこしをして市民の皆様の負託に応えるためにも頑張っていかなければなりません。

そこで通告に従いまして質問をさせていただきます。対馬中部クリーンセンター建設計画状況についてであります。豊玉町志多浦地区にあります中部クリーンセンターが老朽化のため新たな建設計画があり、先にも同質問が出ましたので別の角度で御質問をいたします。

まず市長の答弁によりますと、処理能力が25トンぐらいのを計画されております。その建設

予算はどのくらいかかるのでしょうか。峰、豊玉、美津島の一部を取り込んでということであり
ます。関連がありますので、厳美清華苑の今の運転状況をどの程度把握しておられますか。また
どのような報告を受けておられるのか、質問をいたします。

また北部処理センターの今の稼働率は何十%の稼働状況でしょうか。こういったことに対し
まして、答弁をお願いをいたします。

次に、2点目の企業誘致についてであります。市民の皆様の雇用対策に対する企業誘致活動の
状況について質問をいたしたく思います。先にも同質問が出ておりましたので別の角度より質問
いたします。

暦の上では春が来て、山桜も咲き、きょうのテレビによりますと、桜も福岡県は咲いておるそ
うです。しかしながら対馬市民の皆様には春が来ません。なぜならば、大中巻き網による水産業
の不良、真珠の安値、公共事業の減少など、数多くの問題で失業者の皆さんがふえてきておる実
態であります。市長、今各集落を回ってみてください。働き盛りの方がたくさん家で遊んでおら
れます。夫婦で仕事がない方もおられます。市長、支持者の方から「仕事はないですか」という
話はありませんか。今はとにかく家におるよりも何とかして働かないといけないと言われる方ば
かりです。そんなときに、4,700万円の内諾を受けている雇用対策費は、どのような使い方
をされるのか、またふるさと雇用資金はこれまたどのような使い方をされるのか、お尋ねをいた
します。そして、失業者対策の面から、対馬に来ます定額給付金に対して、いつごろの市民の皆
様に渡されるようになるのか、これもお尋ねをしたいと思います。市長の答弁の後、再質問をさ
せていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 中原議員の御質問にお答えさせていただきます。

第1点目の中部地区汚泥処理センター建設計画について御質問でございました。大まかなこと
につきましては、一昨日吉見議員さんの質問の際にお答えをさせていただきました。それ以外の
部分でということ御質問でした。その点がどれぐらいの事業費かというふうなお話がございま
した。総事業費で約17億円を予定をしております。

あと処理能力の話がございましたが、一応現在、中部の汚泥処理センターでは処理能力が
12キロリットルであるんですけども、日量ですね、これに対して、30%ほどオーバーして稼
働をしている状況がございまして、そこで、中部につきましては、今度の新たに建てる部分は
25キロリットルの処理能力を持った施設を予定をしております。先ほど12キロリットルに対
して30%を超える稼働をしているということで、19年実績で約16キロリットル、中部につ
いてはある意味負荷をかけて無理をしてる部分がございまして、16を超えて25キロリットルで
設定をいたしましたのは、先ほど南部の厳美清華苑のお話も出ましたが、あちらが南部の方がですね、

日量60キロリットルの処理能力に対して、過去3年間の平均処理量が67キロリットルでございます。そういう中で南部と中部の全体を処理をしていくという考えに立ったとき、南部のオーバー分を今度建設をします中部の汚泥処理センターで賄っていきたいということで、25キロリットルの設定をしているところでございます。

ちなみにスケジュールについては再度お話をさせていただくとすれば、21年度に国県に対して地域計画書を提出し、平成22年度に測量、それから地質調査、環境アセスメント調査、設計業務委託などを行い、23、24の2カ年かけまして本体建設工事を行い、25年度に稼働をできるように今作業を進めておるところでございます。

次に、通告にありました企業誘致ということでお話がございましたが、主にお話の方が雇用対策の面をおっしゃってあったようにあります。雇用対策については、3カ年で緊急雇用という部分で4,700万の今県の方から内示をもらっております。それと当初予算の方に約1,400万円の雇用対策費として農地費、それから林業振興費、道路維持費のそれぞれ委託料の節に組みわせていただいております。その3つをあわせて約1,400万、一千三百九十数万円だったと思いますけれども、そういう金額を予算化させていただいておるところであります。

ふるさと雇用の分につきましては、まだ一件審査ということで、先ほど申しました緊急雇用というのは枠配分という考え方で市の方に4,700万が3カ年間流れてくるというふうな話になっております。ふるさと雇用というのは、一件審査といたしまして、さまざまな事業をこちらが出す中で、それぞれ県なりが認定をしていって認められていくものであります。またこれについては事業予定は幾つか候補を挙げておりますけれども、まだ申請段階までは県の方の事務作業が整っていませんので至っております。そちらにつきましても現段階では約6,000万ほどの要求をしていきたいというふうなことで考えております。詳細な事務、どのようなものに充てるのかという御質問がございましたが、それについては後で担当部長の方から答えさせたいと思います。

定額給付金のお話ございました。定額給付金につきましては、16日、今月の16日からそれぞれ通知を出しまして、23日から申請を受け付ける予定をしております。そしてこの月末から支給開始ができるようにという今事務を取り急ぎ担当部署の方がやっているところでございます。

また質問の方で漏れてる部分がありましたら自席の方から回答させていただきます。

○議長（波田 政和君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） ええとですね、市長、厳美清華苑の今の運転状況ですね、どの程度の把握をしておられるか、どのようなまた報告を受けておられるのか、厳美清華苑。稼働状況、運転状況ですね、どの程度市長が把握しておられるか、また職員の方からどのような報告を

受けておられるか、同じようなことかわかりませんが、お願いします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 巖美清華苑の稼働状況ということでございますが、先ほど申し上げましたように日量60キロリットルに対して67キロということで7キロオーバーの状態での3年間稼働しております。落雷とかいろんなことがありまして、24時間体制で稼働できるようにきちんと職員は対応はしております。以前ありましたような島外への搬出をしなければいけないというようなことが起こらないように、職員も一生懸命頑張っておりますけども、いかんせん先ほどから言いますように100%を超えての稼働をしているものですから、早い時期に中部クリーンセンターができる、汚泥処理センターができるように逆に中部の方に作業としては頑張っておるところです。

○議長（波田 政和君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） 市長には申し上げにくいですが、いずれわかってくるかなと思いますけれども、私、ちょっと聞いたんですけど2月に3週間ぐらい機械がストップしてないですか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私の方にはそのような報告は受けてない記憶がありますので、担当部長の方からそのあたりの詳細については説明をさせます。もしあればですね。

○議長（波田 政和君） 市民生活部長、近藤義則君。

○市民生活部長（近藤 義則君） 私、拝命受けてから2月に議会前に各センター回ったんですけど、異動後2月に各センター、処理場、ごみ処理場も含めて回ったんですけど、そのときには今年度21年度に予定しております、ごみをきれいにしていくものの修理が必要であるということで、先ほど言われるように3週間も止まったことという連絡は何も受けていません。

それから先ほどありました北部のクリーンセンターの稼働状況ということも御質問があったみたいですが、これは27キロリットル毎日できますけど、実績では19年度実績ですけど、約24.9キロリットル、約92.2%が処理状態であります。

それから巖美清華苑の方は、し尿の方は大体し尿と浄化槽の汚泥の合計は、先ほどから言っておりますように、19年度では約68.3キロリットルで一部オーバーである。ただ浄化槽の汚泥だけに比べましたら、7キロリットルの処理能力に対して18キロリットルという状態であります。それでやはり計画当初の段階で汚泥とし尿の比率が少し今の状態の合併処理浄化槽がここまで進むという状態じゃなかったんじゃないかと思っておりますので、今合併処理浄化槽が多くなりましたので、その浄化槽の汚泥の量がふえてるというのが現実であります。

○議長（波田 政和君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） 市長、市民生活部長が言われたですね、3週間止まっておるんですよね。（発言する者あり）聞いてない。そうですか。そしたらよう聞いてみてください。恐らくですね、3週間止まってですよ、真空ポンプが故障して職員の皆さんはあたふたして、対馬ビルサービスが脱水処理の装置の機械を持ってきて、その汚泥はもうかすですよ、最終処分場に運搬をしてですよ、合計、極端な話、私は予算を見ませんけども、真空ポンプまで入れますと、七、八百万ぐらいかかっているような話を聞きよるんですよ。今市長も市民部長も全くわかってないような状況みたいですが。それが今の実態なんですよ。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今初めて聞いて、七、八百万の金がかかっているということが今私も初めて聞きましたが、そういうことであるならば、ちょっと私、大変驚いております。今確かめますので、休憩をください。

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。

午後2時39分休憩

.....

午後2時49分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今巖美清華苑の方に確認をとりました。今先ほど中原議員の方から3週間停止したというお話があつて驚いて確認しましたが、1日たりも停止はしておりません、全くもって。そして、確かに真空ポンプは取り替えはしましたけども、真空ポンプ取り替え時期に取り替えたものであつて、それに対して3週間の施設が休むと、動かないというふうになったことは無いというふうに今現場の方から確認をとりました。

○議長（波田 政和君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） そしたらその真空ポンプだけが故障をして真空ポンプの入れ替えに3週間かかったということですかね。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 真空ポンプにつきましては、時系列的な部分は先ほど聞いて私もちょっと忘れておりますので、記録をとっておる担当部長の方から説明させます。

○議長（波田 政和君） 市民生活部長、近藤義則君。

○市民生活部長（近藤 義則君） 後期の保守点検委託契約というのを12月に結んでいるんですね。そのときに中身に真空ポンプも入っております。真空ポンプは特別なものでありまして、これ発注から約2カ月間ぐらいかかるらしいんですね、特殊なやつで。それで12月の契約後にそ

の業者の方が発注して、2月の20日に取り替えておるといふこととございます。ちなみに真空ポンプの方だけの値段であれば180万円程度といふこととですけど、これあくまで通常の委託保守業務の中の一環とやっております。その3週間といふ停止の状態の話なんですけど、よろしいですか。

○議長（波田 政和君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） 汚泥の脱水処理にしたその対馬ビルサービスに約20トンといふのはどんな話とやったんですか、そしたら。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その部分につきましても担当部長の方に説明とさせます。

○議長（波田 政和君） 市民生活部長、近藤義則君。

○市民生活部長（近藤 義則君） 汚泥を搬出していただいたのは機能が最後の堆肥化される状態のところ、肥料と使っておることは議員さんも御承知のこととだと思ふんですけど、その前の、直前の前の段階とたくさんたまってですね、もうあとは堆肥にするだけの段階だったんですけど、そこにたくさんたまりましたもんですから、その分は搬出していただいたといふことになっております。

以上とです。

○議長（波田 政和君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） それを週に3回ぐらいやあってあるはずとですけど、そしたら3週間やったら9回になりますと、その経費はかからないんですか。

○議長（波田 政和君） 市民生活部長、近藤義則君。

○市民生活部長（近藤 義則君） その分の経費については、私今のところ把握しておりません。

○議長（波田 政和君） 暫時休憩とします。

午後2時53分休憩

.....
午後2時54分再開

○議長（波田 政和君） 再開とします。

市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今回、通告をいただいておりました中部地区汚泥処理センター建設計画の範疇から厳美清華苑の確かに処理能力との兼ね合いはありますが、今おっしゃってある部分といふのは私ども確認はしておりませんので、それについては後日資料を出したいと思ふます。よろしいでしょうか。

○議長（波田 政和君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） 当初から話をしておりますようにですね、中部クリーンセンターの建設計画に基づいての地域計画書を作成する段階でありますので、今厳美清華苑の機械が非常に毎年毎年維持費がかかっております。それは市長も御存じであろうと思っております、思いますが、なぜ厳美清華苑の機械ばかりよく故障するのかなと不思議でたまりません。その面におきまして、今後の中部クリーンセンターの建設計画には大きく関わってくるものがあると私は判断しまして、この厳美清華苑の問題を質問いたしております。

先ほど私が七、八百万ですかね、話しましたけれども、真空ポンプが約200万ぐらいかかって、そのビルサービスさんがかなりの額がかかっておるはずなんです。まだ市長が後で出されるというなら先に進みます。

先ほど市長も言われましたように、島外搬出にかけて、あの時分に5,000万近く厳美清華苑から熊本まで運んだんですかね。まだ市長が在職される前ですね。そういったふうで本当に厳原の厳美清華苑は金食う処分場ですね。職員の皆さんは一生懸命機械の手入れ等をしてありますけれども、機械自体のやはり構造、仕組みなんかはおかしいところがあると職員からも聞いております。それでそのコンサルに任されてあれは建設されてありますから、市長はもうわからんと言えはそれまでですけどね、今後のその中部クリーンセンターの建設をするかしないかにかかってくると思うんですよ。総合的に見まして、いつ壊れていくかわからない厳美清華苑の機械をですね、厳美清華苑の機械を、やはりよく精査して今クリタスという会社が委託を受けて、やっておられますよね。そうしてまたそこで働いておる職員の意見も聞きながら、中部クリーンセンターを新しく建設をしなくて厳美清華苑の機械を今後壊れそうなところを判断しながらやり変えたりとか増設を考えたりとかする、そういった検討をしなければならぬんじゃないかなと私は思うんですが、どうですか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど言いましたように、厳原の方にあります厳美清華苑の方が60キロリットルに対して67キロリットルの負荷をかけております。その7キロリットルを逆に中部の汚泥処理センターの方にお願いをしたいと。そして今後伸びていくであろう浄化槽の汚泥等の量を考えたときに25キロリットルで中部を組み立てていきたいというふうを考えておるわけございまして、今の厳美清華苑の方を増設を25キロリットルさらに増設をした場合のこともちよっと考えていただきたいと思うんですが。また搬入の時間、距離というのがすごくかかることになろうかと思えます。これだけ南北に長い対馬であります。やはり今ある中部地区のところ新たに建設をした方が私は安く上がるのではないかというふうな気がしてなりません。新設と増設では、恐らく補助制度の仕組みも違ってこようと思えます。私どもの財政力を考えたときと今の地理的なことを考えると、今の場所が中部がいいのではないかというふうに私は考えています。

そのために中部を大きくしたいというふうな考えです。

○議長（波田 政和君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） 市長も私もそういったところの専門分野ではありませんけれども、あえて申すなら、ことしの12月末まで計画書を作成しなければならないということでありますので、その自衛隊の増強運動が今議会でも持ち上がっております。それができますならば人口は増加します。しかしながら、それができない場合は、ますます対馬の人口は減少しつつあります。島内3カ所でいいのか、厳美清華苑と北部クリーンセンターの2カ所でいいものか、将来の経費の問題からたって検討するときであろうかと私は思うんですが、再度市長、いかがですか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 人口の減少というのは見通す中で、あえて増設をしなければ、処理能力の増設をしなければならないというふうな状況です。先ほどから言いますように、一般し尿処理とは違いまして、浄化槽の汚泥の部分というのが急激にふえておる、そのことが機械といいますか、処理施設への負荷をかけてるという状況がありますので、ある意味ふえていく浄化槽汚泥に対応していくため増設が必要だというふうな結論に至ったというものです。

○議長（波田 政和君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） 十分検討していただきたいと思っております。

2点目の企業誘致についてであります。今定額給付金ですね、16日から始めて23日に申請を受け付けしだして、月末には支給ということで、日にち的には日程ははっきり何日から渡しますとかいう日程は言えないんですか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 30日から第1回目の支給が始まります。30日の支給については振り込みのみを考えておるところです。あとは順次行っていくというふうな予定です。

○議長（波田 政和君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） 皆さんテレビで見たら非常に待ち望んであるようにありますので、早急にやっていただきたいと思います。

市長、今対馬は先ほども言いましたが、かなりの失業者がふえております。きのうもいろいろと市長も話してありました。恐らく1,000人を超えて失業者が今おられると思います。このことに関して今の市長の考えは、今後のその雇用対策について答弁をお願いしたいと思います。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かに有効求人倍率は0.14という数字になっております。全国値が今、すいません、長崎県で0.67と、全国でも0.9というふうな数字まで落ち込んでいる状況の中でございます。もう中原議員は既に御存じのように、こういうふうな世界同時不況という中

に今全世界の方が巻き込まれているという状況で、今年もしくは来年の初めに底を打つであろうと評論家の方は言うておりますが、それからもとに戻るまでは四、五年、さらにかかるかもしれないというこの時期を、私ども一自治体で解消をしていくというのは到底不可能だというふうに思っております。しかし、この時期をいかに過ごしていくかということが大切だというふうに思ってます。

好景気が、好景気までとまでは言わなくても、ある一定の景気まで回復したときに、対馬の次の新たな展開が見つけられるように今仕込みをする時期だろうというふうに私は思っております。私も耐えていきますし、市民の皆さんも今の時期耐えていただかなければならないのかなというふうにお問い合わせするばかりであります。

○議長（波田 政和君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） 市長はそれなりの、高くはないかもわかりませんが給料があります。しかし、市民の失業者の皆さんにはわずかばかりの失業保険しかありません。なかなか耐えろと言われても今耐え難い時期なんです。このことを踏まえて市長は雇用対策にどの程度突っ込んでいかれるか、考えを示してもらいたいんです。いい考えはありませんか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 冒頭の答弁で述べさせていただきましたように、当初予算で約1,400万円の雇用対策費をまず組んでおります。それと緊急雇用で4,700万の内示もいただき、今ふるさと雇用という別の一件審査のやつで6,000万円相当の今要望を出してる状況であります。職員の方も今の状況、対馬の状況を考えて、いろんなあらゆる手段を使ってそのあたりを取り組むようにしてくれてもおります。こちらも指示も出しております。どうかそれを待っていただければというふうに思います。

○議長（波田 政和君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） 市長、6月の所信表明で、足が棒になるぐらい夜遅くまで職員の方と企業訪問をしていると言っていました。しかしながら、この不景気でそれも無理であったかと思えます。今回の施政方針によりますと、引き続き誘致を進めていく必要があるとだけ、ちょっとトーンダウンした形が見受けられます。今まで島外から企業が来ていても、運送コストがかかり過ぎるために何年かたっただらすぐ撤退をしていく現実であります。やはり海上を国道として見てもらうその方向にまず力を入れていかないといけないと思います。その点はどこまで進んでおりますか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 海上運賃の件でございます。当然島内で産する産物を島外へ出すに当たっては運賃がかかります。そのあたりについては全く今現在、国県ともに制度という制度はござ

いません。そういう中で来年度で失効します過疎法がございますが、この過疎法の新たなポスト過疎法の制定に向けて、メニュー等の積み上げを要望等がっておりますが、その中で海上運賃の半額助成等のことを今県と市の方で協議をして、国の方に提言をしていくということで働きかけをしておるところでございます。

○議長（波田 政和君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） 一生懸命それを早くやっていただければ運賃等が安くなるので効果があらわれてくると思います。

地産地消の観点から質問いたしますが、農業のその見直しが叫ばれている今日であります、今たくさん遊休農地がふえてきております。高齢者が多くなりまして農業者が減ってきておるのが現実であります。そこで、失業者がふえている今日、農業の法人化に向けて市が先頭に立って各集落にそれぞれ積極的に呼びかけてもらいたいと思いますが、その点についてどうでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 遊休農地がどんどんふえておるという実態は事実でございます。そういう中で今おっしゃられた農業生産法人だと思いますが、そういうものの働きかけについては、過去においてからずっと農林部局の方はやってきたはずでございます。経済状況がこういうふうになる中で、すぐに農業生産法人が立ち上がるかどうかは別とし、今までどおり継続しながら農業生産法人の育成に向けては当然やっていきたいというふうに思っています。

それと遊休農地解消と雇用対策ということで絡めまして、現在県の方に要望は出しております。美津島の方を舞台に出しておるところでございます。

○議長（波田 政和君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） やはり対馬の農業は地産地消の観点からいきまして大事なものがああります。そうすることによって、遊休農地がきれいな田畑とよみがえると思っております。ただ呼びかけだけで全く地域に根差してないんじゃないかなと思うんですね。今市長が推進している地域マネージャーですね、それを活用して、もう少し地域の掘り起こしをしていただきたいと思いますが、その点どうですか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられたように、当然地域にこれから先一番密着するのが地域マネージャーになった担当職員になりますので、その地域マネージャーの、農業分野のみならず全分野に関わるさまざまな情報や働きかけ、当然市民の皆様からのアイデアも取り入れながら、その地域の振興を図っていきたいというふうに思います。

○議長（波田 政和君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） 林業に関しましても同じことが言えるわけですが、今森林組合では島内で作業班が13班おられまして、全体的に五十五、六人働いておられるそうです。対馬にはそろそろ伐期を迎える木材が多くなってまいります。枝打ち、間伐、保育事業にしましても、若者の人材不足だと思っております。森林組合でも昨年3人の研修生を入れられまして、目下そういったことに勉強されておるそうでございます。雇用の観点から見まして、作業班はまだあっていいそうではありますが、森林組合と協議をして、雇用の場の確保につながると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） なかなか企業誘致の通告内容から多岐にわたっていくもんですから、私の頭はもう整理がつきません。

　　せんだっての議会の中でも話をさせていただきましたが、特定間伐促進法等がこの平成20年から施行されております。そちらの法律補助に手を挙げて21年度実は予算化しております。そういうことで、今森林組合の作業班云々とは別としまして、間伐を促進していく中で、当然事業として動いていくわけですから、それで雇用対策にもなろうかというふうに思っております。

○議長（波田 政和君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） 市長に出してるのはですね、企業誘致については頭ですが、市民の雇用対策に対する企業誘致活動の状況について説明願いたいと、雇用対策をしっかり入れております。その観点から、多岐にわたるかわかりませんが質問をさせていただいておりますので。

　　また同じく水産業に関しましても言えると思います。私は水産の方に関してはよくわかりませんが、やはり何かする場合にはお金は必要となってきます。そういった法人か団体組織でやはり今水産業の方もやったらいいんじゃないかと思いますが、水産業に関しては何かそういった団体組織の分がありますか。補助金等出る分が。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） すみません、水産業の団体組織を……

○議員（22番 中原 康博君） 補助金ですね、やる場合の。

○市長（財部 能成君） それ新規なのでございますか。

○議員（22番 中原 康博君） 新規だろうがあれだろうが……

○市長（財部 能成君） 既存の漁協ですか。

○議員（22番 中原 康博君） いやいや。もう1回言いたいでしょうか。

○市長（財部 能成君） 申しわけございません。

○議長（波田 政和君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） 農業と一緒に、法人化、四、五人で水産業を、四、五人でも寄ってやる場合にも、そういった水産業の法人化をした場合には補助金が出るものかどうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 農業、林業分野については、確かに3人とか5人とかいうくくりの中で協業体組織に対する補助等がよく見かけますが、今おっしゃられたような数人での恐らく協業体ということになるかと思いますが、そのあたりに対する補助があったかどうかは、正直言いまして今私が即答できるほどの資料は持ち合わせておりません。

○議長（波田 政和君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） やはり若者がそういったふうでやる気のある若者が四、五人でも寄って法人化でもしてやる気があれば、融資が受けられるということがあれば、いろいろなそういうマグロ養殖にしてもですよ、できるんじゃないかなと私は思いますので、検討をしていたきたいなと思います。

今議会の締めくくりといたしまして、市民の皆様に対して4年間のお礼を申し上げます。ありがとうございました。そして市長を始め管理職の皆様方、ありがとうございました。対馬市再生を願ひまして、私の一般質問を終わります。

○議長（波田 政和君） これにて中原康博君の質問は終わりました。

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。開会は15時25分から。

午後3時17分休憩

午後3時24分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

本日の会議は議事進行の具合により、あらかじめ延長します。

次に、8番、初村久藏君。

○議員（8番 初村 久藏君） どうもお疲れのところ市長大変でございませうけど、市長の明快な答弁があれば、私の質問も早く終わりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。質問は2点に絞って、1点目、農林水産業の振興について、2点目のふるさと納税制度の現状と今後の取り組みについて、市長のお考えをお伺いいたします。

1点目の農林水産業の振興について、対馬市の基幹産業である農林水産業は、近年の日本経済情勢の悪化により不安定な状況で推移しています。特に水産業は、一昨年からの燃油高騰により、平常時の3倍の燃油高に加え、魚価安で多少の水揚げでは出漁を見合わせ、休漁やむなしの時期

が続いていましたが、現時点では燃油も安定はしていますが、魚種によっては水揚げの減少に加え、漁価安の傾向が続いています。特に近年の磯焼けにより、根付け漁業の海藻類全滅が、対馬下地域の西沿岸から南部東沿岸にまで対馬の半分ぐらいに及んでいます。現状のまま推移すれば、ここ数年で対馬市から海藻類が消滅するんじゃないかと危惧されます。海藻がなくなれば、おのずと1種漁業のアワビ、サザエ、ウニ類もえさがなくなり、全滅しかねない状況であります。海の再生については、国県の機関でも磯焼けの原因等調査研究されているようですが、海の再生復活までには時間がかかります。対馬市としても最重要課題として磯焼けの問題には取り組んでいただきたいと思います。

近年、魚介類の安値の一つには、流通の問題、消費者の魚離れ等いろいろあると思われませんが、対馬市の第一の産業は水産業であります。流通販路の問題等、市が中心になり漁協に指導をされたいと。また対馬市には鮮魚市場がありません。隣の壱岐市、五島市には開設運営をされています。対馬市にもぜひ対馬漁協長会と一緒に魚市場開設を考えたらどうかと思われませんが、市長のお考えをお伺いします。

農業問題について、対馬市の耕地面積は昭和60年代は1,754ヘクタール、作付面積で1,742ヘクタールで耕地利用率は99.3%でありましたが、平成17年耕地面積978平方メートル、作付面積で871ヘクタール、利用率89%と、約100ヘクタールが耕作放棄地になっております。有効利用の考え方、指導のお考えをお伺いいたします。

林業について、対馬市の総面積の89%が森林であり、民有林のうち人工林1万9,690ヘクタール、杉、ヒノキが植林をされていますが、伐期に入った造林地も多くあります。木材の安値で伐採しても林業者の手取りが少なく、生産ペースに合わない状況であります。林業に対しては、国の補助制度も充実され、今後21年度から国の間伐等の予算も増大いたします。対馬市としても雇用の場にもなりますので、市営林1,201ヘクタールもあり、今後の整備計画はないかお伺いをいたします。

対馬シイタケの生産量は最大470トン収穫のあったときもありましたが、現在では75トンまで減少していましたが、対馬シイタケとことん復活プラン事業が導入され、新規参入業者が大型生産団地数カ所つくられ、生産量もふえて、復活の兆しもありますが、今まで細々と頑張ってきた小規模生産者も多くいます。シイタケ復活プラン5カ年計画が来年度で終わると思いますが、今後の取り組みについてのお考え、またシイタケ原木伐採跡地の管理育成についてのお考えをお伺いいたします。

2点目のふるさと納税制度の現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。財政難に苦しむ地方自治体の新たな収入源として、平成20年5月に施行された地方自治体に手厚い制度であります。現在までの進め方、今後の対馬市の取り組みについてお伺いをいたします。

以上で私の質問は終わりますが、再度答弁によっては一問一答でお願いをいたします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 初村議員の質問にお答えさせていただきます。

1点目の水産業の振興についてであります。今水産業で一番問題となっております磯焼けの問題、当然それに伴って減少していく根付け資源の問題、そして一向に上がらない魚価の問題、とりわけこの磯焼けをどのように考えているのかというふうな部分が強かったかと思います。議員御承知のとおり、カジメ類、ワカメ、ヒジキ等の大型海藻類は海藻自体にも換金価値がありますが、サザエやアワビ、ウニ等の貴重な当然えさでもあります。対馬の磯焼けは南から始まってどんどん北上を続けておりますが、西海岸はその速度が速く、特に伊奈付近まで達しております。平成15年ごろから磯焼けが特に始まったように感じておりますが、15年と18年の島内水揚げの比較を行いますと、アワビとウニについては半減し、サザエはほぼ横ばい状態ですが、今後激減することが予想されます。またことしに入ってからアワビの販売価格も暴落、1キロ当たり5,000円にも達しないとの話を聞いております。これまでの磯焼け対策の具体的な取り組みとしましては、県事業による海藻バンク事業、そして大規模藻場礁の設置、各地先の取り組みとして、試験的な藻場礁の設置やウニ等食害動物の駆除を行っていますが、海藻類が既に全壊状態にある海域、また貧海藻海域、まだ良好な藻場が保たれている海域に分けての対策が必要になってきますが、磯焼けの最も大きな要因は、やはり温暖化による海水温の上昇にあると言われております。対馬のようなこれだけの海域に拡大しますと、漁業者の取り組みや市の財政力だけでは限界があるというふうにも実際考えております。

ちなみに、平成21年度からは民間事業者も入ってこられるわけですが、そういう方々の支援も受けながら、この磯焼け対策には取り組んでいきたいというふうに思っております。

水産に関して、魚類等の市場の開設のお話がありました。この件につきましては、一昨日の上野議員の答弁でも触れましたとおりでございますので、今回は省略をさせていただきます。御理解のほどよろしく願いいたします。

次に、農業振興についてお話がありました。確かに100ヘクタール以上の未利用地があると、もう既に当然あるかと思えます。私自身以前調査をしたときに、巖原町、旧巖原町だけで20年間のうちに125ヘクタール遊休化してると。もしくは山地化してるというふうなことを実際実務としてこなしたことがありますので、その後また耕作放棄地が増加しているということは理解しているところでございます。このまま放棄地が放棄された状態で行きますと、当然国土保全の立場、農地もさることながら国土保全の立場、そして海に対する影響、いろいろ問題が出てきます。このあたりを考えると、耕作放棄地の解消に向けて努力はしていく予定でございます。

ちなみに、今峰の活性化センター等では、職員が耕作放棄地に話をつけまして、自分らでちょ

っと牛の放牧をやってみよう。そのことによってどういう効果があらわれるかを自分らで実証実験しようということで、職員自らも取り組んでいるような状況がございます。そうは言いますが、耕作放棄地は基本的に個人所有の土地でございます。所有者の承諾が必要不可欠であります。この承諾を得ることにも苦慮している状況もあります。いろんな困難は確かにあるんですけども、耕作放棄地の解消に向けて今後も努力していきたいというふうに思います。

ちなみに、緊急雇用ふるさと雇用のメニューの中で、職員が一生懸命考えて耕作放棄地解消と雇用を兼ね合わせた形で、今事業の申請等もしてくれております。いろんなアイデアを職員も一生懸命出そうとしておりますので御理解ください。

森林に関することですが、これにつきましては京都議定書にうたわれました二酸化炭素の固定目標の達成に向けて、国の補助事業が拡充をされました。さまざまな対策がうたわれておりますので、市としましても拡充された施策を活用して単独補助事業を提案をしているところであります。

また、県の森林環境税事業の後押しもありますので、作業路の開設含め、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

シイタケの問題が出ましたが、これについては生産量については、もうピーク時からいいますと相当落ち込んでおるわけですが、この二、三年、微増に若干ですがふえ始めておりますし、昨年末も相当生シイタケが関西方面に出回るといふような状況が見えてきました。生産林家の方たちにとっても明るい材料かなと思っております。これからしっかり市の方も立派なシイタケが、自慢できるシイタケが島外の方に出せるように、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

次に2点目のふるさと納税の問題でございます。これは昨年の9月、定例議会において条例を制定し、半年が経過していますが、今までの取り組み状況について説明申し上げます。

対馬市において「がんばれ国境の島対馬ふるさと応援寄付金」の名称で取り組んでおり、寄付金の使い道として豊かな自然環境の保全や、歴史的景観の維持、再生に関する事業や観光振興に関する事業、教育、福祉の分野、地場産品の研究開発や販路拡大、新規起業家への支援に関する事業などを掲げ、対馬市民や島外の対馬出身者へのPR活動を行ってきました。

この応援寄付金制度の概要や手続内容等を市報、ホームページへ掲載、対馬市有線テレビでの文字放送によるPRなども実施しております。また、年末を控えた12月には、対馬市民へふるさと応援寄付金に関心のある人を紹介していただこうと全戸向けに文書を配布し、職員へ紹介できる方の情報提供をお願いしているところであります。

その結果、現在までの寄付金の受領額は、12件の63万5,000円となっております。寄付金に対しましては、私からのお礼状を送付しているところであります。

今後の取り組みについては、今まではさまざまな広報媒体を中心としていましたが、対馬市有線テレビへの映像による啓発活動や、この4月から地域で始まります地域マネージャー制度により、職員が各地域に出向きますので地域の方々と顔を合わせながら寄付金のPRや、市民の方や職員が出席するさまざまな同窓会などの開催時にパンフ等を持参してPRしてもらおうなど、顔の見えるPR活動を推進することとしております。

また、ふるさとを思う方や、対馬の元気づくりに寄与したいと思う方々は、大勢いらっしゃると思います。対馬の魅力発信に向けた取り組みを課内の壁を越えて、庁舎内の職員による協同体制で具体的な勉強会をすることとしております。

なお、県内の各自治体においても、このふるさと納税制度についてはいろんな啓発活動等を行っておられます。県内離島における市では、本市が今現在寄付件数、寄付額とも下位に位置しております。下位脱出に向けて、みんなでPR推進を頑張っていきたいと思っておりますので御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 8番、初村久藏君。

○議員（8番 初村 久藏君） どうもありがとうございました。

1点目からちょっと入りたいと思いますけど、先々日ですかね、総合市場ということで、上野議員の方からも質問がありまして、市長は今後検討したいということでございますので、ぜひ、やはり流通の点、また対馬の魚をやっぱり対馬の人に食べていただくためにも市場は必要だろうと思いますので、ぜひこれは実現に向けて頑張ってもらいたいと思います。

それとやっぱり対馬市のキャッチフレーズでありますので、総合市場的な世界に向けてのアジアへ発信する海都都市対馬でございますので、アジアも視野に入れて開設を検討してもらいたいと思います。よろしく願いしときます。

その件については明快な答弁もありますので、ありません。

それと、昨日ですかね、作元議員もちょっとふれましたけど、輸送の問題ですね、フェリー。ほんとこれは深刻な問題だと思いますよ。1便といたら、1便で出したら関西までは間に合うわけですよ。きょう出したら明け日の市に間に合う、朝の1便出したら。福岡市場では2便でも間に合うわけです。それがもう積み残しが結構あったら、明け日の2日後になるわけです、売るのがですね。そしたら鮮度がぱっと落ちるわけですが。

これはやっぱり九州郵船さんが今主にやってるわけですが、そこがちょっと考えてもらって、やっぱり協議をしてもらって、まあ比田勝の方の便を朝早くしてもらおうか、そういうところよく検討してもらいたいと思います。航路対策委員会等もありますので、ぜひこれについては検討してもらいたいと思いますが、市長の答弁があればお願いします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 作元議員の質問の際にもお答えさせていただいておりましたが、確かにこの壱岐において積み込んででも降ろされる、それが唐津回りから福岡等に流れていっても3時間10分のロスになるというふうな状況です。これについては先日も答弁させていただきましたように、九郵さんとそれから当然話し合いいたしますし、「げんかい」の問題ということも念頭において取り組み、協議に入りたいと思います。

実は、せんだって私、福岡に行った際に、お父さん、お母さんが対馬出身で、本人も対馬に小学生までいたというフレンチのシェフの店にあえて行ってきました。その方と話す時間をつくっていただきまして話したら、その方がどうしても、対馬から自分も海産物等を使いたいという気持ちはあると。しかし、当日の10時半までに入らないと仕込みができないというふうな、その方の場合はですね。恐らく夜のというか、ディナーを仕込むために朝の10時半に届かないとだめだということで、壱岐のものを使っているというお話がありました。その方は、水産物はそういう形にどうしても対馬のやつは使えないけども、せめて立派なハチミツがあるから、自分は高いけども対馬のハチミツを料理に使わせていただいていますというお話をいただきました。

いろんな方がそういう形でもっと早い時間帯に着けば、新鮮なものを利用していただける状況というのはあるみたいでございますので、それを踏まえてきちんと取り組んでいきたいと思えます。

○議長（波田 政和君） 8番、初村久藏君。

○議員（8番 初村 久藏君） その件については、今後やはり対馬の魚を1円でも値が上がるような方向で売れますように、やっぱり早く着くような方法をとってもらいたいと思います。

市長、それは「唐津」ではなくて「呼子」回りです、それは。（発言する者あり）壱岐からの乗り換えた場合はですね。そこはお願い……

それから耕作放棄地についてでございますけど、自給率は対馬市は、米で約49%、野菜で46%ぐらいしかありません。それで今、国の施策で、減反問題がいろいろと起こってきております。減反で少ない田んぼで減反をしたら、割り当てがあるものですから、これもしょうがないと思います実際、やっぱり市の方で対馬の場合は特別の地域でございますので、やっぱり減反はもう、そういうような働きかけもちょっとしてもらいたいと思うわけです。

せっかく機械を買って、減反をしたら機械の効能もしませんしですね、それと、そのある例ですけど、転作でソバとかいろいろ奨励をしていますね。その関係でちょっと申し述べたいと思いますけど。ソバを昨年のある例ですけど、昨年の場合、物凄く雨も降らんでソバの収穫がよかったそうです。しかし、採る時期が結局これはある機械利用組合の問題ですけど、採る時期がおそいものですから、落ちてしまって、採ったときには収量が3分の1ぐらいしかなくて、例えば

5万円、それに1反当たり5万円突っこんでも金になるのは1万5,000円ぐらいしかなかったというような話もありますね。そういうところはそういうところで、やっぱり奨励をするならば、やっぱり機械とか何とかのそういうふうな補助制度を利用して補助金あたりをですね、国あたりに働きかけてですね、活用してもらいたいと思いますが。どうですか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今話を聞いておりましたら、ソバが収穫できないのは、私は農業者、もしくは機械利用組合の作業が悪いのであって、決して私、行政の責任じゃないよなあと思ってましたら、ソバコンバインの話に突然なりまして、ああそうかと思って納得したところですが、一応ソバコンバイン等についても一応備えつけ、あそこは持ってあるはずですよ。各農業公社ですね、等についてもそれぞれ持っている中で、作業受託等もこちらもさせてもらいながら頑張っておるところです。

農業改良普及センターの方で、もっともとそのあたりの収穫時期の的確なお勉強会をしてもらわないといかんのかなと思っておりますが、今あるコンバイン、ソバコンバインの中で、収穫のローテーションというのをきちんと考えながらの作付をしていけば、私は事足りるんじゃないかなというふうな思いでおります。

一応ソバコンバイン等を導入されるとき、それから作付される面積とのローテーション等との兼ね合い等については、導入時期において慎重に計画を担当者の方も立ててるはずだと思っております。

○議長（波田 政和君） 8番、初村久藏君。

○議員（8番 初村 久藏君） わかりました。そういうような状況であります。1台で足りなくてよ、大体。時期が一斉になるものですからね、作付したら。大体時期をずらすというようなわけにはいきませんからですね。そこは手で採るか、いろいろな方法があるでしょうけど、そういうような利用方法をひとつ考えて指導はしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

それと、後一つの耕作、対馬市の田んぼの、やっぱり国にはそれで働きかけられんかね、その問題は。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけありませんでした。今おっしゃってあることは減反政策に対して、自給率が低いこの地域において、減反政策の見直しをお願いできないかというふうな御質問でしたが、要望は幾らでもしますが、この農業政策の基本に置いている日本の減反政策というものの見直しに関わってくることでありますから、大変ハードルの高い話だろうというふうには思いますけれども、私どもはこの島で、極端に言えば自給率100%でいきたいんだというふうな気概で、お話は国も県の方にもさせていただきたいと思っております。

○議長（波田 政和君） 8番、初村久藏君。

○議員（8番 初村 久藏君） よろしくお願ひいたします。

それと、林業の件ですけど、対馬市市有林ですかね、先ほど結構な面積があるわけですけど、市有林、市が民間から借りて、あれしとるんですかね、あるところ。そのやっぱり時期も来ます、間伐。せつかく来年度から国が間伐、枝打ち等に30数%の来年度から予算が上積みされるわけですが。それに対してもっと、やっぱりそれ、うまいぐあい利用したら、雇用にもつながると思いますので、ぜひそういうような方向はとれないか研究してもらいたいと思いますけど、お考えを伺います。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） よろしいですか。確かに新たな特定間伐促進法に基づく補助制度等が20年度から整備されておるところです。それらについても手を挙げるということですが、今おっしゃられた市有林にそれが該当したかどうか私が今ちょっと頭の中で記憶がないもんですから、市有林で雇用対策をと言われても、ちょっと今明解なる回答しきらん状況ですので、担当部長からさせたいと思います。

○議長（波田 政和君） 農林水産部長、川本治源君。

○農林水産部長（川本 治源君） 市有林も該当いたします。

○議長（波田 政和君） 8番、初村久藏君。

○議員（8番 初村 久藏君） わかりました。ぜひ、やっぱりそういう補助制度を利用して、雇用にも大きくつながると思います。冷え込んだ時代ですので、仕事がない人たちがいっぱいあふれておりますので、ぜひそういうような雇用にもつながるようなことをございますので、前向きに進めてもらいたいと思います。

それと、シイタケ復活プランの問題ですけど、大型団地が、18年から、このとことん復活プランは始まっているわけですけど、来年度22年度で切れるわけですけど、今後の問題として、これからどのように考えてあるものか。やっぱり今の施策は一つは私はいいと思います。いいと思いますけれど、やっぱり細々と今までやってきた人たちも島のシイタケには貢献をしてくているわけですからですね、大型の人たちばかりのああいいう優遇といいますか、補助制度といえましょうがありませんけど、やっぱりそういうような細々としてきている人たちにも幾らかのですね、これが済んだ後で結構でございますので、そのような考え方もお持ちかどうか、今後どのように考えてあるか伺いたいと思います。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） シイタケのとことん復活プランにつきましては、行政がしたプランとしては珍しくヒットしたプランだというふうに思っております。なぜヒットしたかということは、

ある意味系統に頼らなかったからです。そして売り先を自分らが開拓したからです。系統にある意味頼らない流通先を一生懸命探した結果、それに消費者のニーズというものをきちんと生産者がわかりつくっていくということで、私は成功していると思います。

そういうのをきちんと検証しながら、次期ポスト復活プランですね、とことん復活プラン等の組み立てをしていきたいというふうに思います。

○議長（波田 政和君） 8番、初村久藏君。

○議員（8番 初村 久藏君） どうか外野席が、声が低い、低いと言ってますんで、ちょっと、大体私は声が低うございますけど、マイクを近づけて大きな声でやりたいと思いますんで、よろしくをお願いします。

ぜひ対馬のシイタケは、これは生涯続くと思いますんで、後のやっぱり伐採はしても原木の育成の方法も今から考えていってもらいたいと思います。それで今森林で公社造林あたりはですね、今契約がもう切れて減伐のところ为数カ所ありますよ。しかし、その後の植え付けが全然していないもんですから荒れ放題になって大変なことになると思いますので、ぜひそういうところは、杉、ヒノキができないと、やっぱり島はシイタケの島だからシイタケの原木でも植えるような奨励の仕方も一つの方法だと思いますけど、どうですかね。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 十分に研究に値することだろうと思っております。森も当然よみがえってくることもなろうと思えますし、海にも影響することだと思っております。研究させていただければと思います。

○議長（波田 政和君） 8番、初村久藏君。

○議員（8番 初村 久藏君） ありがとうございます。そういうふうでやっぱり、山と海は調和したものでございますので、ぜひ森林の育成にも力を入れたら、海も自然と復活するんじゃないかなろうかと私もそう考えておりますので、よろしくをお願いします。

それと、2点目のふるさと納税制度ですね。先ほど市長からも答弁がありましたけど、確かに6カ月ぐらいで、パンフレットもできております対馬市の、私も見てみましたが、特にほかの市と比較したらおかしいわけですけど、壱岐市の場合は結構金額が大きくて1,124万5,000円か。これは納税者の件数は少ないんですけど、やっぱり金持ちが多いわけでしょう。余計寄付をしてあるとかどうか知りませんがですね、せつかくの制度でございますので、市長も、東京対馬会とか、大阪対馬会とか、いろいろ対馬会もありますので、そういうところでまたお願いをしながらも、市長も頑張っておられるとは思いますが。けど、先ほど来から地域マネージャー制度で働きかけていくと、私もそういうような考えは賛成でございますので、ぜひそういうような、昨日から吉見議員が言われるように、対馬の市民が対馬のセールスマンとなって、ぜひ

これを輪を広げてできたら、大きい寄付金を皆さんがしていただけるような方策をお願いをしたいと、どうかと思いますが。

そして、あと1点ですが。ほかの市町村については、納税してもらった人たちには5%ですかね、10%かの範囲内で、ふるさとの品物をば送るとか、そういうような取り組みをしてありますですが、対馬市はどういう考え方持っておられますか。ちょっとお伺いいたします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 寄付をしていただける方の、ある意味、仮に5%そういう形で品物をとることになった場合、寄付をされる方の気持ちを考えたときに自分に置きかえますと、別に寄付は寄付でそういうものを考えてないというふうに、恐らくそれは一般財源、寄付の基金の中には入ったとしましても、別の意味で一般財源が5%出ていくということになれば、それはタコの手食いだらうというふうに思いますし、今おっしゃられている意味は、産物がそこから次へまた、その方から派生していけば次の展開があるんじゃないかというふうなことだろうと思うんですけども、私が当初考えましたのは、自分の浄財としての寄付ですね、その部分で完結させた方がよろしいかなというふうな思いで、職員からもそういう話がありました、事実、ありましたけどもそれは導入はあえてしませんでした。

また、これから先も続く制度でありますので、実際どういう方法がいいのかいうことは改めて考えていく必要もあろうかと思えます。できれば、私は今年度取り組みました住民の皆さん全戸に知り合いの方を紹介してもらえないかということで文書通知をしましたが、文書通知がどうのこうの別としまして、皆さんからのさまざまなデータをもらいながら、こういう寄付を市民の方が知り合いに促していただくというのがもっとも効果が私は上がるんだらうというふうな思いは今も持っております。

また、先ほどの件については協議はいたします。

○議長（波田 政和君） 8番、初村久藏君。

○議員（8番 初村 久藏君） やはりそういうふうで寄付をしてくださる方にはやっぱり礼状ばっかりじゃちょっとというような問題もありますからですね、やっぱり対馬の品を、そこに届ければまたそれが輪になって対馬の産物が、私は広がっていくんじゃないかと、シイタケにしろですね、そりゃささいなものでいいと思いますけど、やっぱりそれが広がれば、対馬の宣伝にもなるんじゃないかとというような考えを持ってましたので、一応そういうような質問をいたしましたけれど、市長は今後考えるということでございますので結構だと思います。

時間もありませんけども、皆さんがどうか早く終わらんかなというような感じでございますので、この辺で終わりたいと思います。

対馬市の市長として就任して1年になろうとしておりますけど、今後は対馬市の船長として健

康には十分注意されて対馬市のために頑張ってもらいたいと思います。

これで私の質問は終わります。(拍手)

○議長(波田 政和君) これで、初村久藏君の質問は終わりましたが、続行したいと思います。

.....

○議長(波田 政和君) 次に、11番、桐谷徹君。(発言する者あり) そう言わず、どうぞ。

(発言する者あり) 登壇者お宅ですからどうぞ。

○議員(11番 桐谷 徹君) 10分間の休憩がないものですから、休憩の間に心の準備を整えようという気持ちやっただんですけど、いきなりきましたから、きょうの最後の質問者になりますが、大変お疲れでしょうけど50分間だけ眠らないでしっかりよろしくお願いいたします。

先に通告しておりました3点について質問をいたします。ただし、同僚議員の質問と重複するところの答弁は省略してもらって結構です。

まず、厳原幼稚園移転計画について伺います。2月23日の臨時会、一般会計補正予算で、旧上対馬庁舎解体工事が予算に組み込まれておりますが、解体後は保育所か幼稚園用地として再使用されると聞いておりますが大変よいことだと思います。そこで、幼稚園といえば厳原幼稚園が昨年の平成20年に創立90周年記念が行われました。この幼稚園は大正7年10月12日に厳友会という16人の有志が当時4,000円の賛助金を集めて現在地に設置開園されたものであります。

厳原幼稚園は長崎県では5番目に古い歴史ある幼稚園であり、平成20年5月1日現在でも園児75名が通園している対馬市最大の幼稚園であります。敷地が狭く、園舎も古く、運動会するときなどは厳原体育館やグラウンドを借りて開催されております。合併前の旧厳原町時代に厳原幼稚園と久田幼稚園を統合し移転計画がありましたが、対馬市になってその後の計画はいかがお考えが伺います。

また、移転計画があるなら、長崎県対馬地方局前のNTT官舎跡地を購入し、隣接地の対馬市所有の引き揚げ者住宅地とあわせて園舎移転先用地として検討されてみてはいかがでしょうか。市長の考えを伺います。

次に、公共工事の入札制度の見直しについて伺います。現在の入札制度は一般競争入札が導入されておりますが、長崎県は県が発注する公共工事の入札制度を見直して、対馬など一部地域では島内業者などを優先したり、最低制限価格を90%前後まで引き上げて、指名競争入札に見直しております。

対馬市の場合は、国や県の指導で一般競争入札を導入していたのですが、今では長崎県でさえ指名競争入札などに見直しているのでありますので、対馬市もぜひ見直しをしてもよいのではないのでしょうかと思います。

この入札問題は業者に対して、金融機関の融資にも支障を来していることを市長は御存じでしょうか。金融機関の関係者は業者に融資をするときは事業計画書を提出させますが、業者は宝くじみたいな確率の低い一般競争入札で仕事をとるため事業計画書は作成がされません。そのために長期間の融資を受けることができないのです。短期融資については工事を落札すると、その工事期間だけのつなぎ融資はしてくれますが、次の工事がないと短期融資も難しい状態であります。

また、せっかく工事を落札しても、最低制限価格ぎりぎり利益も出ない価格で落札したならば、金融機関は非常に厳しい審査を行います。せめて対馬市を旧下県郡と上県郡の2つに分けたり、ランク別に3つに分けたりして、比田勝の業者が豆敷まで、また厳原の業者が上対馬まで行かなくても仕事ができるようにし、せっかく落札したなら適正に利益が出るように最低制限価格を引き上げて、せめて2年から3年ぐらいの世の中の景気が持ち直すまで、業者の経営悪化を防ぐ意味でも見直していただきたいのですが、市長の考えを伺います。

最後に、農林水産物の海上運賃の助成について伺います。対馬市の農林水産物は離島がゆえにハンディがあり、特に運賃コストは作物の単価高騰の原因になり販売に支障を来しております。特に海上運賃は離島のハンディそのものです。海上航路が陸上国道や陸続きならトラック輸送だけで市場や販売先に納品できますが、対馬の場合、船の積み込み、海上運送、荷揚げなどコストがかかり、せめて海上運賃の一部を助成し本土の作物と同じテーブルに乗せて競争できる対策も必要ではないのでしょうか。

一例を挙げますと、ミニトマトが平成20年4月から21年1月までに1パック200グラム入りで販売単価120円が8万3,133パック出荷されております。そして931万1,000円の売り上げを上げております。しかし、運賃が62万3,497円かかっております。これは販売単価の6.696%に当たり、販売単価の中で5%高く売るか安く売るかは非常に重要な問題であります。

また、農作物については6%前後の運賃ですが、林産物はどうでしょうか。私の調査では、対馬の杉、ヒノキが佐賀県の伊万里に出荷されておりますが、杉材が販売単価1立米当たり8,000円、ヒノキ材で1万5,000円で販売されております。その中で海上運賃が1立米当たり3,470円かかっております。詳細に説明しますと、船の積み込みが840円、海上運送が1,980円、荷揚げが650円です。8,000円の杉材を出荷するために3,470円かけて差し引き4,530円が販売価格になります。この海上運賃は売価の43.3%になりますが、幸いにして長崎県から1立米当たり海上運賃として2,000円補助がありますから、実質1,470円でございます。しかし、それでも18.8%が海上運賃であります。

また、この杉材を出荷するには、伐採、搬出、運搬、人件費などいろいろな費用がかかって、生産者に流木代として幾ら収入があるのでしょうか。

市長は平成20年4月22日の所信表明の中で、第一次産業を積極的に支援し、就業しやすい環境をつくり出すのが行政の役割と考えていると書いてありますが、対馬の1次産業の生産者が今どう思っているのか考えたことはありますか。農林水産物をどれをとっても単価低迷で生産意欲に欠けます。私は仕事柄対馬産の杉材を買うことがありますが、約50年育てた杉の木、が立木のまま1本5,000円で買います。これでも本土に出荷する杉材から見ると高い方ではありますが、あえてその単価で購入しているところがございます。50年育てて1本5,000円なら、1年間で幾らになっているのですか。100円です。しかも台風や災害にあうと商品価値はなくなります。私が2年前に鹿児島県の桜島大根を購入したときに、大根が1本5,000円しました。1年に1回生産したら、50年間生産し続けますと25万円になります。対馬杉材の50倍です。しかも陸続きで運賃コストも安いので、生産意欲がわき、1次産業の所得向上につながっているようでございます。1次産業の生産者はいかに手取りを多く受け取ることができるのか、ここが1番重要なところでございます。

国会では高速道路料金を一律1,000円にするために、予算まで組み込まれておりますが、対馬の海上運賃はどうでしょうか。あまりにも差があり過ぎるのではないのでしょうか。せめて素材で出荷する場合は海上運賃の2分の1、加工して出荷する場合は100%助成し、対馬の農林水産物の生産意欲が向上するような施策も必要だと思いますが、市長の考えを伺います。

答弁が取り組みますということであるなら再質問はいたしません、そうでない場合は再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 3点御質問がありました。1点目から答えていきたいというふうに思います。

厳原幼稚園移転計画について、幼稚園の設立経緯からする説明があったところでございますが、この旧厳原町内の幼稚園3園、厳原、久田、北の3園統合の経緯から説明した方がわかりやすいと思いますので、年次ごとに順を追って説明させていただきます。

まず、平成11年7月でございますが、久田幼稚園園舎の早期建設に関する請願について、当時の厳原町議会では単独の建設はすべきでないの理由で不採択しております。

平成14年、厳原町幼稚園統合検討委員会により協議の結果、少子化による園児の全体的減少傾向や園舎の老朽化、園庭が狭い、園自体が狭い、駐車場が狭いなど各園が抱えている問題点、さらには議会の意向を尊重し、将来的展望に立って統合に踏み切らざるを得ないとの結論が出ております。

さらに、平成15年9月5日開催の教育委員会で、厳原幼稚園3園、先ほど申しました厳原・北・久田、3園でございますが、統合計画を決定をしております。

そして、平成17年度を初年度とする統合園舎の建設計画の要望の意見が付されております。

次に、平成16年11月25日から26日にかけて、これは16年11月ですから合併後でございます。この11月25日から26日にかけて3園でそれぞれ、巖原町内幼稚園3園統合に関わる保護者説明会が行われました。当時の教育長から「6町合併により本件について引き継ぎは受けているが、地域や保護者の意向が不明なため、今回の説明会で確認し今後の対応を考えたい」との説明があり、これまでの経緯も伝えられております。

保護者の意向が要約された記録を見ますと、いろいろあるんですけども、久田幼稚園の園舎建設を先に進め、巖原と北幼稚園の2園統合ならよいという意見もあります。

巖原幼稚園は移転の話が差し迫る日まで、あるいは老朽化するまで使用し、その間場所を探してほしい。

3つ目が、3園統合なら駐車場、通園バス、預かり保育を配慮してほしい。

4つ目が、単独・統合にかかわらず、新しい園舎がほしい。

5つ目が、久田地区以外の統合園舎になったとしても、整備された園舎や通園バスなどの保障があれば通わせたいとの意見も出たと。

その後、平成16年12月13日、定例市議会文教委員会で、教育長行政報告で「3園統合問題についての対応と経過」が報告されています。

次に、平成16年同月の12月17日、定例対馬市教育委員会において、保護者説明会の状況及び今後の対応について協議がなされ、1点目が、3園統合し、久田に統合園舎を建設するのは現実的に問題が多すぎる。

2つ目のプレハブの久田幼稚園は単独とし、巖原と北幼稚園の2園統合は中期的に用地を探し、その間は現在のままとする方向で見直した方がよいという協議がなされています。

さらに、平成17年1月17日、文教委員会で教育長は「3園統合については、巖原・北の2園と久田幼稚園単独で進めたい」と報告なさっております。

さらに、平成17年翌月の2月の7日に定例教育委員会で、「久田単独での先行、巖原・北2園を中期的に統合する」で全員了承。

平成17年3月1日、平成17年度第1回市議会文教委員会で、教育委員会案の「久田幼稚園単独先行改築、巖原・北幼稚園の2園を中期的に統合」が提案され、文教委員会同意で決議されています。

今後の予定として、久田幼稚園の改築時期については、対馬市の財政状況をはじめとする諸事情を踏まえていくとされています。

現在、巖原・北幼稚園の、この幼稚園2園は統合されました。議会・総務文教委員会の当時の決議は重く受け止めておりますが、対馬市の財政状況等の諸事情から久田幼稚園の改築はいまだ

になされておりません。

久田幼稚園を始め施設の老朽化など、どの幼稚園も施設及び環境面で問題を抱えている状況です。幼稚園の改築・統合等の問題につきましては、平成17年に総務文教委員会で決議されておりますが、幼稚園を取り巻く現状が激しく変化してきており、このまま新しく2つの園舎をつくることは大変難しく思われます。

したがって、園児数の推移や、久田・巖原間の臨港道路の完成をも考え、また市の財政状況等の諸事情を勘案し、さらに見極め、また、巖原幼稚園が国指定史跡内に建っていることによりまして、文化庁から早く現況に戻すように指導されている事情なども含め、今後、保護者との協議を行い、議員御提案の用地も含めてよりよい方向に向け検討を重ね、推進してまいりたいと考えております。

次に、2点目の公共工事の入札制度の見直しについての御質問でございますが、最低制限価格につきましては先日来の一般質問において関連の質問があり、対馬経済の浮揚対策の一環として既に本年3月1日以降に入札公告、または入札執行通知する建設工事から当分の間、長崎県に準じて設計金額の約90%に設定する取扱いで施行済みでありますので、御理解くださるようお願いいたします。

次に、入札制度の見直しについてでございますが、入札の公正性の確保と客観性及び透明性の向上を図るためには、現行の低入札価格調査制度による一般競争入札が最適な方法であり、大きな見直しは考えておりません。

また、島内業者と島外業者の判断基準につきましても、以前から申し上げていることですが、本市に住所を有する従業員を8人以上雇用しているか、または市内に10年以上支店等を有していれば市内業者とほぼ同等であると考えております。

つきましては、建設工事は平成21年度も引き続き、特殊なもの、特別の事業があるもの以外は、現行の一般競争入札での実施を考えております。

今後も建設工事、建設コンサル及び物品・役務等の業務全般について、地元業者でできることは地元業者に発注するという方針で鋭意努力していく所存でありますので、御理解、御協力くださるようお願いを申し上げます。

3点目が農林水産物の海上運賃の助成という部分でございました。確かに、るる説明をしていただき今の現状というのを勉強させていただいた思いでございますが、生産者のコスト削減のためには消費者の理解も得て、地産地消についてもこれまで以上に進めることも検討していかなければならないと思っておりますが、離島である対馬は、市場から遠隔地にあることに加え、農林水産物の本土地域までの輸送コストの負担が第一次産業の経営を圧迫しており、農林・漁家の経営安定と農林水産業振興を図るためには、輸送コストに対する助成制度が不可欠となっていることにつ

いては同様の考えでございます。

本土から遠く離れた隔絶性から生じるさまざまなマイナス条件の中でも大きな問題であると言えます。この問題は財政の厳しい対馬市が単独で行うには大変難しいと考えております。

過去の、これまでの行政のあり方は、国の施策の中から地域にあった事業を選んで実施していくことの方が多く強かったと思いますが、これからは地域の実情、特殊性を訴え、施策に反映していただければならないと考え要望も行っております。

対馬の生命線であり対馬・福岡間の航路及び航空路の高額な運賃は利用者の負担だけでなく物流コストにも跳ね返り、物価高と島民生活に大きく影響していることを訴え、国境離島の役割を認識していただき、特に航路については海の国道としての観点から、本土の公共交通並みの運賃に改善していただきたく、財政支援の働きかけを行っておりますが、さらに今後も経済競争の条件の同一化、本土との交流人口拡大を目指して、強く国・県へ要望してまいりたいと思いません。

なお、平成22年3月末失効の過疎地域自立促進特別措置法の新過疎法制定に向け、県内過疎地域の実情を踏まえた集落対策を含む過疎対策のあり方を具体的に調査・検討するため、長崎県過疎地域活性化研究会が設置されております。この研究会の中で、個性豊かな地域実現のために各種対策を調査・研究される中で、国に対する制度改正に係る提案の一つとして、離島地域を対象として、農畜産物・水産物の本土までの輸送に必要なコストを補助する制度を新たに創設することと取りまとめられております。

市といたしましても、この制度の実現に向け、議員各位の御協力、御指導を得ながら、県、国に対して力強く要望を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 11番、桐谷徹君。

○議員（11番 桐谷 徹君） 1番目についてはマル。2番目はバツ。3番目はマルですね。

まず、幼稚園問題については、いろいろな考えがあるみたいですが、たぶん統合せざるを得ないのではなかろうかと、私は私なりに考えております。財政が許すならば、なるべく早く立派な園舎を建設されて、いい環境で勉強をさせていただきたいと思えます。

工事入札の問題については、この間、きのう、おとといでしたか、小宮教義議員が質問をされて、2回ほど市長から大きくかみつかれておりますから、私はあんまりかみつかれて、かみつかれて困りますから、その辺はもう市長のお考え次第ですから、できれば私も小宮議員だとか、ほかの議員と同じように少しずつランク別でも地区割をしてもらって、最低限の必要な経費で現場に行かれるような状況をつくってもらいたいという、そういう考えでございます。

3番目の農林水産の海上運賃の問題につきましても、去年の暮れやったですかね、3区の国会

議員の先生が麻生総理と五島に行かれたときに、この海上運賃がフェリー代が非常に高いと、何とかこれを見直してほしいということをお願いしたら「わかりました」と、そこでメモをとられて、そして「半分ぐらいの単価に何とか頑張ってみましょう」という約束をされたという報告を聞いております。

それは旅客だけの問題では私はなかろうと思うんですよね。50%にフェリー代をするということは、これは当然そのときの話の対象は旅客運賃なんですけど、運ぶものは農林水産物も同じものをやっぱり海の上を運ばないといけないわけですから、少なくともそういう単価が半分になるときは、一緒に農産物のそういう作物まで半分ぐらいにしてもらえないのか、その辺をやっぱり国や県あたりに一緒にお願いをしてもらいたいと思いますが、市長はどう考えてありますか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先週でしたか、私どもの市役所の方を九州運輸局長がお見えになりました。それは別件で、観光の関係だったと思いますけども、その表敬訪問をしていただいた際に、旅客運賃を含めてこういうふうな動きが新年度組み立てられているのかと、東京の方ではということ、できればうちとしては福岡との条件を同一条件のもとで聞きたいんだからという話はさせていただいたところですが、運輸局長のお話によりますと、そのあたりは自分らにはまだ見えてきてないということでありました。

しかし、うちとしては先ほど言いましたようなことでしか生き延びていけないと。だから、お力添えをお願いしたいという話をまさしく先週だったと思いますけども、させていただいたところですので、これから先も、今県の方で取りまとめをしていただいているその部分が、新過疎法の中できちんと条文化されるように頑張っていきたいというふうに思います。

○議長（波田 政和君） 11番、桐谷徹君。

○議員（11番 桐谷 徹君） 一生懸命努力されているのは、私も十分わかっております。ただ、今市長の言われるように、対馬の農林水産物、作物をいくらいいものをつくっても、工業製品でもそうですけど、5%利益を出すためにどのような努力をしているのか、それが運賃にかえると対馬でいうならば、ちょうど今その一番利益になる5%なんですよね。だから、今から先どういう形で国や県が助成をしてくれるかわかりませんが、後はもう市長ほか理事者側が、県とか国の方に再々お願いをして、何とか対馬の農林水産物が日の当たるように施策を考えてほしいことを要望いたしまして、私の質問は終わります。

以上。（拍手）

○議長（波田 政和君） これで、桐谷徹君の質問は終わりました。

○議長（波田 政和君） 本日予定しておりました登壇者5名の市政一般質問はすべて終了しまし

た。

16日月曜日は定刻より市政一般質問を続行します。

なお、各議員に通知しておりますように、16日月曜日は市政一般質問終了後、議員全員協議会を開催します。

本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

午後4時41分散会

平成21年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第8日)

平成21年3月16日(月曜日)

議事日程(第6号)

平成21年3月16日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(25名)

1番 齋藤 久光君	2番 堀江 政武君
3番 小西 明範君	4番 小宮 教義君
5番 阿比留光雄君	6番 三山 幸男君
7番 小宮 政利君	8番 初村 久藏君
9番 吉見 優子君	10番 糸瀬 一彦君
11番 桐谷 徹君	12番 宮原 五男君
13番 大浦 孝司君	14番 小川 廣康君
15番 大部 初幸君	16番 兵頭 榮君
17番 上野洋次郎君	18番 作元 義文君
19番 黒岩 美俊君	20番 島居 邦嗣君
21番 武本 哲勇君	22番 中原 康博君
24番 畑島 孝吉君	25番 扇 作工門君
26番 波田 政和君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 永留 徳光君 次長 渋江 雄司君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
総務企画部長	永尾 榮啓君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	近藤 義則君
福祉保健部長	扇 照幸君
観光物産推進本部長	廣田 宗雄君
政策補佐官兼地域再生推進本部長	松原 敬行君
農林水産部長	川本 治源君
建設部長	川上 司君
水道局水道課長	阿比留 誠君
教育長	河合 徹君
教育部長	中村 敏明君
美津島地域活性化センター部長	阿比留正明君
豊玉地域活性化センター部長	橋本 政次君
峰地域活性化センター部長	永留 秀幸君
上県地域活性化センター部長	武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長	糸瀬 良久君
消防長	阿比留 健君
会計管理者	森田 健一君
監査委員事務局長	主藤 繁明君
農業委員会事務局長	大石 邦一君

午前10時00分開議

○議長（波田 政和君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（波田 政和君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇は5名を予定しております。

初めに、5番、阿比留光雄君。

○議員（5番 阿比留光雄君） おはようございます。市政一般質問もきょうで4日目でございます。2日間の休養で英気も養われたものと思います。

さて、早速ですが、先日通告しておりました2点の件について質問を行いたいと思います。

まず1点目のいそ焼け対策についてでございますが、この問題は、同僚議員が数名取り上げていろいろ質問がなされたところでございますので、私の方は、きょうは一つ提案をして、それからいろいろと質問を行っていきたいと思っております。できたら早くやめたいと思いますので、ひとつ端的にお答えをお願いをいたしたいと思っております。

まず対馬の現状は、数名の方の質問の中でもいろいろとありました。そして市長も、磯焼けの現状は既に御承知で、いろいろと説明もあったところでございます。まず、対馬の磯焼けの進捗状況、そういうことはちょっと省略をさせていただきたいと思っております。10年ごろ前までは、各集落の女性たちが、2月から6月ごろまで潮どきになると海草などの収穫に追われておりました。以前は、ひじきだけでも一家で100万円前後の水揚げがあったところもございます。

現在では、それどころか、岩のりやサザエ、ニナも食べられず、故郷の対馬の味がなくなってしまったと寂しい声が多数聞こえてまいります。今までは、浅茅湾を中心に、津々浦々で真珠養殖も盛んに営まれ、働くところがたくさんありましたが、ことしになって大手2事業所の縮小、そして撤退の声も現実味を帯びてきて、多くの失業者があふれるものと懸念されます。地元の実業家も、ことしの資金の調達のためにも立たず雇用どころではなく、どこに行ってもだれに会っても、どうにかしてほしいと。仕事を探してほしい。もう悲痛な声ばかりで、その都度、返答に厳しい毎日身の縮む思いをしております。

そんな中、ある水産業者からの申し出があり、まさに私は天の声ではなかったかと思ったので、まず紹介をいたします。それは、ワカメの養殖がやりたいという申し出でした。目的は、アワビの養殖をするためにえさとしてのワカメが必要であり、残りは食用として確保し販売できる。もちろん、磯焼け対策にももってこいのものであるといったような内容でございました。

既に、昨年からある業者がワカメの養殖に取り組んでおられると聞き、早速社長さんにお話を伺いましたところ、十分採算がとれるとの自信を持っておられました。少ない資本金で、自営でもでき、また事業化すれば何より大きな雇用につながる。そして、磯焼け、引いては、沿岸の生態系の回復にも幾ばくかの影響を及ぼし、漁獲も上がってくるのではないかと思います。

100年に一度の大不況の中、苦しい中から何とかしようとする若者の心意気を大事にし、それを伸ばして育てていくのが、我々行政、政治家の役目ではないかと思います。市長の見解をお伺いをいたします。

2点目は、学校統合についてであります。全国的に過疎化、少子化が進む中、私たち対馬も例外ではなく、むしろ縦長の対馬において、隣の学校と離れていることで、より問題の根が深いように思われます。特に、中学校においては、教科別の授業なので、複式はあってはならない問題だと思いますが、2年生が1人入らないだけで複式学級を余儀なくされる学校もあります。ゆとり教育の弊害により学力の低下が叫ばれる中、子供にとって何が一番よい方法なのか、統合、あるいは複式学級、または小中併設校などと、いろいろな展開があると思いますが、対馬市の教育委員会の今後の計画をお伺いをしたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。1点目の磯焼け対策については私の方から、2点目については教育長の方から答弁をいたします。

磯焼けの問題につきましては、何人かの議員さんの方から一般質問の中で御質問がございまして、その際に、今の現状というのは、ほぼお話をさせていただいたかというふうに思っております。

平成十五、六年ごろから対馬の中西部に、この磯焼けは発生しております。今年度においては、西海岸は厳原の豆殿から上県伊奈付近まで、ほぼ全壊の状態でございます。東海岸は、同じく厳原から上対馬まで、おおむね良好な藻場が維持されていますが、やはりところどころでは貧海藻帯、以前のような状況ではないというのも確認されているところです。

この問題は、全国的な規模として拡大しておりまして、原因もさまざまです。要因については、温暖化による水温の上昇と言われております。特に、カジメやアラメ、ワカメ、ヒジキ等の大型海藻類の成長期であります冬場の水温が下がらないために、逆に藻食性植物、バリとか、ブダイ等の魚、それからサザエ等の貝類の活動が冬場に活発化することで、海草の成長と食害のバランスが崩れている説が有力であります。

これまで、県事業によりまして、海草バンクの設置を18年度から取り組んでおりまして、22年度まで5カ所で行う予定でございます。

それから、大規模藻場礁の設置、これについても20年から22年まで、阿連地区において予定をしておるところです。さらに、離島漁業再生交付金を活用した各地先の取り組みとして試験的な藻場礁の設置、それからウニ等の駆除を実施しておりますが、磯焼けの拡大を食い止めるには全く至っておりません。

その間、島内アワビの生産量が半減をし、今後えさ不足によるサザエ、ウニ類の減少、魚類の産卵場がなくなるなど、深刻な状況が想定されているところです。専門機関、それから県、組合、当然ながら漁業者等と一体となってさらなる検討を行って、場合によっては対策協議会なるもの

も設置も出てくるかなというふうには思っております。

いずれにしても、これだけの海域に拡大しますと、市の財政力には限界がございますので、海藻類の二酸化炭素吸収効果等を訴えながら、藻場の復活に対する国の大々的な支援をお願いしていく必要があるかと思えます。

ただ、議員さんのほうがおっしゃられました若者からの意見として、ワカメ養殖を希望する人も出てきているというお話でしたが、この対馬出身の起業家の方が養殖ワカメを原料とする食品添加物の製造を、抽出を目的としたほかにも類のない独自の工場を計画しておられます。昨年暮れに来島され、一部漁業者とも意見交換等をなされ、現在は最終の計画調整段階に入っております。事業計画が確定し、浜での買い取り価格や買い取りする量などが固まれば、再度来島され、漁協や漁民の皆さんとの協議に入られる予定をしております。この事業で新たなワカメ養殖が始まり、漁家の収入を向上させるばかりではなく、その工場での新たな雇用も生まれます。そればかりか養殖が大規模に行われるようになりますと、その養殖ワカメ自身から孢子が拡散され、磯焼けした海岸にも好影響が出るものと予想されますので、大変私自身期待をし、行政としてもできる限りの御支援をしていきたいというふうな思いでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 教育長、河合徹君。

○教育長（河合 徹君） 学校統合について答弁をさせていただきます。

平成20年度の複式学級は、小学校で27校中17校、35学級、中学校では19校中2校、2学級、現在のところ久原中と佐護中であります。

このような状況の中、統合による少人数の複式学級から単式学級への期待は、教育効果等、さまざまな面で大きなものがございます。たくさんの友達と出会い、命の大切さや相手を思う心の醸成、切磋琢磨することにより、よい意味での競争心を育てる教育環境づくりなど、教育行政の大きな課題というふうに思っております。

学校は学習とともに「集団の中でもまれ、自分を磨き社会性を高める」、そういう場であります。ごく小規模校は「学年間の交流が深くなる」、「家庭的な雰囲気の中で生活できる」などよい面もありますけれども、反面、多様な考え方や人間関係にまみれることが少なく、切磋琢磨する上で大きな障害になることは否定できません。

統合を進める上での大きな課題は、当該地区住民や保護者への理解と納得を得ることではありますが、基本的な考え方として、「何よりも子供たちの教育や将来を考えること」を最優先とし、対馬市における最小の学校規模、1学年1学級を設定し、小学校では、全校児童数100名以上、中学校では全校生徒数50名以上を目安とし、「複式学級編成解消を図るための適正規模」を統合の基準として、「学校に対する地域の思いや意向・要望等を踏まえる」ことを大切に考えなが

ら、「適正配置基本計画書」の見直しなどにより早期実現を目指した取り組みが必要というふう
に考えております。

中学校の複式学級においては、正式の免許を有する教員と有しない教員とでは、専門的知識、
技能の面で大きな違いがあることから、中学校においては、小学校以上に複式学級編成にならな
いように配慮する必要があるというふう認識をしております。

対馬の子供たちのこれからの学校教育を考えたとき、その充実の方策には、まず学校規模の適
正化と複式学級指導の充実という2つの方策を考えております。学級規模の適正化、つまり統合
については、21年度から第二次計画に入りますが、学校に対する地域住民の思いや意向が強く、
今後も統廃合は大変難航するものというふう考えております。

教育委員会といたしましては、基本的な考えを踏まえながら、適正規模検討委員会を立ち上げ、
さらに教育委員会会議で十分協議し、最終的には議会の議決を得て統廃合を進めていく方法が一
番よいのではないかと考えているところでございます。

複式学級では、子供たちの自主的な学習活動の促進、育成等のメリットがある反面、その指導
には、相当の経験が必要であります。統廃合には、簡単に進まないと思われまますので、その間、
複式学級担当者の研修を図ります。

複式学級の教育指導については、本年度の学校教育課の重点施策において、「対馬の地域特性
を踏まえた教育の充実」を掲げ、複式学級学習指導の充実を重点事項として位置づけております。
具体的には、複式指導法研究会の実施、学級訪問指導法により担当教員の指導力向上を目指して
いきたいというふう考えております。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 5番、阿比留光雄君。

○議員（5番 阿比留光雄君） まず、磯焼け問題から、磯焼け問題に対してのいろいろな地域の
思いというものが今出てきてると。既に、生態系も崩れた、崩れかかっているのではなく崩れて
しまっている状態の所もでございます。

そういう中で、そこら辺もまたこれがそうなったから放っておくという地域も、そこら辺も十
分にわかって今動きが始まったと、私はこう感じておるわけですが、特に、今市長もおっしゃら
れるように、方々で、このことがワカメ養殖等が行われる状況が出てきたという。一石二鳥と私
は申したいわけですが、一石三鳥ぐらいになるかと思えます。

そういう形の中で、若い人たちがそういう思いで何とかやってみよう。何とか、どうかならな
いかという思いを何とか、協力、助成していきたいと。市のほうもしたいということと言われま
したが、まず、一つずつちょっと私も聞いていきたいと思えますが、まず助成の、これはどうい
う方法を考えているのかお尋ねしたいと思えます。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この地域から上がってきている今若者たちがやろうとしているワカメの養殖に関してでございますが、まだきょう初めて若者たちのお話があるということを知りましたので、若者たちのことはちょっと置いておきまして、対馬出身の企業家の方等については、工場等設置、誘致条例ですね、それに基づいて対処をしていこうというふうな考え方をぼやっと今現段階では思っております。まだ、正式な事業計画等については上げられておりませんので、上げられた後に、今の制度設計の中でできるものは見ていこうというふうに思っております。

それと、若い人たちの関係につきましては、コミュニティ・ビジネスの創出事業補助金等もございますし、さらに新年度には、新事業、新たなコミュニティ・ビジネスの拡充版の補助金等も用意しておりますので、そのあたりでも対応できるのかなというふうにも考えております。

さらに、既存の補助制度の中で、物事もつくり上げられて活用もできるというふうにも思っております。最もその事業に適した助成制度を適用させていければと思っております。

○議長（波田 政和君） 5番、阿比留光雄君。

○議員（5番 阿比留光雄君） 特に一番大事なのは、最初から採算ペースに乗るということはなかなか難しい。何の事業でもそうなんですけど、そこら辺の問題が一番大事なところだろうと私も思いますけど、昨年からスタートを切った地域マネージャー制度の中で、このような地域のそういう話をどう組み上げていくか、立ち上げていくかということが非常に大事なところだろうと、市長おっしゃるとおりなんです。

そこで、もう一つ提案したいのが、いろいろな漁業を起こす、事業を起こすにしろ、漁業関係では、特に漁業権の問題等がございます。許可事業だと思います。これもですね。

そういう中で、地域マネージャーだけで小学校単位の漁業権というのは、多分少ないだろうと思うわけなんですけど、他の校区にまたがった漁業権というような問題もあります。漁業権、許可事業である以上は、個人が申請をして、また協業体で申請を組合にして、組合が協議をし、そして県の方に申請をして認可がおりると。認可がおりたら、組合の職員もまた地域の同意をとって回るとかいう形の手順になってくると思うんですけど、そこら辺の形のものが、地域マネージャーの中に、例えば漁協の職員、必要なときに、それから必要なときに農協、またいろいろなそういう団体にも参加をいただいて、一緒になっていろいろな立ち上げるための問題点等もアドバイス、また助成をしてもらう、協力してもらうという方法は考えられないか、ちょっとお尋ねしたい。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、阿比留議員がおっしゃられましたように、地域マネージャーで地域に入っていく場合は、その地域を越えた部分で、小学校区で物事は考えておりますけども、その校区を越えたところでのいろんな取り組みというのが当然出てくると、確かにおっしゃられる

とおりで思っております。

そういう中でJ Aなり、J Fなり、そういうところとの連携を持っていった方がいいんじゃないかなろうかという御提案ですが、まさしくそうだと思います。何も、私ども市役所の職員だけで物事を組み立てていこうというふうには決して思っておりません。この問題は、市役所だけでできません。

実際、今全島の郵便局長会の皆さんもこの問題に興味を示していただいて、一緒に局長会として取り組める部分に取り組んでいきたいと思いますというふうなことで動きをして、同一步調でやっていただいております。そういうことを考えますと、これから先、先ほど言いましたJ F、J A、森林組合等へ常時というわけにいかんでしょうけども、その地域に応じて入っていただくというお願いをしていくことは可能かと思っておりますし、理解も得られるんじゃないかなあというふうに思います。そのあたりは進めていきたいと思っております。

○議長（波田 政和君） 5番、阿比留光雄君。

○議員（5番 阿比留光雄君） ぜひ、市民総参加でやっていくということが一つの大きな成功の道につながっていくと思います。

まず、やろうとしている方、そしてまた既に昨年から取り組んでおられます方、そして今までも豊玉でもやっておられます。ワカメ養殖をですね。やって、加工塩蔵までやっておられる。また、上でも数件あると聞いております。

そのような中で、非常に、全くわからない人がやろうと取り組んでおるわけですが、そういう人たちの研修、教育、いろいろな相談、そこら辺のことが今から必要、これもさっき言いますように、今からそれが地域マネージャーの役割とかに大きくなってくるとは思いますけど、早急にこれを立ち上げて、早急に、このワカメというのはどういう形のものかという、大きな、私も経験があるんですけど養殖に対して、大きな資本力は要らないんです。

そして、ほぼどっかで種苗センターがあれば、そこから苗を買って育てれば、ほとんど漁業者は半年ぐらいで収穫になっていくというような手っ取り早い一つの方法で、市長もおっしゃるように、そのことが成功していくと、今養殖に携わったいろいろな人夫さんたちの雇用の受け皿等も可能に私はなってくるのではなかろうかと思っております。そういう面から、ぜひ一ついろいろな知恵を絞って御協力をしていただきたいと思います。

それでは、学校統合に関してのことに移りたいと思っております。いろいろな教育長の話では計画、そしてまた方針が示されました。まず、いろいろなことはいつも聞くわけですけど、平成16年に統合に関しての短期的、中期的、長期的な計画がなされていたと思っておりますが、今その計画の進捗状況、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（波田 政和君） 教育長、河合徹君。

○教育長（河合 徹君） 現在、統合は計画どおりに進んでおります。統合はですね、21年度から中期になりまして、新たにまた中期の計画に基づいて統廃合されていくという状況でございます。

○議長（波田 政和君） 5番、阿比留光雄君。

○議員（5番 阿比留光雄君） 非常に名前を出して申しわけないんですけど、実は豊玉の加志々中学校のちょっと話をしていきたいと思いますが、新年度から2年生が1名不足するために複式になると、教育長も御存じだろうと思いますが。この問題は、最初に私も言いますように、小学校はかなり複式も今現在あつてるんですけど、中学校の場合は佐護、それから久原というようなことですが、久原は併設、小中学校の併設ですかね。そういう形の中で、まだ教員数もある程度確保されてる状況にあるかと思います。

今回、加志々中学校がやむを得ないのか、複式がですね。また何か方法はあるのか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（波田 政和君） 教育長、河合徹君。

○教育長（河合 徹君） 今、併設校のことを言われましたけども、併設校であっても教員配置数は一緒でございます。加志々中の場合も独立校であります。結局3学級が2学級になるということは、今現在3学級ですので、教員数が校長を入れて9名でございます。それが2学級になると7名になるという状況でありますので、現在のところ、これはもう規定どおりでございますので、私どものほうとしてはどうしようもないと。ただし、現在、やはり2名の減というのは大きいございますので、それで、非常勤の教員を雇うという手立てをしておるところでございます。

ただ、非常勤といいましても、これは非常勤は学校かけ持ちでございますので、例えば、美術なら美術、音楽なら音楽という、そういう教科はなかなかできませんので、そういう教員を3校から4校ぐらいこうかけ持ちで行ってもらおうというような、いわゆる免外をなくす免外非常勤という制度を取り入れようというふうに思っております。

○議長（波田 政和君） 5番、阿比留光雄君。

○議員（5番 阿比留光雄君） 一番私がお願いしたかったこと、要するに、どう教員数を確保するか。11名が7名になるということは、要するに事務、まず養護、まずこの2つは削減されるだろうと。それから、中学校の場合、9教科、これは特に専門教科ですから、9教科の中にあと2名欠けた場合ですね、この2教科がどうしても専門外になってくると思って、指導が。そこら辺を今教育長がおっしゃられる何とか非常勤で補おうということ、これ全くそのとおりでと思います。

これには予算も伴ってくるだろうと思いますが、それに対する予算、市長、これ、もしそういう形で教育委員会の方がお願いできた場合、予算の方は大丈夫。ちょっとお願いします。

○議長（波田 政和君） 教育長、河合徹君。

○教育長（河合 徹君） これは市の予算ではなくて、県の予算で（「県の予算」と呼ぶ者あり）はい。非常勤は雇うことになっております。

○議長（波田 政和君） 5番、阿比留光雄君。

○議員（5番 阿比留光雄君） ぜひ、そこら辺をまず学力ですね、教育、いろいろな面で、専門教師が欠けることによって学力の低下というのは、これは否めない状態になってくると思うわけですが、ちょっとある県のちょっと話をお聞きしたところでは、やはり離島が多くある。その中で、複式、そういう学校がもうこれは離島であるがゆえに1校しかできないでも複式、やむを得ないというようなところも聞いております。それが、学力テストで、全国で一番最下位である。それを何とか、どうするかということで、教員を退職された方々をお雇いになって、今では全国でもトップクラスの学力をつけてきたというような話も聞いております。ぜひ、そこら辺を教育長、多分に子供の教育・学力向上のためにも配慮していただきたいと思います。

それともう一つ、いずれにしろ加志々中学校も統合に余儀なくされていくものと思いますが、いろいろと地域の父兄の話も私も聞いてはおります。保護者説明会が昨年だったか1回あったと聞いておりますが、その1回でやめた。まだ今からもあるだろうと思うんですけど、いろいろ父兄の方々の話ではもうやむを得ないと、子供のために。もうしょうがないんですというような話もある中で、なぜ1回でやめて複式、今の状態なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（波田 政和君） 教育長、河合徹君。

○教育長（河合 徹君） 確かに、1回でやめたということですがけれども、実は、早い時点でこれは決めなければいけないと。県の、いわゆる教員配置の関係もありまして。その時期を逸してしまったということがもうあるわけがございますが、これは私どもの完全にいえばミスだろうというふうに私は思っております。

ただ、統廃合につきましては、全員の方の地域の方も含めて賛同をいただくというのが基本でございましたので、それでそういう点ではなかなかこれは難しいなあというふうな判断をしたわけでございます。

現時点で、まだ来年度に向けて、来年度はその次に向けて、これからまた地域を訪問させていただこうというふうに思っております。

以上です。

○議長（波田 政和君） 5番、阿比留光雄君。

○議員（5番 阿比留光雄君） 私は決して、統合を早急に推選していくという気持ちは私は毛頭ありません。できたら、残してもらいたいというのが本音なんです。

ところが、これは大人の一つのエゴでね、しょうがない部分があるんですけど、できたら本当

は、その残して、子供の教育が本当にスムーズにできる状態をつくってもらうのが理想だと思うんですけど、そこら辺をできるだけやってもらいたいと。決して統合だけが、いろいろな利点、欠点もおっしゃるようなことは知っております。私は、だからやむを得ない、今回は新学期からやむを得ない、複式になりますけど、できるだけそこら辺の願いをまずしておきます。

そして、十分に、統合する場合は、子供の本当の教育を中心にして、後は地域、父兄を説得をしていく、納得をしてもらうというような、十分にそこら辺に配慮していただきたいをお願いをしておきます。

大体そういうことで終わりますが、これワカメ養殖、磯焼け問題でいろいろ横道にそれる部分もありましたけど、いろいろな観点からいろいろな方法で皆さん考えて、いろいろいらっしゃる。間違いないと、これは皆さんそう思わない人は思います。対馬をどうしようかと。そういう人たちの考え方をどう引き出していくか。そこら辺に一つ早急に新しい地域マネジャーを立ち上げて、そこら辺を本当に大局を見据えて商議からなしてもらいたいと。小さな一歩から、一つ踏み出して、対馬の本当の発展を願うものであります。

これで、私の質問を終わりたいと思います。最後をお願いします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられましたように、今回の地域マネージャー制度というのが、足元の部分から組み立て直しをしていくというふうなつもりで導入をしております。まさしく、この4月から全島で入っていくわけですが、先ほどのワカメ養殖に限らず、さまざまな情報というのがその地域マネージャー同士の間においての、ある意味競争になるぐらい、その情報は自分たちの地域においても一回投げかけたいからくれろというふうな積極的な動きに、職員である地域マネージャーさんがなっただけによって、各地域が活性化していくものというふうに思います。

各地域がつかんだ新たな情報というのを、ほかの地域にまた回していくみたいな形で切磋琢磨していくという大変ある意味厳しい制度かもしれませんが、今までのような形では対馬は成り立っていかないという思いで導入をすることに決めましたので、どうかまた、本当些細なことからも、地域がそこから新たな道が見出せれば、それでいいというふうに私は思っておりますので、また御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（波田 政和君） これで、5番、阿比留光雄君の質問は終わりました。

.....

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。開会は10時55分から。

午前10時42分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

次に、3番、小西明範君。

○議員（3番 小西 明範君） どうも、皆さんこんにちは。私は、4年前の市議選において議席をいただき、懸命に市民の負託に応えるべく活動してまいったつもりであります。しかし、市政のチェック、あるいは政策決定の場としての議会が、その本来の機能を果たし、島民から認められるような活動を展開し、また責任を果たしてきたか、少々自分なりに疑問を持っておることも事実であります。

合併後、島民の意識とさまざまな面で乖離（かいり）した市政が行われ、また市民の血税をつぎ込んだにもかかわらず成果が全くあらわれていない事業も数多くあります。そのようなことが一因で、本市の発展が滞ったような感がなきにしもあらずと考えております。やっとな、市政が市民の手の届くところに近づいたと思っております。期待とやる気がわいてくる市政の実現のために、私も再度挑戦したいと考えている次第であります。

そこで、本日は、対馬市の将来にとって緊急、かつ重要な案件であろうと思う次の4件について市長のお考えを聞き、また私の提案も含め質問してまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

まず1点目に、ジェットフォイルの今後の運航体制についてであります。さきの臨時議会において、本年4月以降のジェットフォイルの運航は、厳原港を起終点とし、2便体制による運航が既に決定しているところであります。また、それに伴う環境整備の補正予算も承認され、準備は進められているとことと思われま。しかし、この厳原起終点の2便体制だけでは、中部以北の住民にとっては必ずしも満足できる結果とは言えない部分があります。市長は、そのことは既に御承知のことと思っております。現時点において、北部地区、あるいは中部地区住民の足確保を今後どのように進められる予定かお聞きいたします。

次に、2点目が新規企業家への支援制度であります。現在、本市においては、新規の企業家に対して、対馬市コミュニティ・ビジネス振興事業補助金制度があります。しかし、この補助金制度は、交付申請等に当たって、いろいろと要件が厳しく、なかなか利用しづらい制度であろうと思っております。特に、雇用者の一定数の制約等、義務づけられた要件のハードルが高いものを感じております。

この制度を広く利用しやすい制度に改めることで、特に、若者の新規事業の取り組みに対する支援の幅が広がるよう要望したいと思っておりますが、市長のお考えをお聞きいたします。

3点目が、観光及び物産等のPRについてであります。現在、対馬市においては、大阪や福岡に職員を派遣し、島内外への観光客誘致や特産品の販路拡大に向け積極的な行動を展開されてい

るところであります。なかなか思うような成果があらわれていないのではないのでしょうか。現時点において、期待できるような物産販売等の制約や交渉中の事例があれば示していただきたいと思えます。

私は、観光や物産のPR方法としてはテレビや映画等のメディアを使って全国に対馬を発信することが最大の効果が発揮され成果が上がると思っております。隣の壱岐市や五島などと比べると、特に対馬の発信力が弱いことを島外に住む友人や知り合いからよく指摘されることがあります。もっともっと積極的な情報発信を進めるべきではないかと考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

4点目に入札制度の改正についてを掲げておりますが、これはいろいろほかの議員さんとも重複しておりますので、最後に時間があればお聞きしたいと思えますが、以上の3点についてよろしくお願いたします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 質問に対してお答えさせていただきます。冒頭におっしゃいましたやうな気がわく市政というものの実現に向けて、私どもの行政の方も一生懸命取り組んでおるところでございます。また、今後ともお力を貸していただければと思えます。

第1点目のジェットフォイルの今後の構想について質問がございました。これにつきましては、北部延伸、もしくは中部への寄港ということをや言及されたというふうには思っております。現在、この問題については、武本議員の交通体系の整備への取り組みの答弁の中で若干触れさせていただいたところと変わりませんので、それ以外の部分について説明をさせていただきたいと思えます。

今、この北部・中部への延伸に対する協議というものは、対馬市航路対策協議会の方で検討をさせていただいております。協議会の方は、空路及び海路の充実を図り地域経済の振興と住民生活の向上に寄与することを目的とし、その協議検討を行う組織として設置をいたしております。もちろん、この中部・北部の件におきましても、海路の充実を図るための重要な事案でございますので、この協議会で検討していくこととなります。

まず北部延伸につきましては、3月以降、航路対策協議会に上げ協議したことは、3月以降については協議したことはございませんが、地元説明会、議員全員協議会におきまして市の方向性について説明いたしましたとおり、今後も比田勝港延伸を優先的に取り組んでまいります。その結果を踏まえまして、中部地区延伸についても検討してまいりたいというふうな基本的な考えは全く変わらないところでございます。

2点目の新規の企業家への支援制度、現にあります制度等が利用しづらい制度になっているというお話がございました。この制度につきましては、現行の支援制度であります「対馬市コミュ

「コミュニティ・ビジネス振興事業補助金制度」といいますが、議員御指摘のとおり、県補助との連携上、地域課題の解決や地域ニーズを満たす事業といった地域貢献度を重視したコミュニティー部分の比重が高く、一定規模の団体でないと申請ができないことや雇用人数の制約など、まずは小規模での起業を考える方にとってはハードルが高い事業と言えます。

よって、これらの検証を踏まえまして、平成21年度におきましては、個人単位での起業に対応する制度として、新たに「対馬市新規ビジネス応援事業」を実施することとしております。本事業は、当面は国の「地域活性化・生活対策臨時交付金事業」として実施するものでございますが、事業に対する市民ニーズ及び評価など21年度の活用状況などを検証しながら22年度以降についても、新規起業の支援策として検討してまいりたいというふうに考えております。

繰り返しとなりますが、本制度は、地域を元気にするための個人単位での起業を応援する制度として実施するものでございますので、従来のコミュニティ・ビジネス補助金と併用し、企業による雇用の確保を図ってまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、御理解賜りますとともに広く市民の皆様方にも御周知いただきますようあわせてお願いをいたします。

次に、対馬の発信力が弱いのではないかと、特に観光面において、もっとPRする必要があるのではないかというお尋ねであったと思いますが、観光特産品のPR、特にマスメディア利用については、観光客の大きなウェートを占める2本柱はバスツアーと個人客です。中でも団体客は受け入れる宿泊施設、交通機関等にとっては観光産業の支えとして重要な位置を占めております。県の観光連盟主催の旅行会社モニターツアーの共催、観光物産協会独自の旅行会社、マスメディア対象のモニターツアーを実施することが誘客の大きな成果につながりますので、モニターツアー等へのマスメディアを招聘し、PR活用、話題性の確保に努めているところであります。

一方、県のフィルムコミッション事務局を介して、紹介のあるテレビ、雑誌による旅番組、食の番組等の取材を積極的に受け入れることにより、全国に情報発信する手法により、最小の費用で最大の効果を上げるよう努めているところであります。

また、今後、福岡事務所においてもマスメディア等へのアプローチを行うとともに、事務所としてもホームページ等を開設し、対馬を全国に発信していきたいというふうに考えております。季節に応じたイベントや四季折々の話題を提供するときは雑誌社、新聞社への記載掲載、記事掲載で対応を行っておりますし、観光物産展開催の折は、テレビ、ラジオによる告知コーナーでの協力依頼を行っております。

本年4月30日から5月10日までの間、大阪で開催されます「09食の博覧会・大阪」において、対馬市として出展し、対馬の知名度向上と特産品のPR及び対馬への誘客を図るよう計画をいたしております。

また、本年より新たな試みとして、新水産物流通システムに対馬の2つの漁協が参加し、イン

ターネット・テレビを使って鮮魚の販売を行うことが決定しております。本システムは、市場流通に乗らない、通称、適切な言葉じゃないかもしれませんが、雑魚と言われる魚や売りたい魚を生産者が売り値を決め、直接量販店や外食産業関係者、バイヤーが買い付けることができるシステムで、全国では初めての試みとして注目をされております。

また、市のホームページを利用し、対馬観光物産協会では、細やかな観光情報、物産紹介を全国に発信し、観光物産推進本部は「楽天ブログ」利用によりまして、対馬の紹介を全国のみならず世界へ発信できるよう楽天市場「日本を元気にしようプロジェクト」「まち楽」に参加しております。市内の水産加工販売業者にあっても、18業者の方がいずれかのインターネット利用をされております。今後も、マスメディア等を有効に利用し、対馬の特産品や観光の情報を発信し続けていきたいと考えているところであります。

以上、3点について答弁いたします。

○議長（波田 政和君） 3番、小西明範君。

○議員（3番 小西 明範君） まずジェットfoilのほうから再質問をさせていただきます。

先ほど、市長は、対馬の空路、海路については、航路対策協議会で検討していくという方針を示されました。

ただ、この航路対策協議会は、空路と海路、海路でもジェットfoil、あるいはフェリー、いろいろあります。そういうことで、非常に協議の幅が広過ぎるんじゃないかと私は考えております。そういうことで、当然、結論を出すまでに時間がかかるのではないかと。そういうことで、この航路対策協議会の中にその小委員会なり、そういうものを設けて、特別にこの小委員会は空路、この小委員会はフェリー、こっちはジェットfoilとか、そういうふうな方針はとれないものかどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この航路対策協議会におきましては、今おっしゃられるように、空路も海路について、それも旅客から貨物輸送のことまですべてにわたって、多岐にわたる。確かににおっしゃられるように広い分野を審議をさせていただいております。確かに、おっしゃられるように各分野に分けて、専門的な審議を加えていくことも大変重要であるということは十分に認識はしておりますが、各方面、各分野のより多くの人の意見を一堂に介していただくことにより、対馬市民の総意により近づけることになると思いますので、現時点におきましては、現行の体制によって物事を取り組んでいきたいというふうに考えております。

いろいろ状況も、私どもが予測しないことが、いろんなことが起こってくるかと思いますが、そのとき適宜対応はしていけばよろしいかなというふうに思っております。

○議長（波田 政和君） 3番、小西明範君。

○議員（3番 小西 明範君） ジェットフォイルの佐賀寄港について、いろいろこう激論が行われましたけれども、その中で、九州郵船としては、佐賀港の滑走距離が足りないとかいうことで、あるいは海図がない。そういうことであきらめたわけです。

しかし、先ほど市長が基本的には比田勝延伸だという方針ですけれども、当然、比田勝港まで延伸できれば、それが一番いいと思うんですけれども、結果として、非常に乗船者も少なく赤字続きであった。そういう結果からして、このような事態になったと思っております。

それで、北部地区の住民の理解が得られれば、中部地区でもいいんじゃないかという話も出てきて、佐賀港の寄港の話があったわけですが、仮に佐賀港が無理ということになれば、やはりその条件をクリアする対策として、私は豊玉町の曾ノ浦港、あるいは峰町の櫛港、非常に現地も私も見ましたけれども、条件としては、いいんじゃないかなあと思っております。その地区の人に聞いてみれば、水深も十分確保できるという話を聞いております。

そして、海図等の問題もありますので、もうこの辺を早急に検討してクリアできる問題があれば、中部地区の寄港が実現するのではないかと、そう思っております。それで、やはり早くその辺の取り組みをして、結論を出してほしい。それがやはり中部以北の住民に対する責務じゃないかなと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、当面は、比田勝港延伸につきまして最大の努力をしてまいりたいというふうに考えております。どうしても比田勝港延伸が無理だとの判断がされた場合はというお話、仮定の話ではございますが、その場合におきましても、航路対策協議会、それから議会の御意見を拝聴し、その後の方向性については協議してまいりたいというふうには考えております。

仮説、仮定の話ということでそのあたりの答弁でお許しをいただければと思います。

○議長（波田 政和君） 3番、小西明範君。

○議員（3番 小西 明範君） どのような方法をとれば、中部以北の人に理解してもらえるか。市も一緒になって、その要望を聞き入れていただいて検討を早急にやってもらいたいと考えております。よろしく願いいたします。

次に、繁忙期における比田勝寄港ですが、これは九州郵船の方針としてもそのように聞き及んでおります。予定どおり繁忙期については、比田勝まで延伸してもらえるのかどうか、1日1便でしょうけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 議員、御理解のとおり、繁忙期につきましては、そのような形で寄港していくというふうな予定をしております。ちなみに、繁忙期等は何なのかということで、5月の

ゴールデンウィーク、それから8月のお盆の時期、そして年末年始のことでございます。その時期においては、比田勝への延伸を行うというふうに御理解ください。

○議長（波田 政和君） 3番、小西明範君。

○議員（3番 小西 明範君） はい、わかりました。

次に、起業家支援についてお伺いいたします。現在、島内の求人倍率は0.14倍という数字になっております。そして、今年度、平成20年度に島内の高校を卒業した生徒、対馬3校で318人おります。しかし、この318人の卒業生で対馬に残る生徒が35人、率にして11%です。もう人口減少に拍車がかかる結果が出ております。これも、中には対馬に就職を希望しながら、それが実現できずに島外にやむなく出ていったという生徒もおります。こういう現状で、若者が対馬で何かやりたい。そういうことを支援できるのが、やはり行政じゃないかなと思っております。

対馬のある地区では、今若者がいろいろと話をして自分たちの将来をどうするか、そういうことを話をしている地区があります。私も2回ほどその話と呼ばれたことがあるんですけども、その若者たちは自分たちの手で特産品を開発して、それを販売したいと。対馬で販売したい。あるいは島外にも販路を拡大したい。そういう若者の集まりです。

そして、ただネックとなるのが、その新規事業に対する資金面、あるいは技術面の不足であります。そういう計画があって、若者が市に相談をする。あるいは、そういった受け入れる窓口、そういうものが市民には周知されてると思います。あるいは、またその窓口は、受け入れ態勢は整っているか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 20年度に「対馬市コミュニティ・ビジネス振興事業」というものを立ち上げたわけですが、これは7月に要綱を制定し、約ひと月間に6件程度の問い合わせがありまして、最終的に2件だけが事業化まで行ったという形になっております。

そして、その後におきましても、実はこの議会が始まる直前でございましたけども、若い女性たちが新たな事業を起こしたいということで、市のほうに相談にお見えになりました。そういうケースの場合、私どもの部署では地域再生推進本部の方が中心となって取り組みをしております。当然のことながら、資金等の関係、別の融資等の関係もございまして、総務企画部の地域振興課も対応していきますし、その案件によりましては農林水産部のほうも当然対応していかねばいけないとか、ある意味全課、全部的な形でその案件を対処していくというふうなバックアップ体制をとっておるところであります。

○議長（波田 政和君） 3番、小西明範君。

○議員（3番 小西 明範君） 21年度予算で、大体この新規ビジネス事業に対する予算が

800万円ほど計上されております。またコミュニティ・ビジネスのほうも300万計上されております。

先ほど、このコミュニティ・ビジネス事業と新規ビジネス応援事業を併用した形でという市長の話もありましたけれども、この併用も可能なんでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 併用といいますのは、行政側の意味でございまして、こういう制度を2つ用意をしましたので、それぞれの制度に適合するやつを使ってほしいという意味で、この補助制度を2つ同時にということはなかなか難しいかというふうに思います。案件を見ないと何とも言えないのかなとは思いますが、基本的には別々に使っていただくというふうな考え方でおります。

○議長（波田 政和君） 3番、小西明範君。

○議員（3番 小西 明範君） 島内、非常に野菜も自給率が低くて、大体島外から3億円ほど島内に野菜が入ってきております。こういう現状で、島内で、大がかりな、例えば農業法人とか、そういうのをつくってやる場合、この新規事業ビジネス応援事業のほかに、それに該当するような、それを応援できるような制度があれば、ちょっと教えてほしいんですが、そういうのが該当するのが、部長でも何でもいいですが。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私のほうに農業生産法人に関する助成制度等のデータの蓄積が今ないものですから、担当部長のほうに答弁をさせます。

○議長（波田 政和君） 農林水産部長、川本治源君。

○農林水産部長（川本 治源君） 農業法人のお話でございしますが、現在農業法人として対馬にありますのは、株式会社対馬自然農園のみでございまして。後は、農業法人としてはございません。農事組合法人につきましては、構成員が3名以上ということですので、いろいろ農業者であり、漁業者なり、協業体を組んでつくっていただければ可能であろうと思います。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 3番、小西明範君。

○議員（3番 小西 明範君） 今、非常にこの島内の企業も元気がありません。やはり若者が元気が出てくれば、島もおのずと元気になると私は考えております。どうか、そういうやる気のある若者に対して大いに助言なり、あるいは支援をぜひお願いしたいと思っております。

次に、観光物産についてお伺いいたします。観光PRや、あるいは物産販売、こういうことは見る人や聞く人にいかに印象強く情報を発信するかによって大きく変わってきます。よい例が宮崎県の例であります。我々も2会派6人、宮崎の方まで行って、政務調査に行ったんですけど

も、非常に県庁が観光施設になっております。地名度のある知事がいろいろ物産等を宣伝することで、宮崎県の特産品は一躍日本中の注目の的になっております。

本市も各地で物産展等を開催されておるわけですが、こういうところに有名人を観光物産大使とか、そういう職に任命をして、物産展、あるいは各種のイベント開催時に島内の対馬のPRをやってもらおうというような方向はいかがかなと思うんですが、市長どうでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） せんだって2週間ほど前ですか、私に電話がかかってきまして、福岡の方からでしたけども、たまたまテレビを見てたら、何の番組かわかりませんが、元阪神、日ハムの新庄選手がそこに出られて、もう対馬という言葉、対馬ではこんな魚を食べるんだというのを何か連呼されてたという話がすぐに入りました。その方がおっしゃられたのが、対馬で、出身者での有名人は新庄選手がいいんじゃないかと。何か、そういう人を観光大使みたいなのでしたらどうですかみたいなお話もありました。

今、観光物産推進本部のほうにそのことを受けまして、数日後に、こういうふうな提案があったんだけど、私自身は新庄選手全くわかりませんし、どなたか知ってる人いないかねえという話をさしていただいて、この何と申しますか、そこに通ずる人探しですか、そのあたりをやってみましょうという話がありました。ありとあらゆる関係をたどって行って、そこに到達できればと思います。新庄選手だけの問題ではなくて、いろんな人の今手を借りております。

私、日ごろ横連携ということを言っておりますが、今対馬市応援団ということで10名ほどの方になっていただいております。その方たちが陰に陽に対馬を宣伝をしてもらっております。さっき、報道ですね、宮崎県のトップセールスの話がございました。実際、宮崎県の知事さんは、ああいうふうなもともとから有名な方でしたからなんですが、私は一介の単なる人間ですから、全く有名でないわけですが、ただし、一つ言えることは、足を運んで行って名刺を出すことによって、相手の方がきちんと私のお話に耳を傾けていただくということは間違いない、これは事実でありまして、その点、皆様から負託をいただいて今こういう肩書きでおりますので、この肩書きをフルに活用して対馬の物産、観光のPRというものをしていきたいと、私自身は思っております。

○議長（波田 政和君） 3番、小西明範君。

○議員（3番 小西 明範君） 私は新庄選手の話も初めて聞きましたけれども、仮にそういうことが実現すれば、ぜひお願いしたいなあと思っております。

平成17年に佐世保で「釣りバカ日誌」の収録が、ロケが行われております。これは何か、西海国立公園の50周年の記念イベントとかいうことも言われておりますが、この映画で「釣りバカ日誌」を誘致するのが平成15年7月に佐世保で決定しております。「釣りバカ日誌」を誘致しようという話が平成15年7月に決定をして、翌年の9月に松竹が、じゃあ佐世保でロケをし

ましようという回答をしてきております。

その「釣りバカ日誌」を佐世保でロケをするまで、いろんな費用がかかっておりますが、全体でかかった費用が6,800万円です。これを、長崎県が1,500万、佐世保市が1,600万、そして佐世保の観光コンベンション協会が1,000万、協賛金が2,700万、合計6,800万ですが、この佐世保市が出した1,600万の金です。しかし、この映画をロケをし、あるいは全国で放映したことによって、佐世保市に29億円の経済効果があつておるそうです。すばらしいなと私は思ったんですが、ぜひ対馬でも、この映画に限らず、あるいはほかの番組にでも、ぜひ誘致してほしいなあと思います。

そして、その中でいろいろ対馬の物産等のPRを入れていくようにすれば、最大の効果が、あるいはインパクトがあるんじゃないかと思いますが、そういうお気持ちはないでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この数年前からフィルムコミッションという形で多くの自治体がそういうメディア、もしくは映画等を誘致をしていくというふうな動きがありまして、その一環で「釣りバカ日誌」についても佐世保でロケされたと思っております。

ちなみに、この対馬におきましては、そういう大々的なものは実際あつておりませんが、現在、韓国のほうで放映されているんですかね。番組が、忍者番組があつてます。対馬で、ストーリーの中で対馬というのが入って、そして対馬でロケもし、対馬の方もそこにエキストラで入つてというふうな番組が今流れているとかいう話も聞いております。そういう形、対馬の地域の特異性ということで、そういうこともあると思います。

国内に目を向けた場合、今回、1,000万の補正を2月23日でしたかね、予定してございましたミュージカルの脚本等の作成ということがありますが、それらにつきましても、対馬を最終的に、できればNHKの大河ドラマ等で取り上げてもらえるような題材をミュージカルでまずもつてやれないかというのが根本にあります。

そういう形ですぐにできないにしても、地道に物事はやっていかななくてはけませんし、対馬のいろんな風景というのは、どこに行っても——とも違う特異な風景が幾つも幾つもありますので、そういう点において、そういう映画とかテレビとか、ああいう場面、場面で使つていただきながら、物事を、可能性を広げていきたいというふうにも思います。

ちなみに、対馬を題材にした小説等では、私個人的には最も映画になるのは、白石一郎先生の「海狼伝」ですかね。とかいう小説がございますが、ああいうものが最も映画になるがなあというふうには20年ほど前ですか、直木賞とられたの。あのころからずっと思つておつたところであります。

○議長（波田 政和君） 3番、小西明範君。

○議員（3番 小西 明範君） もしそういう機会とか、あるいは機運が高まれば、ぜひ実現してほしいなあと思います。

これは、3月2日の長崎新聞の記事をちょっと切り抜いてきたんですが、もう皆さんも御承知のとおりアメリカのアカデミーショー、外国映画賞に日本の「おくりびと」いうのが選ばれたわけですが、その中で出てくる山形の庄内地方、その辺で、こう記事が出ておりますけれども、もうこの受賞した後に、いろいろロケ地を巡るバスツアーとかが、もう相当実施されております。やはり日本人の特徴として、こういうのにすぐ飛びつくのが日本人じゃないかなあと思っております。ロケで使用された銭湯はもう倒産寸前でしたけれども、この受賞したおかげで、今はもう県外からもおふろに入りにくるという状況があつておるそうです。対馬もぜひ、こういうことができればなあ、かすかな望みを持っております。

ちなみにテレビで番組をつくれれば幾らぐらいかかるか、それもちょっと調べてまいりました。いろいろ民放も系列がいろいろありますけれども一番高いので日本テレビ、これは読売系列です。1時間番組で800万、ほかのテレビ朝日、テレビ東京、フジテレビ、こういうので600万、これを自分たちで番組をつかって持ち込めば30%ぐらい安くなるという話を聞いております。どうか、いろんな角度からその物産のPRのために検討を加えてほしいなあと思っております。ぜひ、よろしく願います。

最後に、入札問題ですが、いろいろほかの議員も重複しておりますので、私はこの入札制度に関連して公共事業関連予算の確保についてお伺いしたいと思います。本市の合併直後から4年間、議会が同行しての中央省庁等に対する陳情活動は一切行われていませんでした。しかし、昨年後半から国境離島の特別委員会等が市長に同行し、懸命な陳情活動を行った結果が、防人新法の制定機運の高まり、離島航路補助の見直し、漂流ごみの除去予算、佐須坂トンネル、また唐崎岬線の改良予算の確保等、十分期待が持てる結果が出ております。これもやはり陳情活動の成果ではないかあと思っております。

財政力に乏しい我が市において、やはりある程度の陳情活動は必要ではないかと認識を新たにしております。市長は今後において、この陳情活動をどのようにとらえ推進される予定かお聞きしたいと思います。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 公共事業予算確保に向けて陳情要望活動を活発にやってはどうかというお話。公共事業確保に向けて、それは一向に構わないと思っております。ただし、事業主体がどこになるかという問題があります。それは、市が事業主体になったら大変なことが起こります。

今糸瀬議員の質問のときにもお答えさせていただきました。起債制限比率、公債負担費比率、これらを今落とそうと、一生懸命に取り組んでおるところでございます。そういう中で、できれば

私どもの財政状況が好転するまでの間、国、県の事業に関して、特に私どもがお願いをしていきたいなあというふうに思っております。私どもが事業主体になりますと、当然の補助金はいただいたとしても、そこに対する裏、裏といえますか、地方負担分、言葉が悪いですね、裏は、地方負担分というのが当然発生しますし、そこに起債が充てざるを得ないという状況が出てきます。その起債の金額を今計画的に落としてる状況でありますので、極力、その起債金額を下げっていく方向の中で物事を進めたいというふうに思っておりますので、国、県にお願いを一生懸命していきたいと思えます。

○議長（波田 政和君） 3番、小西明範君。

○議員（3番 小西 明範君） ぜひ、執行者と議会側が一緒になって対馬市の発展のために力を合わせていかれることを要望して質問を終わります。

○議長（波田 政和君） これで3番、小西明範君の質問は終わりました。（拍手）

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。開会は13時から。

午前11時44分休憩

午後1時00分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

小西議員から、病院へ行くために早退届が出ておりますので報告しておきます。

次に、7番、小宮政利君。

○議員（7番 小宮 政利君） 議長の許しをいただきましたので、市政一般に対して、さきに通告をいたしておりました2項目について質問をいたします。

その前に、市長、今回の御嶽ヤマネコトンネルの名称づけの件に関して、大変な御尽力をいただきましたことをお礼を申し上げます。ありがとうございます。また、対馬やまねこ空港の看板が1日でも早く上がって、対馬やまねこ空港という名称がつかますことを希望いたします。

そして、私の質問に入ります。まず、1項目目は、漂流、漂着ごみの問題であります。今回、国の第二次補正予算で国100%直轄事業ということで3億円が組まれましたが、対馬市はどれほどの金額を獲得されたのかお尋ねをいたします。また、さらに2月27日、自民党本部におきまして、漂流・漂着物対策特別委員会が発足をされ、3月4日には各省庁を集めて会議が行われたということを聞いております。さらに、これからも何度かの会議を行って、4月にその要綱案をまとめ、5月の国会に提出をし、立法化を図るものということも聞いております。これも市長はもう御存じのとおりだと思います。

これだけ今国の機関が、各省庁が、この漂着ごみ問題の予算づけに積極的に力を入れ始めた今

日、市長も積極的に国や県に働きかけていただいで頑張ってもらわなければならないと思います。また、我が市の行政も受け入れる準備をしてもらいたいと、そういうふうに思いますがいかがでしょうか、お答えを願います。

次に、2項目目は、対馬ケーブルテレビについての質問であります。今現在の進捗状態を教えてくださいたいことと、9月の定例議会で、海底ケーブルの使用料が高いためインターネット速度を100メガから30メガに落とされましたが、私はどうしてもここに腑に落ちないところがあります。資料によりますと、現在NTTのADSL通信速度は47メガで受信が行われています。市はインターネットについて4,500世帯以上が加入するという計算であります。私は、こういうことを踏まえたときに、加入率が激減するのではないかと考えます。そのために、その差額がテレビ受信料にはね返ってくるのではないかと危惧いたします。

この以上、2項目を市長答弁よろしく願います。後は一問一答で願います。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目の漂流、漂着ごみ関係のことでございますが、これはもう議員御案内のとおり、20年度第二次補正予算におきまして環境省の方が「漂流・漂着ごみ対策重点海岸クリーンアップ事業」ということで3億円の予算を確保され、2月に県を通じて自治体の応募を受け付けておりました。私ども対馬市も被害の激しい上県町及び豊玉町の2つの海岸を候補に応募をいたしました。

先週の9日に選定の結果が発表され、応募された全国50カ所の海岸から13件、25海岸が選定され、対馬市は応募した2海岸、2つの海岸も今回の重点海岸に選定されております。今後は、環境省において事業計画を策定した後、それぞれの地域において関係者の協力を得ながら海岸漂着ごみの回収が行われていきます。

また、重点海岸クリーンアップ事業とあわせて、環境省の21年度及び22年度の事業である「漂流・漂着ごみ国内削減方策モデル事業調査」の第2期にも応募をしております。こちらは、19年度及び20年度に上県の越高と志多留で実施された事業の第2期分でございますが、重点海岸クリーンアップ事業の後、引き続きモデル調査を実施し、国境離島である対馬が漂着ごみの防波堤となっている現状や対馬でごみを回収する意義や自然環境や漁業資源の保護の重要性を検討していただきたいと考えております。

今後の対応でございますが、財源としては、国の災害関連の処理事業補助金という制度では2分の1の補助があり、従来活用してきました県の漂流・漂着ごみ撤去事業補助金との併用によって財源を確保したいと考えております。

また、漂着ごみの処理経費を削減するためには、現場での分別が重要です。環境省の「国内削減方策モデル調査」の地域検討会においても、この漂着ごみ問題を市全体で対応する調整機関の

立ち上げが重要であるとの提案をいただいておりますので、市が策定しております市民協働推進アクションプランに基づく、市民と行政が一体となった海岸清掃体制の構築並びに現場での分別ができないかを検討してまいります。この対馬の漂着ごみ問題は、市民みんなで取り組むべき問題として今後もとらえていきたいというふうに考えております。

なお、御質問の中に、いかほど今度の重点海岸クリーンアップ事業に予算を出してるのかということですが、あくまでも直轄事業でありますので、3億円のうちどれだれがこの2つの海岸に回ってくるかというのは定かではございませんが、応募の段階におきましては、2つの海岸合わせて2,300万余りを要望として手を上げてるところでございます。

次に、ケーブルテレビの問題でございます。その受信料、インターネットの加入率に関連し、受信料が大きな市民にとって負担となるのではないかというお話だったと思いますけども、この受信料につきましては、基本の使用料を決定するに当たりましては、市内73施設の共聴組合の料金や、ほかの自治体ケーブルテレビの料金を参考にしながら、使用料金の範囲内で運営を行うことを基本として設定した次第でございます。

市内の共聴組合の使用料金は800円から無料までさまざまでありました。平均は約540円となっております。また、124施設の自治体ケーブルテレビの使用料金も2,500円から300円まで、各自治体によって開きがあります。平均をとれば約1,300円程度ということになっております。

このような状況の中で、いかに使用料金を安く抑えて、市民の皆さんの負担を軽くするかが今後のケーブルテレビの運営に関する課題であろうと考えていますが、一方で、使用料金の範囲内で運営を行うといった制限があることを御理解を願いたいと思います。

この使用料金の決定につきましては、昨年3月定例会に対馬市情報センターの条例改正案を上げ御決定いただいたところでありますが、効率のよい運営とするために指定管理者による運営を計画し、昨年9月定例会で御承認いただいたところでございます。この指定管理者の選考におきましては、センター条例で決定された使用料金の範囲内で運営することを原則とし、後年度の使用料金の値上げを防ぐ意味からも、平成30年3月31日までの約10年間を指定期間として設定し、昨年11月から株式会社コミュニティメディアが指定管理者として運営を行っているところでございます。

この指定管理者におかれましても、使用料金の範囲内で運営することをよく理解され、基本使用料金以外のCS放送使用料やインターネット使用料の普及促進に努めるとともに、広告料金収入等による安定した運営を目指されているところであります。

基本使用料の1,000円につきましては、これまでの共聴組合の料金に比べたら確かに割高感があるかと思いますが、対馬市内の電話の通話料金がケーブルテレビの電送路を使用する関

係上、無料となることや、宅内において防災情報や行政情報を聞くことが可能となるシステムであることとあわせ、市内で開催されるイベント等の地域情報や議会中継も視聴することが可能となります。

また、デジタルテレビによるデータ放送等で対馬市内の気象情報や魚類の水揚げ情報、市場価格等の必要な情報がいつでも見ることが可能となります。これらのサービス内容の向上から基本使用料の負担につきましては、現下の厳しい経済状況の中ではありますが、市民が等しく情報を共有することが可能となり得ることから、加入者の皆様には決定している基本使用料金で御理解をいただきたいと考えております。

なお、平成22年3月までは整備期間中であり、すべてのサービスが提供されないために暫定料金として500円を徴収する計画であります。御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（波田 政和君） 7番、小宮政利君。

○議員（7番 小宮 政利君） 私、6月定例議会、12月定例議会に、2回市長に質問をいたしました。その市長の答弁を聞いておりますと、私の感想では、市民の働く場所が、また市民の財布の中に入るのが、どうも遠くなったなあという感じがしておりましたが、今回、このような国の取り組みで第二次補正が発令をされて、そして住民の、市民の皆様方がそれを拾ってこられるような状態になって非常に喜んでおります。

私が言いたいことは、第二次補正はそうなんですけど、今市長も御存じのように、自民党の本部で元幹事長加藤紘一代議士を委員長にして、我が第三選挙区出身の谷川代議士が事務局長をなさって、そのプロジェクトチームが2月27日にでき上がったということに踏まえまして、市長は、これから先、大いに予算獲得に一生懸命になっていただきたいということをお願いをする次第であります。それも、私は一生懸命になるかならないかというのがよく市長の姿でわかったんですけど、今回の、先ほど申しました御嶽ヤマネコトンネルの名称づけのときには、これは一応、一時頓挫をいたしましたね。それでもなおかつ、市長が一生懸命にこの名称づけを頑張っていたいて、それを私なりにまざまざと見せられたような気がいたします。

ですから、市長が一生懸命それを取り組まれることによって、いろんな問題が解決をするんだなあ。その中にこの漂着ごみのことに一生懸命力を入れていただきたいなあ。といいますのも、今答弁をされましたように、西海岸が2カ所なんですよね。そして、これが私の計算で、延べ数で約5キロであります。そして、対馬の島全体の距離は市長も御存じのように915キロの海岸を持っております。この中で、例えば漂着しているところもしていないところもその中にはあります。半分ぐらいの海岸に漂着しているという姿をかながみますと、約500キロ例えばあった場合、じゃあこの数字は100分の1なんですよね、全体からいえば。そうすると、その100分の1の、この5キロに2,000万というこの事業の予算がついたわけです。というこ

とは、これだけの数字がつくということは、それだけのものを皆さんが調査して、5キロの海岸には約2,000万も——2,300万ですか。2,000万以上の漂着ごみの費用がかかるんだというのが確定したわけです。

私は、いわば100分の1しかないということは、100倍の数字がもらってこれるんじゃないかと、市長の頑張りによってはですね。ですから、そういうことも踏まえて、市長にぜひ予算を獲得してもらうために汗を流していただきたい。そして今、これは4月に要綱案でき上がって、5月に立法化されようとしております。その中に、市長がやっぱり飛び込んでいくような、そういう気持ちを持っていただいて、対馬の、まだ私たちも任期も5月まであります。これ議員も一緒になって、委員会を立ち上げることは無理でしょうけど、例えば、そういう今現在ありますまだまだ産建の委員長とかを含めた随員をぜひつくっていただいて、市長の頑張りを見せていただきたいなあと思いますがいかがですか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど、御嶽ヤマネコトンネルの件で頑張ればできるんだというお話がありました。すべてのことに一生懸命取り組んでいるつもりでございます。この漂流・漂着ごみの件につきましても、何度も関係者の方に足を運んでおるところでございます。そういう中で、また、この漂流・漂着ごみを特に一生懸命頑張っております小宮議員のほうの口添えもあり、今回第二次補正等の形になったんじゃないかというふうに私自身は理解をしております。

これからも、立法化というのが自民党のプロジェクトチームのほうで動き始めた、2月の末にですね。ということですので、上京の際には、当然のことながら、このプロジェクトチームを訪ねて行って、早期の立法化に向けてお願いをしたいというふうに考えております。

そういいましても、先ほど小宮議員がおっしゃられたように、実際は5キロではありませんけれども、実際できる12キロと7キロですかね、19キロぐらいの範囲でございますが、実際できるのは5キロぐらいじゃないかという、恐らく、お話だろうと思います。5キロと仮にして、2,000万とすれば、単純に900キロと、約1,000キロと考えれば、40億の金が一度にして40億の金が要る。

ところが、この問題は一度やったとしても、また押し寄せてくるということで、さまざまなことを対処していかなければいけない。そしてある意味、ずっとエンドレンスになってしまうということがあります。片や内部的にはそういうふうな取り組みをしながら、外では諸外国、近隣諸国へのお願いを政府が力強く働きかけていただければいけないというふうな大きな問題も抱えております。

何はともあれ、立法化に向けて一生懸命頑張っていきたいと思っておりますし、国境離島新法の兼ね合いの中で、当然メニューの中にこの問題も含めておりますので、あわせて話しに行きた

いというふうに思っております。

○議長（波田 政和君） 7番、小宮政利君。

○議員（7番 小宮 政利君） 私よりも前に、この一般質問の中で16名の方が質問をされました。その中のほとんどの方が、もう雇用、雇用と、働き場所をつくろうやということを訴えてまいられました。私もまた同感であります。

今、市長が言われましたように、幾ら拾ってもまた寄ってくるごみなんですよね。ですから、私は何回もこの質問をする中で、宝のごみまでとは言わないけど、やっぱりそういうふうな市民の皆さんが、もう財布の中に入るような、そういう対策を、施策のためにこの予算もどンドン追加するべきだと。そして、立法化され、通常の予算に乗るんですかね、そういうふうな形がとれるように市長に一生懸命汗を流していただきたいと、そういうことを思っております。

最後の、市も準備をしなくちゃいけないんじゃないかという最後の部分なんですけど、私は今までいろんな財源をやっぱりつくらなければ、正常化になった場合ですよ。通常の予算になった場合に、もしそういうことになれば、市の出し前といいますか、そういう部分を確保しなければいけないんじゃないかあと。一つこれは提案なんですけど、ここに法定外目的税とかいう名前を打って、そういう地方公共団体があります。いろんな名前を打って。やっぱり観光客の島に入ってくる時に、その観光客の人たちから100円でもその税をもらおうとか、そういう物を何とかつって自己財源を、ただ一般財源を使うばかりが私は芸がないと思います。ですから、そこら辺も一つ検討されてみてはいいかなと思いますがいかがですか、市長。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小宮議員がおっしゃられるもっともでございます。国のほうに制度ができて自己財源がなかったら何もできないよと、ある意味言っていると思います。それに向かって、法定外目的税の組み立てで事業を展開をしていく。その法定外目的税は、ある意味、島民でないともらえるような形をつくったらどうかというふうなお話であります。

今回、昨年からターミナルビルの関連等々で、研究も今内部的にはずっと進めておるところでございます。その法定外目的税としてですね、税等に関してです、これは。だから、またこういうふうな新たな立法化がされていくという状況になったときは、またそういう今小宮議員がおっしゃられるような方法も一つの方法だと思っておりますので研究をしていきたいというふうに思います。

○議長（波田 政和君） 7番、小宮政利君。

○議員（7番 小宮 政利君） 今市長が言われるように、もう一步踏み込みますと、対馬に、島に流れてくるごみは、ほとんどが外国のごみだと思うんですよね。それで、そこも踏まえて、市長も今そういう答弁されたと思うんですけど、何とか、これを実現して、一般財源も余り入れな

くて、そして足りない分は入れてもらわんと仕方ないんですけど、この国のせっかく立法化を目指してやってくれてますので、その先の準備も一つお願いをしたいなああと、そのように思うわけです。

もう1つ、もう1回だけ聞きますが、市長ばかりが頑張るというのも、それはもちろん市長が首長ですから大変結構なんですけど、せっかくこの5月まで、私たちの任期もあるんですけど、この議員さんたちとの一緒に陳情というのも考えてみてはいかがでしょう。どうですか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そういう御質問でしたね。抜けておりました。このプロジェクトチームの方向性ですね。法案等の素案等を見ながら、私どもの対馬市にとっての方向性と余りにも違ってくる場合について、そういう行動をしなければいけないかなあとは思っています。

ただし、私どもの方向、していただきたい方向が一致するようであれば、もうあえてそこまで行動しなくてもよいのかなとは思っております。もし、そういう状況が生まれまされたときは、そういうふうな形をお願いをするやもしれません。

○議長（波田 政和君） 7番、小宮政利君。

○議員（7番 小宮 政利君） 今本当に前向きな姿勢といえますか、前向きな市長の考えを伺いまして、もう安心もし、また感謝もしているわけでありまして。

そういうことで、この漂着ごみは終結をさせたいと思います。（笑声）やっぱり、私は、もうこのずうっとこの話ばかりしてきたんですけど、本当にこれから対馬の市民の皆さんがやっぱり何とか雇用につなげていくようなそういう施策をこれからもどンドン、これに限らず打ち出してほしいなと思います。

次に、ケーブルテレビについてであります。市長は、前回私の質問に、経済的にケーブルの使用料が払えない世帯があれば、その送信を停止しますよという答弁をされました。市長は、何か勘違いしてあるんじゃないかなとは思ってますけど、時間の関係で中途半端であるときは終わってしまいましたので再度質問をさせていただきますが、対馬市のケーブルテレビの目的は格差是正ではなかったかなあと思います。最初のうたい文句がですね。そうしますと、使用料を払えない世帯に対して送信を停止するという事は、私は反しているんじゃないかなあ。それは情報の隔離ではないかなあと思いますが、市長、このことについてどういう考えでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 情報格差是正のために、確かに光ケーブルを張り巡らした結果、昨年3月に、そのあたりの条例を皆さんに決めていただいたわけですが、その中で、3カ月間使用料を滞納をされた場合、止めるというふうな条項が、確かうたわれてたはずでございます。その条例に基づいて物事を行っていくということでありまして、決して格差をあえてつくるため

にそうしてるわけではないと。

少なくとも、この使用料金でのみCATVの運営をやっていくというふうに決めておるわけでごさいますて、そうしないと指定管理者のほうも滞っていきます、仕事が。そう思いますと、3カ月という猶予は当然設けますが、その後については止めざるを得ないというふうなことになるかというふうな意味でごさいます。

○議長（波田 政和君） 7番、小宮政利君。

○議員（7番 小宮 政利君） 昨年は、昨年の今ごろ、この春先は市長が大変目まぐるしく忙しい時期だったんですけど、いま今回私たち議員が今一番忙しく目まぐるしく回っておる中で、市民の皆さん方たちの話を聞く中で、じゃあ1,000円でNHKも見られるんですよと。そしてさっき言いましたインターネットの使用料ももうわざわざ対馬市のインターネットに入らなくてもいいですよと。47メガもある今、機械があるんですからということを知ったりとか。

私が何で1,000円で見れるっていったかと言いますと、NHK料は、じゃあもう俺たちは解約しようかなという人たちも私もずっと聞いてみましてどういふことかなと思つたら、その受信料は、もう解約して、対馬市の1,000円を払えば、対馬市の中に組み込まれてるからもうそれでいいよという、そういう話を聞いたので、そこら辺の説明とかいふ何ですか。これは9月にインターネットの方が100メガ、30メガに落ちたというこれは公表されましたか。新聞等ではそんなことは書いてありましたけど、この対馬市の広報にか何か載りましたかね。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かに、バックボーンを100メガから30メガに落とす。100メガであれば、年間の契約料が約9,000万円近い状況があるから、それでは運営が成り立たないということで、バックボーンを30メガに落とすという決定が議会のほうで提案なされたというふうには聞いておりますが、その後の広報ですね、市民の皆さんに周知されたかと言われますと、これについては、ちょっといささか私も自信がありません。

ただし、今の御質問の前段の部分でごさいます、NHK料金とか、ほかのBSですね、CSもそうですけども、これらについては、あくまで1,000円の視聴料とは別料金ですよということについては、常日ごろ、いろんな説明会において、当然担当の方は、それが大原則でございしますので、それは必ず伝えてきてるはずでございします。

○議長（波田 政和君） 7番、小宮政利君。

○議員（7番 小宮 政利君） いやあ、それがですね、何か伝わってない部分が、広報なんかでは流れてないよということで、その事業所の人たちが、2,500円のインターネット使用料、それとその2,000円の基本料ですね。これプラスすると、これよりも今のADSLの通信のほうが速いよと。速いならばこちらでいいよという人の話を私聞いたもんですから、ああ、そん

なことを今度議会で市長に尋ねてみろうと思ってこんな話をしたんですけど。

確かに、何で1,000円で皆さんがいいよというのは、対馬市に1,000円の受信料を払いますよね。そのときに、流れてきてるNHKの電波は流れてきています。ですから、その電波を利用すれば、別に金、受信料を払わなくてもNHKに。NHKが取りに来るじゃないですか、その取りに来るといったら変な言い方ですけど、受信料をもらいに来られたときに、私たちは解約しますよという、そういう弊害が出てきそうにあるわけです。私の聞いている中で。それは、対馬市にもうお金を入れているんだから、私たちはもうただであなたたちの見れるよというのは、そこまで対馬市民の皆さんが、もう何ていうかな、もう不平してると思いますか、そういう人たちもおられるわけです。そのときに、市長はどのようなふうなスタイルでこの受信料に対して考えを持ってあるのかなあというのを一つお尋ねをしたわけですけど、私の言っていることが理解できませんかね。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 一方的にNHKをCATVの中で流すから、ある意味、私、一般市民の方々にとっては、自分のある意味要求してない部分で流れてくる部分を見ているんだから、料金については、NHKの料金については払わないよということが、そういうケースが出てくるやもしれんという。それは、今の経済状況等を、対馬全体に対する不平、不満のあらわれとして、そういうふうなことに出てくるかもしれませんよというお話でよろしいんですね。（「はいはい」と呼ぶ者あり）そのような形で今の現状というものをとらえて、NHKの方に八つ当たりをされても、NHKさんも困ろうかと思っております。

確かに、そういう不平、不満を持たせるような市政をしているのは私かもしれません。自分自身は、そういう不平、不満が出らないようにと思って市政運営をやっているつもりですけども、今の状況の中で、今これが精いっぱいだということで、市民の皆さんには御理解を求める以外に方法はないのかなというふうに思います。

○議長（波田 政和君） 7番、小宮政利君。

○議員（7番 小宮 政利君） NHKと何か、もちろん総務省とかの予算ですから、そこら辺はどのようにとらえ方かわかりませんが、NHKさんにこのケーブルの中に入れてもらうとか、電波を流すために。そして、受信料はその中に含めてもらうとかいうことは考えてはおられないんですかね。というのが、NHKにこのケーブルを貸す、NTTにこのケーブルを貸して一緒になって運営をしていくということは考えられませんか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、条例もできて、数年かけて、来年度、最終年度という状況で、既に、再送信事業というのはやってる状況が、地区によっては、もう既に始まっております。そういう

中で、NHK受信料につきましては、今は集金人さんが集めずに、恐らく口座振替にほとんどなってるんだろうと思いますけども、そういうふうな形で、それぞれの視聴者の方は対応されているものというふうに思います。

そういう状況まで至っておる中で、今おっしゃられるようなほかの事業者はこの回線を貸して物事を進めていくというのは、まして指定管理者も決まって動いておる状況では、まず到底無理なんではないかというふうに私自身は感じております。

○議長（波田 政和君） 7番、小宮政利君。

○議員（7番 小宮 政利君） わかりました。そういう不平、不満が本当に今あるということだけは頭の中に入れておってほしいと思います。

それは、地域マネジャー制度が発足しましたので、そういう職員の方にもいろんな面からそういう話もまた入ってくると思います。ですから、市長も次を読み、先を読んで、その対応もいろいろしていただきたいなあと思ひまして、もう答弁は要りませんので、これでちょっと早いですけど、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（波田 政和君） これで、7番、小宮政利君の質問は終わりました。

.....

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。50分から。13時50分から再開します。

午後1時38分休憩

.....

午後1時49分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

次に、12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） 皆様こんにちは。冒頭に私ごとではありますが、議会人として、最後の一般質問となります。市長を初め、行政部局の方々、また対馬市民の皆様方には大変お世話になりました。この場をお借りし謹んでお礼を申し上げます。（発言する者あり）わかりませんか。（笑声）思い残すことのないよう一般質問を頑張りたいと思います。市長、よろしく願います。

財部市政が始動しまして、はや1年になるところであります。この1年間で、財部施策の礎は何%築かれたのか。また残された3年間の施策を分野別に聞きたいと思ひます。

まず、この1年間の施策を3点に絞って質問したいと思ひます。まず1点目は、地域マネージャー制度についてであります。議会初日の行政報告の中で、現在の状況といたしましては、行政への叱責や要望等の面が強い状況にありますと報告されております。地域住民に地域マネージャー制度の理解を早急にさせていただくよう努めなければ、財部市長に対しての不満が大きくなる

ばかりと思われます。そこのところをどのように考えておられるかお答え願いたいと思います。

2点目は、防人の島新法の制定についてであります。国境対馬振興特別措置法の必要性を市長は望んで、県、国に働きかけておられます。私も12月の一般質問で取り上げたとおり、この特措法制定は、対馬には必ず必要な法律であります。市民全体を挙げた取り組みを考えるべきではないでしょうか。市長の考えをお願いいたします。

3点目は、国防等に関する機関の設置について、陸上、海上、航空自衛隊の施設拡充及び増員による国防の強化であります。私たち議会も自衛隊誘致増強調査特別委員会を設置し活動してまいりました。韓国人誘致問題に単を発し、国会議員の先生方が対馬に注目され、対馬の国防に対して真剣に取り組んでいただき、昨年12月20日には、国会議員11名が対馬市を公式視察し、今月の6日には参議院議員予算委員会基本的質疑で、山谷えり子先生が領土問題特措法制定について質問され、各大臣、総理大臣が、対馬の格別な状況、地域的な問題、その重要性を考えながら、陸海空3自衛隊に必要な部隊を政府として引き続きしっかり対応していかねばならないと答弁されております。今後の市長の取り組みをお聞かせください。

次は、あと3年間の財部施策についてであります。21年度の市政方針で説明してあります第一次対馬市総合計画が今後の財部施策の基本理念であると述べてありますので、その中から質問したいと思います。

1点目、施策の大綱、第1、創造的な産業と次世代の担い手をはぐくむ人と町とあります。農林水産の後継者育成事業について触れてないのですが、どのような計画案を持ってあるのか。

2点目、公共事業については、前者の質問で入札最低価格を3月より90%にしているとのことですので、できましたら、今後の入札は指名入札、指名が70%、一般が30%の入札執行をいかなるものでしょうかという提案でございます。それと、公共施設に対しての耐震対策、ゲリラ豪雨対策について、行政側の対策はどのような対策案を持ってあるかについてであります。

3点目、施策の大綱、第5、思いやりとすこやかさをはぐくむ健康福祉の人と町の中で、公立病院は地域における基幹的な公的医療機関として地域医療の確保に重要な役割を果たしております。必要な医療を安定的に提供していくため、長崎県病院企業団病院診療所の機能分担強化に努めてまいりますとあります。が、私が記憶しているところによると、この企業団病院は、将来企業会計を導入する予定と聞いております。そうなりますと、赤字経営の場合は閉院が考えられるのですが、その対策はどのような考えをお持ちですか。

以上、この6点について質問したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 第1点目が、（「マネージャー」と呼ぶ者あり）マネージャーのことでございましたね。理解が、市民の皆さんに理解が行き届いてないんじゃないかと。そのあげくは、

私個人に対しての不満が大きくなるばかりなのではなかろうかというお話であったかと思えます。マネージャー制度の考え方というものについて、いろんな場面で、そして、職員も地域に入っていく中で説明をしてると思うんですけども、必ずしもすべての方がその会議等に参画されてないという実情もございまして、確かに伝わってないのかなあというふうにも思います。

この4月から、地域マネージャー制度が全島に行き渡っていきます。そのときに、その後に、この制度に対する導入に対する評価を市民の人にしていただければ大変助かると思いますが、現時点において、今の経済状況等を私の市政運営のやり方等について御不満を持っておられる方もいらっしゃるようにお聞きしましたが、今しばらく待っていただければなというふうに思いました。

次に、防人の島新法について御質問がございました。これにつきましては、今後、さまざまな動きが今まで出てきて、後押しをする。追い風等も出てきておりますけども、市民、島を挙げてどのような形で今後持っていくかといったときに、どの時期がそれがいいのかなあというふうに内心思っております。こういうお話をする間も、いろんなところの機関が動いております。

実際、昨日も、一昨日でしたか、以前12月の25日でしたか、6日でしたか、ちょっとはつきり日にちは覚えてませんが、対馬にお見えになりました日本青年会議所の皆さんが、新たに300名を、この6月、5月、もしくは6月に対馬においてさまざまなこの特措法絡みの行動をしていきたいとかいうふうな動きも出ております。そういう動きと市民に向けてのお話を連動させるのか、別立てで持っていくのかとかいうふうなことも常に考えておるところですけども、市民のほうに向かってはある程度新聞とか、この議会中継とか、いろんな場面で知る機会はあったと思いますが、どっかの時点で私どものほうから正式に市民に向けて伝える時期は来るとは当然思ってます。その時期が、先ほど言いますように、外的な関係がありまして、環境変化が激しいもんですから、そのあたりを見極めながら物事をしていきたいなあというふうに思っております。

それと、陸上自衛隊誘致増強調査特別委員会に絡んでおりますその問題でございましてね。これにつきましては、当然、今までの活動の流れ等もございまして、できますれば、今2つの特別委員会で物事を進めておられました。中期防衛大綱がことしの12月にある程度方向が決まるんだと、発表するんだというような話も以前も行ったときも話がありましたですね。だから、今回の目的は達したと思えますので、今後国境離島というところに焦点を合わせながら、その国防の問題も一緒になって一つで動きをとっていければなあというふうに私自身は思っております。

それから、農林水産業の後継者育成事業の問題が施策の大綱の中の創造的な産業と次世代の担い手をはぐくむ人と町という項目の中に欠落してるようにあるが、触れてないようにあるがとい

うふうなお話でございました。これにつきましては、少額ながらも後継者対策ということで、ずっと農林水、すべての産業にわたって今までやってきたわけですが、これといった特効薬はなかったというのが私は実情だろうと思います。

なぜそうなったかというのは、その本体であります産業そのものが魅力がない。魅力がないから後継者が生まれないのであって、後継者対策事業ということで、別立てで物事を組み立てたとしても、私は物事は進まないというふうに正直思ってます。だから、本体のその農業、林業、水産業、それぞれのその産業が元気づくようになれば、おのずと後継者対策というのはクリアできるのではないかという思いが私の中では基本にあります。そういう中で、通年の部分として予算の組み立て自体はやっておりますけども、これといった決め手になる部分は正直な話、皆さんから見ればないのではないかというふうに思います。それについては、それでお許してください。

次に、公共事業のお話がありました。これについては、提案ということで話を聞かしていただいて受けておきます。

次に、ゲリラ豪雨の話がされました。私の記憶といたしますか、テレビ等の報道でいきますと、ゲリラ豪雨対策というのは、実際ゲリラ豪雨がどういう形、あのゲリラ豪雨ですね、雨の。国防のゲリラじゃないですよ。（「豪雨だから、雨ですね」と呼ぶ者あり）雨ですね。ゲリラ豪雨がどういう状況で生まれてくるかという問題は、大都会における問題だというふうに思ってます。大都会においてヒートアイランド現象の中で、物事が起こることと、そして超高層ビルがそこに存在することによって上昇気流が生まれて雨雲を突然起こして、そこからとんでもない雨が降り注ぐというふうに報道では聞いておりました。

私対馬のことじゃないという思いがあったものですから、これについては、全く知識はそれ以上ございません。この対馬で超高層ビルなんていうのは到底考えられませんし、島ではありますが、ヒートアイランド現象というのは、これだけの緑があれば関係ないかなと思いますので、それについては頭の中は皆無であります。お許してください。

次に、企業団病院ということで、公営企業法を適用するというので、全適になります。そうになると、今おっしゃられるように企業会計を導入されるということです。これはもう当然でございます。そうになると、閉院、閉じることがあるんじゃないかと。確かに、企業という観点からいけばそうなのかもしれませんが、しかし、あくまでもこれは企業会計を導入するというのでありまして、会計上の問題であって、一般民間企業等、基本的な方針というのは、それには違いがございません。あくまで自治体病院であり、それが企業団という名前は名前ですけども、通常のかくりでいう自治体病院という考え方で物事は考えていきたいと思っておりますし、今现阶段において閉院すると、もしくは赤字との兼ね合いが当然出てくると思うんですけども、おっしゃってあることは、赤字が出ないようにすること、もしくは、上対馬病院に関しましては、現在の不

採算病院補助金ですね、そのあたりの5,700万の分が毎年度入ってくるような、ある意味国境離島施策として、そのあたりも訴えていながら病院の存続、それが引いては、地域の皆さんの医療の確保、福祉の充実ということにつながるように頑張っていきたいと思っておりますので、閉院ということは全く頭の中にはありません。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） まず、マネージャー制度でございますね。市民の方の評価が不満が出てるといことも私も知っているという市長の答弁でしたが、結局、皆さんの要望だけを聞くだけの形であって、それが実行に移せない状況が生まれた場合は、自然と不満は生まれてくるということですね、皆さん。ですので、そこのその角度のつくり方、どういうふうな方向性でそれを持っていくか。どの分野でそれを持っていくかということのやっぱり取り組みという姿勢をはっきり幾つかの形をつくらなければならないんじゃないかなと私自身は思うわけですね。

それで、これに担い手の問題も出てきますけど、結局、市長が、話が前後しますけど、主張してあるのが、販売というものを主体にした物の考え方じゃないかなと私は考えておるわけですよ。生産者側に対してのハードの分に対して、自分の目線がどこまで行っているのか。生産者に対しての、市長自身がですね。それをちょっと、市長の考え方を聞きたいなと思うんですがね。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 地域マネージャーの分野ですが、どの分野にというふうな表現ありましたが、その地域によって、地域の実情は当然違ってきます。当然、その地域で最も大事なことは何かというのは地域の皆さんが考えていかなければいけないし、地域マネージャーのほうもそのあたりを束ねて、意見を、合意形成を図っていかなければいけないというふうに思っております、必ずしも販売とか、それに私は特化してるつもりは全くありません。（発言する者あり）

販売、仮に販売という話になった場合、販売する物を生み出す生産者がいないと何も話は進みません。道理で、今まで生産するということは、対馬においてはそれぞれがされてあったことでありまして、ところが、問題は、私は対馬の根本的な問題は、生産する。しかしそれを売っていくということが不得手であったと。だから、販売先を探して生産をしないといけんのじゃないかというふうな逆から物事を組み立てていかないといけないんじゃないかと。それは、今までの対馬の産業の反省に立って私はそういうふう感じておるところです。

だから、販売中心とかいう考えではなくて、販売先を探すと、あくまでも。いうことが、今の私がしなければいけない問題であり、何が販売できるかと、今の生産されてる中から。ということは今一生懸命私自身は動いているのであるというふうに御理解をいただければと思います。

地域マネージャーっていう制度というのが、その地域にとって何が必要かということを考える

ということからまずもって、地域は新たに生まれていくというふうには私は思っています。これは、私の今までいろんな形で地域づくり、まちづくり、取り組んでくる中で感じたことはそこです。大事なのは、その地域における自分の立ち位置、それから地域そのものについて気づきという部分が大変大切な部分であります。

それをまずもってやっていただくと。何も、要望、叱責等が今多いからといって、別段、歩みを止めるつもりはありません。今までのやり方というものを変えていくためには、一度はそういう局面というのは、必ずや来るといふふうに覚悟もしておりましたし、別段、それは異様な姿とも思ってません。通るべき道だろうと思っておるところです。

○議長（波田 政和君） 12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） 叱責、要望が多い中やめるつもりはありませんということですが、私はやめろとは言っていないわけですよね。ただ、地域マネージャー制度に対しての理想論というものはわかります。はっきり言って。しかし幅が広過ぎれば、理想論で終わる可能性もあるということですよ。あれもこれも、あれもこれもで行けば、ああ話は聞く、うんうん、そうやそうや、それで終わる可能性はあるんじゃないかなと私は思うわけです。

それと今言われましたように、販売を主体に物事を考えて、売りが下手、それはもう対馬独特の風習といいますか、それは本当に下手くそです。しかし、その売る製品をつくるのも下手くそじゃないですか、もともと。それならば、やっぱり種類を決めた中の範囲を、対馬の特産品はこれだというぐらいのやっぱり種類の選択、選定、これも必要だろうと思うわけです。それに対しての専門家の知識、そうせんと生産量が確保できない。幾ら販売に力も入れて、そしたらロットで下さいと言われたときに、いや、商品がありませんと。もう少し2年待ってくださいと。これはテーブルに、話に上げるテーブルにはならないんじゃないですかね。

それならば、やっぱり先に生産者の技術向上、生産量の確保、これがやっぱり私は主体だろうと思いますが、市長。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 幅が広過ぎた場合というお話がありました。あれもこれもと、だから何かを決めないといけないんじゃないかと。絞り込めと。それはある意味行政が絞り込んだほうがいいんじゃないかという意味だろうと思いますが、行政が今まで物事をやってきて、はっきり言いまして、成功した事例は幾つもあります。数えるほどです。（「わかります」と呼ぶ者あり）そういう中で行政が一方的に物事を決めた結果が今までの50年間、60年間だったろうというふうな反省に立って方向を転換してるわけでございます。

その幅が広過ぎるという部分、それはすべて一度にやれるわけではありませんし、そのいろんなのが出てくる中での優先順位、その地域における。もしくは、仮にもっと大きい単位で地区を

決めた場合、そこでの優先順位というのは、その地域の方々が自分らの戦略に基づいて決めなくては行けないというふうに思います。その優先順位はですね、決して、こちらがどうのこうのという問題ではないと思います。

専門家の意見みたいなの、それは確かにあると思っております。それについては、いろんな事業で、今県のほうからもいろんな人が来ていただくような体制も整えつつありますけども、いろんな専門家の方をその地域に入れ込んでいく形で、仮に農業主体の集落であれば、そういう人とか、林業でどうも、林業という資源が生かされていないような地域であれば、皆さんがその林業をちょっと考えようよということであれば、そういう方をお呼びしてから、皆さんに考え直しをしてもらいたいな情報提供をするというふうなことも当然考えていこうと思ってます。

それともう一点大事なことが、販売量の問題。だから、生産が先なんじゃないかと。それは、確かに今までの考え方としてはそうだったと思います。しかし、今この食の安全、安心というのが言われ始めてから、売り切れ御免の世界というのが認められつつあります。ないものはないと。しかし、それでも、それが本当の食料の数量として正しい姿だということも消費者の方もわかってきておられます。そういう中の商売のやり方というのは、十分にできるというふうなことも専門家の中でも教えていただいております。

だから、そういうふうな道を歩まないで、生産を先に考えた場合は、到底何年か後じゃないとだめだと。今、それを待って暇はないと私は思っていますので、今ある量の中で勝負をし、次、翌年、それを少しずつふやしていくみたいなの。もしくは多くの集落で、それにみんながかかわっていくみたいなの形で少しずつふやしていくというのを提案は私自身はしていきたいとは思っています。

○議長（波田 政和君） 12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） その行政に、商売をしろとは私は言いません。これは無理です。はい。しかし、その助けをするのが行政じゃないかなと思うわけです。それで、どういう助けの仕方をするかが一番の根本ではなからうかなと思うわけです。だから、生産者側に対しての助けになる機構といいますかね、そういう部分をつくる必要はいいんじゃないかなと思っているので。それで、生産者側が悩み、その分野、今どういう分野で悩んでいるか。その製品に対しての悩み、資金に対しての悩み、そこまでに入り込めじゃなくて、その行政の下の機関がそこまでの、早く言えば中央会みたいな窓口、これは福岡の場合は中央会がかなり商売的な窓口に入り込みまして、それで、その人たちの組合組織関係の窓口ですよ、中央会。

対馬じゃなくて、壱岐にも支部が昔ありましたよね、中央会、長崎県中央、うん。そういう方々のやっぱり今組合組織の中には、みんなこちらの組合組織してある方には、全部ヒアリングみたいにしてきたんじゃないですか。その人たちの知恵、そういうふうな組織の中に入り込んで、

その分野の有識者まではめ込んだ取り組みですよ。そういう分野まで行政がやっぱりある程度の機構をつくっていただく必要がいいんじゃないかなと私思うわけです。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、今中央会というお話は、ちょっと私どういう組織か、ちょっとわかりませんが、専門家を介しながら物事をやっていくみたいなお話として考えた場合ですけども、商売という考え方ではなくて、商品という物を提供するに当たって、生産者、もしくはその加工者、加工者も含めて私は生産者というふうな考え方でいいと思っておりますが、その生産者側が今までのような何の加工もせずに品物を向こうに送り込むということでは、もう対馬は生き残っていけないという思いで、ならば、新たな加工の仕方とか、そういうものを対馬の人がもう一つ二つ工夫をすることで、手を入れることで、品物をよくいう付加価値といいますか、そういうものをつけていかんばいかんと。

ところが、それを今までないがしろにしてたのが、僕は対馬だと思っております。それは、家内工業的に、皆さん取り組んである方もいらっしゃると思います。一生懸命やってある方もいらっしゃると思います。県なんかでも、最優秀賞なんかもらえる方もいらっしゃると思いますが、ところが、それが対馬じゅうに広がっていかないというところが、私は対馬の弱さだろうと思っております。そういう中で、できれば、第一産品の手を加えない物の付加価値を上げていくためには、加工というものに絶対取り組まないと、ほかのものの底上げにならないという思いがありますので、その生産者、要するに、加工をする人も含めての生産者に対して消費者の声をじかに返すということが、生産者のスキルを上げることだというふうに私は思っております。直にですよ、それも。

要するに、今はインターネット環境の中で、こういうインターネット環境の中で、直に話が返ってくる時代になりました。一次、二次の中抜きの流通になっていこうとしてる中で、直のはね返りをつくっていく。それに、お互いが耐えていく。耐えて新たな物を、いい物を、そして消費してもらう物を生産していくという方に方向を転換をしていくために、私は行政が、今の段階では、行政がその役割を担って福岡事務所等でそのあたりを返していくことによって、生産者、加工者の人たちの育成につながっていくんじゃないかというふうに私は思っております。

○議長（波田 政和君） 12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） わかりました。その考え方もよくわかりますけど、市長もやっぱり生産者側に各地域を回られて、それなりの意見を私が知らないかもしれませんが、聞いてあるかもしれませんが、その声を聞かれ、今どういう状況において、どうしなければならぬかというような組み立てを要望したいと思います、今後。そうすると、自然とどういふ生産者側が、今どういう状況でどういふ状態におるかということもよくわかってくると思います。また、これから先、そういうふうな方面に御尽力よろしく願いいたします。

次に、陳情問題に入りたいと思いますが、この国防自衛隊増強の分に対しての、私も特別委員会、自衛隊誘致増強調査特別委員会の一員としまして、さっき質問した中で、私も一緒に陳情に参りました。その陳情の中で、いろいろ私的にすれば、問題点があったんじゃないかなど。市長部局はどう考えてあるか存じあげませんが、そこで指摘をしておきたいこともありますので、その質問をさせていただきたいと思います。

私たちが1月26日に行きました陳情問題についてであります。行政部局が、谷川先生を窓口にした陳情日程計画が思うように進まない中、決定したのが、自民党員でなければ副大臣に会わせない。特別委員の皆さんは、防衛省の課長の陳情だけということでした。この陳情は、市民約3万7,000人の地方公共団体が市民の代表である市長、議会代表、特別委員会委員そろっての陳情にもかかわらず、対馬を愛し、対馬の力になってもらえるはずの谷川先生が、個人的思想に対して差別をつけた対応に残念でなりません。一個連隊の約1,000人規模の自衛隊増強が対馬に配置されれば、国勢の脅威から対馬を守れるという安心感と、その1,000人に随行いたします家族を合わせますと、対馬に対する経済効果ははかり知れないものがあります。

谷川先生には、何か都合があり随行してもらえなかったのですが、県外の国会議員の先生のお力添えで、事務次官の松田様に未曾有の45分も対応していただき、中期防衛計画に取り入れるべきだと言ってくださり、結果的に成功をおさめたのであります。

今後、陳情に対しては、先に長崎県選出の国会議員の先生方に先に申し入れをし、そして陳情計画の推進を図っていただきたいと思うのでありますが、市長の考え方をお聞かせください。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 最後のくだりで、今後は長崎県選出の国会議員に陳情を申し入れをして協力してもらえというお話ですかね。（「全員に一応ですね」と呼ぶ者あり）全員にですね。まづもって、これ今宮原議員のほうから、このお話がある中で、一つ欠落している部分があるのかと私は思っています。（「はい」と呼ぶ者あり）

行政側が谷川先生を窓口で陳情日程を云々くんぬんというふうに、そのことで思うようにいかなかったというお話がございました。これにつきましては、委員会の意見を踏まえまして、委員会の皆様が副大臣に会わせてくださいという話を私どもにされました。その副大臣に、私も東京に行った際に、ホテルオークラだったと思いますけども会う機会がありまして、そこで時間を15分ほどとっていただき、お話をさせていただきました。うちのほうでこういうふうな特別委員会があって、副大臣に陳情をしたいというふうな希望がありますがいかがなものでしょうかという話をさせて、ちゃんとそれについては、皆様の希望どおり、まづもって副大臣にお話しさせていただきました。

そういう中で、当然3区の選出議員の方を通してきてくださいというふうなお話がありまして、

先ほど実名出されましたが、谷川先生の方にお願ひしますということをお願いをした次第です。そういう中で、後の経緯については今宮原議員さんがおっしゃるようなことになったわけでございます。

最初の段階におきまして、宮原議員の質問の最後のくだりのように、長崎県選出の国会議員の方々に陳情要望をさせてくれというお話であれば、先にそれは当然してたと思います。しかし、副大臣に会わせてくれというお話が先にありましたから、そちらのほうに当たったというのが事のでんまつだと、私はそういうふう理解を今回の件についてはしております。

○議長（波田 政和君） 12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） 市長が言われるとお話しも聞きました。その流れも聞きました。市長が、なぜ先に長崎県選出の国会議員の皆さんに先に委員会で申し入れをしてくれと言われれば、そちらにしたんじゃないかという回答ですが、それはやっぱり地元選出、長崎県選出の先生が副大臣をなされておるので、我々としては、やっぱりそこを避けて通るべきじゃないと判断しましたので、ひとつ、北村先生の方に要望したわけです。

後の流れの結果というものは今現在に至ったわけですが、その途中にいろいろあったとは思いますが、やっぱりそれを含めて、先にこういう状態になった時点で、そんなら皆さんに1回申し入れをしようという考え方になってもいいんじゃないかなと私は思いますがね。会えない状況になった時点で。

いろいろ副市長、その経緯はあなたが一番御存じじゃないんですか。私たちは、報告されたとき、あなたの報告を全部そのとおりでと思って私も今質問しとるんですがね。よろしかったら。

○議長（波田 政和君） 副市長、齋藤勝行君。

○副市長（齋藤 勝行君） この陳情の問題につきましては、委員会の方といろいろ協議をしました。陳情のそのルールというか、仕方には、多く分けて2つあるんでしょうか。今、市が基本的な考え方としては、県を窓口にして陳情の相手方を決めてもらう。これ原則だと思っております。

もう一つは、今回みたいに、市長が自分の判断で陳情先を決めるというのものもあるかなと思っておりますが、その一角というか、それは崩れた。そのルートはできなかったとなると、先ほど言いましたように、県を通して陳情先を決めてもらうということで、副大臣の陳情ができませんでしたから、県を通して計画課長のところに陳情にということが、そのでんまつだと思っております。

○議長（波田 政和君） 宮原五男議員にちょっと（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）五男議員よろしいですか。最後に、国防のほうに結びつけてくださいね。

○議員（12番 宮原 五男君） はい、わかりました。この質問はいろいろお互いの言い分がありますようですが、一応成功をおさめたということで、対馬の防衛に対しては、国会議員の先生方も、山谷えり子先生が一般質問の中で回答ももらってあるとおりで、注目をされ、考えなければ

ならないという総理大臣の答弁もありますので、市長も今後推進をよろしく願いいたします。

次に、病院の件ですが、さっき言われた中で、これは民間企業とは、企業団は全然違うと。だから、先々倒産する可能性はないし、閉院する可能性はないとは言っていないけど、そういうことは余り、そうないんじゃないかなろうかなと。

なぜ私がこういうことを申しますかといいますと、ある程度の大きな民間病院を対馬に、中央に誘致したらいかがかなというやっぱり考え方私自身持っておりますし、政務調査の関係でも、私もそういう課題で折衝したこともあります。そしたら、向こうが、その全体的にはいやだめですという返事じゃなく、いい考え方ですが、問題はその病院のベッド数にあると。その分野でかなり圧力がかかる恐れがということで、それを市民から立ち上げていただければ、我々がいつ来てもいいですよという話まではしてきました。

それで、その方向性も考えれば、それだけの大きい病院があれば、対馬もある程度医師の確保なり、いろいろな悩みはなく、もし民間の病院がそこまでの考え方を持ってあるなら、一つ市長の方も先々の考え方で企業誘致にもなりますし、そういう方面に考え方を置く必要が要るんじゃないかなろうかなと思って質問しているわけです。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今までは、公立3つの病院をどのような形で存続させるかということに、常に頭を置いてたもんですから、今のおっしゃられるような新しい提案というのは、正直言いまして浮かんでおりませんでした。そういうふうな新たな、入ってくる。やってきてもいいんだと、そこについてはさまざまな障壁をクリアしてもらえればいいんだということなんでしょうから、また詳しい話を後日教えていただければと思います。

○議長（波田 政和君） 12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） さっきのゲリラ豪雨の件ですが、これは別に都会だけの話じゃなくて、集中的に維持管理の雨量が今はかなりふえ過ぎて、排水に対しての引く設計が今の対応では無理じゃないんですかね、大体。瞬間的に雨が降るということで、その降った水を排出する機能が今のその設計段階の機能ではかなり難しい。そういう方向性が生まれているのは事実らしいです。だから、今冠水状態に何カ所か、対馬にもありますもんね。その分に対してでも、やっぱりゲリラ豪雨、集中豪雨になったときに、冠水が今までよりも時間的に早くなる可能性が往々にして生まれてきているということです。

そのところはよく調査されて、それと、その公共施設の耐震問題、恐らく、なぜ私がこんなことを言うかと、これから先の公共事業のあり方が、国のあり方というものが、その方面のあり方が予算づけが何か新聞等を読みますと、公共事業の耐震対策事業に導入される方向性が話が出ております。そのためには、対馬も公共施設の耐震対策が、どこまで行っとるかということをや

っぱり一応精査されて、その要望は、これから先必要じゃなかろうかなと思いますが、一つ。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ゲリラもですか。（「はい、いいですよ」と呼ぶ者あり）ゲリラいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。耐震化のお話ですが、もう御存じのように、学校等についてやっていってるわけですけども、そのほかの公共施設に対してのお話だというふうに承っておきます。これから先、当然、耐震化といいますか、今の施設をどのように長い時間もたせていくかということが、これから先の自治体の経営の基本となっていくというふうに思っております。

そういう中でリニューアル事業債とか、起債についても、そういうものも出てくるような時代です。そちらのリニューアルといいますか、耐震とか、そういう面でこれから先の公共施設を延命策を考えていきたいというふうには思います。（「最後にいいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（波田 政和君） はい、どうぞ。12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） これで本当の最後になりましたが、私も財部市長を支えた仲間の一人ですが、あと3年間ありますので、風評も出ている。ぼちぼち出ているところであります。しかし、恐らくことしが財部市政の見られるところだろうと私は思うとります。だから、一番必要な分は、やっぱり何回も言いますように、生産者側の目線に立って、その話を聞くということが一番大事じゃなかろうかなと思います。

頑張って、対馬を、この未曾有の危機をどうか回復するよう努力をお願いいたしまして、私の一般質問といたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（波田 政和君） これで、12番、宮原五男君の質問は終わりました。

.....

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。15時から再開します。

午後2時41分休憩

.....

午後2時59分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

次に、20番、島居邦嗣君。

○議員（20番 島居 邦嗣君） 一般質問を始めます前に、心の余裕を持たせるために、20分議長が、いただきましたことに対して厚くお礼を申し上げます。かえって余裕がなくなりました。

それでは、今会期、一般質問のラストバッターで質問することになりましたが、私島居が最後で一般質問のしまいにということでありまして、（笑声）5月にはしまいにならないようにしたいと思っております。市長、私で20番目になりますが、大概にしてくれと、そういう気持ちで

おられると思いますが、少しの間おつき合い願いますようお願いいたします。

質問内容が、水産振興の磯焼け、企業誘致においても重複しておりますので、あんまり質問することがなくなりましたが、規定の決まりどおりに別の方向でなるべく重複しないように質問いたしたいと思いますが、同僚議員がもういいかげんに聞くことはないのだからやめろということではありますが、（笑声）少しだけ聞きたいと思います。

財部市長が就任されまして、はや1年になります、（発言する者あり）（「もうするな」と呼ぶ者あり）就任される前と就任されてからのこの1年、思いどおりの船出になりましたでしょうか。財政が苦しい中、なかなか思いどおりにならなかったのではないかとお察し申し上げます。

昨年9月のアメリカのサブプライムローンから始まり、100年に1度の世界金融危機は日本経済にも多大な影響を与え、全世界における株の大暴落、急激な円高等々、いまでも世界中のあらゆる分野で大きな影響を及ぼしております。この対馬においても、間接的に影響があつてのではないかと思います。

また、これから任期まで3年あります。かじ取り役として航路を誤らないように、計画された港まで無事に対馬市民を運んでいただきたくお願いをいたしたいと思います。

では、早速質問のほうに入りたいと思います。

まず、第1点に、水産業の漁獲高は対馬の全盛期におきましては300数十億円ともいわれておりましたが、現在まで減少の一途をたどっております。また、全国的に水産業の現状は厳しいところでございますが、この対馬においても産業の中ではもっとも重要な基幹産業であることは言うまでもありません。漁場、資源の減少、漁価の低迷、あるいは就業者の高齢化等々、非常に厳しい状況下であることは御承知のとおりであります。私はその水産業の活性化が最重要課題であり、水産なくしては対馬の発展はないものと考えております。

近年、対馬沿岸におきましては、藻場の磯焼けによる海藻が大幅に減少していることは御承知のとおりであります。特に西海岸はひどい状況にあり、そこに生息する魚介類は目に見えるように減少し、水産業に対しては滅亡的な影響を及ぼしているところであります。

市長は、この磯焼けの状況をどの辺まで把握されているのか、また、どのような調査をされ対策を立てておられるのかお伺いいたしたいと思っておりましたが、この問題は4人の議員が聞かれまして、余り聞くことがなくなりましたので、この分には市長の答弁は要りません。

次、第2点目に、漁獲高の減少のもう一つの原因は、大中まき網操業における乱獲によるものと思います。資源を根こそぎ持っていくわけで、資源の枯渇、また漁価の値崩れ等から起きる経営の悪化を招いていることは皆さん御承知のとおりであります。

また、法的に水産大臣の許可であります、東沿岸の5マイル以内、西沿岸の3マイル以内の

操業禁止、また別に西海岸は協定で3マイルから5マイルのこの海域において、11月16日から3月31日まで及び6月1日から6月30日までの間、しかも午後6時から翌日午前5時までの夜間に限った操業など細かい協議がなされたわけですが、操業指数の安定を図る観点から暫定的に協定を結んだとお聞きしております。

漁民の方々にお聞きしますと、対馬沿岸海域の大中まき網船との操業についてのトラブルは絶えないということではありますが、状況はどのようになっているかお伺いいたします。

操業トラブルは漁業者にとって非常に重大かつ深刻な問題であります。西沿岸の協定5マイルを法定5マイルにできるように、どのような努力がなされたかお伺いいたします。

3点目に、企業誘致対策についてであります。今対馬に置かれている現状を見ると、市長が対馬市100年後の子孫のためと言われておりますが、私は長期計画と短期計画があり、現在は特に短期計画の中で企業誘致を積極的に取り組まなくてはならないと思います。

現在、松原地域推進本部長が1年前から積極的に種まきをされてきているとお聞きしておりますが、どのような新しい芽が出るのか楽しみにしております。

今現在籍を置いたまま島外に出てある方は3,000人とも4,000人以上とも言われておりますが、現実把握できているのでしょうか。対馬の人口の減少を食い止めるには、雇用の確保、拡大が喫緊の課題であることは市長御承知のとおりであります。現在企業誘致についてどのような進展があっているか、お伺いいたします。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 20番目の一般質問者ということで、正直言ひまして、どっか私ほっとしております。3年後の港どころか20人目の港にたどり着けるかなというふうな思いで初日を迎えました。どうにか20人目の議員さんにまでたどり着くことができたと思っております。

1点目の就任して1年間、思いどおりにならなかったんじゃないかというふうなおもんばかった言葉でいただいたわけですが、自分自身、正直思いどおりにはいきませんでした。さまざまな外的要因が降り注いでくる中で、自分の進めたいという部分がどうしても後手、後手に回ってしまうということで、正直言ひまして、今のこの時期よりも10月ごろというのは1日が36時間ぐらいいかないかなというふうな、正直そういう思いで1日を過ごしておりました。しかし、もう腹をくくりました。3年後の港に無事たどり着けますよう、20番議員の今度は御協力をいただければというふうに思います。お願いいたします。

1点目の磯焼けの問題については、もう省略しますというふうなありがたい言葉をいただきましたので省略させていただきます。2点目の大型のまき網船の操業の問題について答えさせていただきます。

操業の現状でございますが、もう御存じかと思えますけども、対馬の東海岸8マイル、西海岸3マイルの外で操業できるのは九州西部海区の大中まき網船9カ統で、そのうち4カ統が操業しております。平成17年1月、対馬西岸域に関する対馬沿岸漁業と大中型まき網漁業の操業秩序確保と資源管理のための協定というものが、対馬漁協組合長会、まき網組合との間で九州漁業調整事務所及び長崎県立ち会いのもとで結ばれましてから、これまで年2回のペースで協定会議を重ねられておられるそうです。西岸域での許可は3マイルとなっておりますが、3から5マイルでの操業は協定に基づくまき網船の操業自粛により年5カ月間となっております。

平成20年中のまき網船の違反操業件数を県を通じて水産庁へ照会しましたところ、この違反操業件数は「ない」との一言でありました。一方、漁業者等の目撃情報としては、しけで地元漁船が出漁できないときには3マイル内での操業をしていることがあると。日時、場所、船名等を記録してなかったのが、確かな情報と認められなかったとのことで、組合長会としては目撃情報の正確な記録に努めるよう、漁業者を指導しているところであります。

また、規制区域外でのまき網船の操業マナーに対する苦情等もありますが、協定会議で双方の意見を述べあい、改善に向けての取り組みを行えるようになったとのことであります。

次に、対馬西岸域3マイルを5マイルへの規制につきましては、国、県に対しまして、行政、議会、組合長会からの要望を繰り返してきたところでありますが、具体的な進展はない状況であります。

これにつきましては、せんだって、昨年国境離島で上京した際、水産庁長官の方に対しまして、時間をとっていただいて、水産庁長官室でお話を私の方からふれさせていただいたところであります。

次に、企業誘致の件でございますが、もう今の対馬市の雇用の状況というのは、今まで19人の議員さんたちがそれぞれ今の状況というのをずっとお話になられましたので、省かせていただきます。

ちなみに、私、昨年3月の市長就任時の所信表明で、市民の皆様が持っているらっしゃる日本中の人的ネットワークからの情報を活用し、誘致企業は対馬の将来を展望して、対馬の特性を生かした第一次産業の活性化につながる関連企業を重点的に誘致したいと考えておりますというふうに申したとおり、そのような企業を中心に私自身がセールスを続けてまいりました。

しかし、ご案内のとおり、このような不況が押し寄せ、この不況は対馬市のこの企業誘致にとっては仕込みの時期であると考えております。いまだ新たな企業誘致にはつながっておりませんが、わずかに芽生えたこれらの企業とのつながりが、あすの対馬を必ずや発展させてくれるものと考えております。このような企業との連携を今後もより密に図り、景気が回復すれば立地までつなげたいというふうと考えております。

対馬市におきましては、今対馬の海でとれる豊かな水産物、山でとれるシイタケを初めとした特用林産物、あるいはスギ、ヒノキを中心とした素材等を供給するだけではなくて、加工し、付加価値を高めて島外に売り出すかを模索しているところでございます、そのような業種の皆様からいろんな御教授をいただいております。

いくつかの例を挙げますと、東京の玉みさんというところによる対馬産のアナゴを使用した加工施設の立地の話や、メッツエンタープライズ社というところによるワカメの養殖のお話、さらに旬材さんという大阪の業者さんですけども、そこによる地元企業と連携したインターネットを使った直販システムの確立、それから米の食味鑑定協会というところが主催する環境王国の認定、取得などについて、現在取り組んでいるところがございます。

いろんな形で取り組みをしていき、人的ネットワークを広げながら、あすの対馬のために動き出しておるところです。確かに経済不況という大きな波が押し寄せておりますので、すぐに右から左物事が決まるという状況ではございませんが、今言いましたような案件につきましては、それぞれの会社のほうがこちらの状況を十分に把握していただいで動き出しているというところで御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 20番、島居邦嗣君。

○議員（20番 島居 邦嗣君） 藻場の磯焼きに対しては、答弁は要りませんと言いましたが、1つだけ、予算づけ、県と市の予算づけですね。それと調査の分ですね、豆殻のほうで藻場の調査をしてありますね、その状況。新生海の森づくり総合対策事業ですか、平成19年から22年。それと温暖化に対しての藻類増養殖技術開発ですか、それはどのような19年度、20年度どのようなある程度の結果が出るのか、その分ちょっと、予算の分とその2つだけ教えてください。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） こちらから質問して申しわけないんですが、今その事業は事業主体、私も市がやっているというふうなことでしょうか。申しわけございません。

○議員（20番 島居 邦嗣君） あ、県です。

○市長（財部 能成君） 県のほうの。

○議員（20番 島居 邦嗣君） 県です。今市がどれだけの予算を持っているかと、県がどれだけの、法案に対しての予算。

○市長（財部 能成君） 藻場造成に対する予算、市の予算、県の予算等でございますか。

担当部長のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（波田 政和君） 農林水産部長、川本治源君。

○農林水産部長（川本 治源君） まず、県の事業でございますが、緊急磯焼け対策整備事業ということで、平成20年から22年にかけて、巖原の阿連地区で事業が始まっております。これは1トン内外の自然石を投入いたしまして、中間育成をしまして海藻の種糸を取りつけた藻場ブロックをネットで囲んで一体化させて沈設して、藻場の造成を図るものでございます。

そのほか海藻バンク設置事業、これは平成18年から22年、来年までの事業でございます。既に18年に鴨居瀬、19年に田ノ浜、20年に茂木浜、そして、ことしは佐須奈を予定をいたしております。22年につきましては、豊玉の鑓川でございます。

事業内容は、先ほどの緊急磯焼け対策整備事業は藻場のないところでございますが、この海藻バンク設置事業につきましては、藻場の繁茂が期待できる藻場周辺に1トン内外用の自然石を設置いたしまして、同じように着脱式の増殖用プレートを設置して、藻場の回復拡大を図るものでございます。十分に繁茂しましたら、そのプレートを貧海藻地帯に移植していくと。バンクということですので銀行という考え方でございます。

それから、市の事業でございます。漁村再生交付金事業としまして、県の先ほど申しました緊急対策整備事業の小規模化した事業でございます。平成20年に久根浜漁場を整備いたしまして、ことしは阿連漁場を整備するようにいたしております。内容的には県の事業と同じような内容でございます。

それから、これは離島漁業再生支援交付金の中で藻場増殖のための取り組み、37集落の中で21集落ほど取り組みが行われております。藻場礁の設置や食害駆除、種糸の設置や海藻プレートの設置などの取り組みでございます。

それから、磯焼け回復支援事業としまして、19年からことしまでですけども、尾崎地区で藻場の調査をするようにいたしております。

それから、ことしでございますが、し尿処理場から出ます肥料のありねよし1号を藻場回復の栄養源として設置をいたしまして、効果状況を把握するようにいたしております。場所についてはまだ未定でございます。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 20番、島居邦嗣君。

○議員（20番 島居 邦嗣君） この問題は、ほかの同僚議員3人やりました。1番大きな問題じゃないかなと思います。まだ質問はしたいんですが、同じことばかりの繰り返しになりますんで、国とか県の補助、さっきも市長が言われましたように、市の財政が厳しいなら、県と国の補助をもらって大々的にやってもらわないと、これは魚がいなくなって、魚介類がいなくなって、藻が生えましたといっても、なかなか。逆のほうこそいくんじゃないかなと思いますんで、なるべく早く国、県に働きかけて、予算をいただいてもらいたいと思います。

次に、大中まき網ですね。トラブルが——ということで、市長も言われましたように、シケたら中に入ってくるんですよね。協定しとつても中に入ってくる。シケたら小さい船は出て行かないと。そしたら大きな船が80トンですか、4統は、80トン級の船が入ってきて、シケの中でやると。そういう問題がいろいろ出てきておりますんで、またそれに対しても極端に根こそぎとりますんで、値崩れが、市場のほうへ持っていったら値崩れがします。

それがやっぱり漁民の漁業者の死活問題になるんですよ、これは。やっとな釣れて、10匹釣れて、これはあしたいい金になるぞと思ったら、そこに大量の魚が入って値崩れする。そういうような形で経営的に漁業者の経営にもかかわってくる。なるべくこれも、頼むことばかりですが、トラブルがあったら即、言われるように船名とか時間とか、何マイルとか、そういうのをきちんと把握するような状況を組合長会あたりにも話しかけてもらって、どんどん進めて、トラブルがすぐ解決できるような状況をつくっていただきたいと思います。

それと、5マイルを法的5マイルということでやるわけなんですけど、これも難しいことはわかってます。相手がありますんで。相手もやっぱり死活問題があります。その協定の中を、5マイル、なるべくなら5マイル持っていく、次は今度はそれを7マイル持っていくとか、そういう方向で進んでいかないと、これは対馬の魚が根こそぎやられてしまう、やられてしまうと言ったらちょっとおかしいんですが、対馬の漁業者が生活できないような状況になってしまうので、その分は本当は特別委員会をつくるようなことでもいいですから、積極的に何か国のほうとやっていただきたいなと思います。それも頼んでおきます。

議会と一緒にやるなら、垂れ幕持つなら、対馬一の垂れ幕持ちが同僚議員でおりますんで、小宮教義議員が前回は東京と一緒に陳情に行って、垂れ幕と一緒に持ちました仲でございますんで、ぜひ連れて行っていただきたいと思います。

それと、次ですね。企業誘致、これもずっと峰の佐賀のゴルフ場、いろんな問題があります。今、本部長が進めてある問題もあると思います。これも喫緊の課題であると思います。雇用問題は対馬の中では1番大きな問題だと。漁業者とその問題ですね。

私も、もう2年ぐらいになるんですが、韓国の方と、この前も市長に一部頼んだりもしましたけど、ウォン安になりましたんで、なかなかまだ話はしてますけど、済みません。

そのような中で1週間ぐらい前ですかね、テレビで見えていたら、日本の企業が韓国に300億か3,000億か、3,000億だったと思うんですが、濟州島か何かに融資をするということでテレビに出ていました。逆はないけど、やっぱり日本がまだ金を持っていくんだなという考えしたんですが、それはそうでしょうけど、ウォンが上がればまだ1.5倍、2倍ぐらいになると思いますが、そういう企業もまだいると思います、日本にも、韓国にも。やっぱり市長ばかり、部局の人というのもいいんですが、議会ともやっぱりそういう中も組んで一緒にやっていた

らいいんじゃないかなという感覚がありますが、その点はどうでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 3,000億か300億かわかりませんが、景気のいい話を聞くとうらやましい限りです。違う意味で濟州島と聞いた瞬間に、最近の別のニュースを思い出してしまいましたが、そうじゃなく、うちに入ってくればいいのになあと正直思います。

議会と——というお話であります。この1年間、皆様からおしかりを受けましたのは常にその点でございました。あと3年任期残しておりますが、そのあたりを十分にまた考えながら市政運営をやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（波田 政和君） 20番、島居邦嗣君。

○議員（20番 島居 邦嗣君） もう同僚議員が早くやめ、やめて言われましたんで、私も何か後ろからつかれるようなみたいで、早くやめたいと思いますが。

いろんな特別委員会あたりでもいろんな問題があると思います。財政が厳しいからちょっと無理だという考え方もあると思います。しかし、こういう特別委員会が一番前に進むんじゃないかなと、ちょっとおかしい言い方になるかもしれませんが、市長が部局から県に陳情に行く、国に陳情に行くと、もう少し遠慮をせにやいかんですね、ほかの問題が出てくるから。突っ込んで議会のように「何を言ってるんですか」とか、そういうこともちょっと遠慮しないといかんとところもあるでしょうけど、その分と議会側とは、議会が相当いるんだから、こういうことも言われて、まあ抑えてくれませんかという話もできますから、私は特に特別委員会をつくるのはいいと思うんですよ。そして、5つでも6つでもつくって、その中の代表を連れて一緒に陳情に行けばいいんですよ。財政が苦しいなら。こっちかて一生懸命やって、陳情に行くのは代表1、2名連れて陳情されたらいいんじゃないかなと思います。

そして、もう1つ企業誘致の件になりますが、上対馬の件ですね、比田勝・博多間、ジェットフォイルの件。旧町の時代に、上対馬の旧町時代ですね。いろんな検討をしました、九州郵船と。大浦副市長も知ってあると思いますけど、船が悪いということで高速カーフェリーを導入しようということで、九州郵船と県と旧町ですね、旧町の特別委員会と青森・函館間ですか、3時間だったですかね。3時間でいくカーフェリーを比田勝・博多間、峰からですか、峰出港の比田勝寄港、博多ですね。その推進をしていたんですが、そのときもいろいろ九州郵船とやり合いましたよ。副市長が知ってあると思いますけど、議会もほんと、けんかしてやりましたけど難しいんですよ。それだから、市長がこの前も副市長と行って、大分やったといいましたけど、私はあんまり信用してないんですよ。相当けんか腰やってね、叩くぐらいまでのところまでいかないと、なかなか話が進まんとこでして、そういう問題もありますから、私はこれも市長がいつも言う国

道、対馬から福岡までの国道、それと同じような考え方で高速ですね、その考え方で今度船の導入を考えるような特別委員会でもつくって見たらどうかと思うんですが、その点どうでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 議員の皆様と共同歩調で物事をやっていこうという考えは当然あります。そういう中で、先ほどの言葉の中で、大変ありがたいなと思った言葉がまずもってあります。代表だけを連れて行くというお話がありました。そうしていただければ大変助かります。今後はそれをお願いしたいと思っております。

いろんな案件について、すべてにおいて特別委員会がどうのこうのと言うことは不可能だと思いますけども、私どもも、その案件というのを決して隠そうという気はまったくございません。出し方が下手なんだなというふうに自分自身思うときがあります。もっと上手に皆さんの方に物事を御相談できるような体制で臨みたいというふうに思います。

○議長（波田 政和君） 20番、島居邦嗣君。

○議員（20番 島居 邦嗣君） そのようなことで後19分ですか、そろそろ何か後ろのほうから、ごそごそ言いかけたようですので、ほんとまじめな話、（発言する者あり）いやいや、まじめな話、さっきまでちょっと後ろの話しましたんで、まじめな話、ほんと代表を3委員会と4委員会つくる。その代表を連れて行ってもらって、本当にやればいいのかもかもしれません、財政が厳しいならですね。皆さんが一緒に行ったほうがいいんですが、それでできないならその方向でいってほしいと思います。

私、その韓国の誘致ばかり、ちょっとう、さっきも話したんですが、日本側にもまだ金いっぱい先、言いましたように、いろいろな事業もあるし、韓国でも今ウォンが下がってできないと言っても、まだ金持ちはおります。積極的にその分を進めていただきたいと思います。

ちょっと時間早いですが、誘致を進めていただきますようお願いをいたしまして、島居による島居のためのしまいの質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（波田 政和君） これで、島居邦嗣君の質問を終わりました。

○議長（波田 政和君） 本日予定しておりました登壇者5名の市政一般質問はすべて終了しました。

15時45分から議場において全員協議会を始めます。

午後3時32分散会

議事日程(第7号)

平成21年3月24日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第14号 平成21年度対馬市一般会計予算
- 日程第2 議案第9号 平成20年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
歳入は、所管委員会に係る歳入
歳出は、1款・議会費、2款・総務費
9款・消防費、10款・教育費
- 議案第24号 平成21年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 議案第25号 平成21年度対馬市風力発電事業特別会計予算
- 議案第27号 対馬市移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第28号 対馬市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第29号 対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第30号 対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第31号 対馬市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第32号 対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第33号 対馬市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第34号 対馬市自家有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第35号 対馬市温泉施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第43号 対馬市合併振興基金条例の制定について
- 議案第44号 長崎縣市町村公平委員会の共同設置について

議案第45号 長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

議案第54号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
(峰港湾)

議案第55号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての更正について(曾地区)

日程第3 議案第9号 平成20年度対馬市一般会計補正予算(第7号)

歳入は、所管委員会に係る歳入

歳出は、3款・民生費、4款・衛生費

議案第10号 平成20年度対馬市診療所特別会計補正予算(第4号)

議案第11号 平成20年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第12号 平成20年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算
(第3号)

議案第15号 平成21年度対馬市診療所特別会計予算

議案第16号 平成21年度対馬市国民健康保険特別会計予算

議案第17号 平成21年度対馬市老人保健特別会計予算

議案第18号 平成21年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算

議案第19号 平成21年度対馬市介護保険特別会計予算

議案第20号 平成21年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算

議案第21号 平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算

議案第36号 対馬市墓地、埋葬等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第37号 対馬市介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第38号 対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第39号 対馬市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について

議案第40号 対馬市精神障害者地域活動所条例の一部を改正する条例について

議案第41号 対馬市食育推進会議条例の制定について

議案第42号 対馬市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について

日程第4 議案第9号 平成20年度対馬市一般会計補正予算(第7号)

歳入は、所管委員会に係る歳入

歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費

8款・土木費

議案第13号 平成20年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第22号 平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計予算

議案第23号 平成21年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算

議案第26号 平成21年度対馬市水道事業会計予算

議案第46号 市道の廃止について（和板糸瀬線）

議案第47号 市道の認定について（和板糸瀬線）

議案第48号 市道の認定について（志賀原糸瀬線）

議案第49号 市道の廃止について（茂木線）

議案第50号 市道の廃止について（茂木浜線）

議案第51号 市道の認定について（茂木線）

議案第52号 市道の認定について（琴崎線）

議案第53号 市道の認定について（茂木浜線）

日程第5 請願第1号 低入札価格調査対象外基礎価格の引き上げ等に関する請願について

日程第6 陳情第1号 「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情について

日程第7 議案第56号 職員団体の登録に関する条例の制定について

日程第8 発議第2号 対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について

日程第9 発議第3号 対馬市議会会議規則の一部を改正する規則について

日程第10 長崎県病院企業団議会議員の選出について

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第14号 平成21年度対馬市一般会計予算

日程第2 議案第9号 平成20年度対馬市一般会計補正予算（第7号）

歳入は、所管委員会に係る歳入

歳出は、1款・議会費、2款・総務費

9款・消防費、10款・教育費

議案第24号 平成21年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算

- 議案第25号 平成21年度対馬市風力発電事業特別会計予算
- 議案第27号 対馬市移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第28号 対馬市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第29号 対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第30号 対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第31号 対馬市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第32号 対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第33号 対馬市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第34号 対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第35号 対馬市温泉施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第43号 対馬市合併振興基金条例の制定について
- 議案第44号 長崎縣市町村公平委員会の共同設置について
- 議案第45号 長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 議案第54号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
(峰港湾)
- 議案第55号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての更正について(曾地区)
- 日程第3 議案第9号 平成20年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
歳入は、所管委員会に係る歳入
歳出は、3款・民生費、4款・衛生費
- 議案第10号 平成20年度対馬市診療所特別会計補正予算(第4号)
- 議案第11号 平成20年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第12号 平成20年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算

(第3号)

- 議案第15号 平成21年度対馬市診療所特別会計予算
- 議案第16号 平成21年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第17号 平成21年度対馬市老人保健特別会計予算
- 議案第18号 平成21年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第19号 平成21年度対馬市介護保険特別会計予算
- 議案第20号 平成21年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 議案第21号 平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算
- 議案第36号 対馬市墓地、埋葬等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第37号 対馬市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第38号 対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第39号 対馬市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について
- 議案第40号 対馬市精神障害者地域活動所条例の一部を改正する条例について
- 議案第41号 対馬市食育推進会議条例の制定について
- 議案第42号 対馬市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
- 日程第4 議案第9号 平成20年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
歳入は、所管委員会に係る歳入
歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費
8款・土木費
- 議案第13号 平成20年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第22号 平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第23号 平成21年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 議案第26号 平成21年度対馬市水道事業会計予算
- 議案第46号 市道の廃止について(和板糸瀬線)
- 議案第47号 市道の認定について(和板糸瀬線)
- 議案第48号 市道の認定について(志賀原糸瀬線)
- 議案第49号 市道の廃止について(茂木線)

- 議案第50号 市道の廃止について（茂木浜線）
議案第51号 市道の認定について（茂木線）
議案第52号 市道の認定について（琴崎線）
議案第53号 市道の認定について（茂木浜線）
- 日程第5 請願第1号 低入札価格調査対象外基礎価格の引き上げ等に関する請願
について
- 日程第6 陳情第1号 「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速や
かな制定を求める意見書に関する陳情について
- 日程第7 議案第56号 職員団体の登録に関する条例の制定について
- 日程第8 発議第2号 対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 発議第3号 対馬市議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第10 長崎県病院企業団議会議員の選出について
- 追加日程第1 発議第4号 低入札価格調査対象外基礎価格の引き上げ等に関する
意見書について
- 追加日程第2 発議第5号 「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の
速やかな制定を求める意見書について

出席議員（25名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 齋藤 久光君 | 2番 堀江 政武君 |
| 3番 小西 明範君 | 4番 小宮 教義君 |
| 5番 阿比留光雄君 | 6番 三山 幸男君 |
| 7番 小宮 政利君 | 8番 初村 久藏君 |
| 9番 吉見 優子君 | 10番 糸瀬 一彦君 |
| 11番 桐谷 徹君 | 12番 宮原 五男君 |
| 13番 大浦 孝司君 | 14番 小川 廣康君 |
| 15番 大部 初幸君 | 16番 兵頭 榮君 |
| 17番 上野洋次郎君 | 18番 作元 義文君 |
| 19番 黒岩 美俊君 | 20番 島居 邦嗣君 |
| 21番 武本 哲勇君 | 22番 中原 康博君 |
| 24番 畑島 孝吉君 | 25番 扇 作工門君 |
| 26番 波田 政和君 | |

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 永留 徳光君 次長 渋江 雄司君
参事兼課長補佐 阿比留 保君 副参事兼係長 國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長 財部 能成君
副市長 大浦 義光君
副市長 齋藤 勝行君
総務企画部長 永尾 榮啓君
総務課長 桐谷 雅宣君
市民生活部長 近藤 義則君
福祉保健部長 扇 照幸君
観光物産推進本部長 廣田 宗雄君
政策補佐官兼地域再生推進本部長 松原 敬行君
農林水産部長 川本 治源君
建設部長 川上 司君
水道局水道課長 阿比留 誠君
教育長 河合 徹君
教育部長 中村 敏明君
美津島地域活性化センター部長 阿比留正明君
豊玉地域活性化センター部長 橋本 政次君
峰地域活性化センター部長 永留 秀幸君
上県地域活性化センター部長 武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長 糸瀬 良久君
消防長 阿比留 健君
会計管理者 森田 健一君
監査委員事務局長 主藤 繁明君
農業委員会事務局長 大石 邦一君

午前10時00分開議

○議長（波田 政和君） 報告いたします。小宮政利君及び小西明範君より遅刻の届け出があつております。

なお、広報つしまに掲載のため、議場内での市長の閉会あいさつの写真撮影を許可しております。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第14号

○議長（波田 政和君） 日程第1、議案第14号、平成21年度対馬市一般会計予算を議題とします。

本案について、平成21年度一般会計予算審査特別委員長の審査報告を求めます。平成21年度一般会計予算審査特別委員長、齋藤久光君。

○議員（1番 齋藤 久光君） おはようございます。平成21年度一般会計予算審査特別委員会審査報告書、本委員会において会議規則第37条の規定に基づき、当委員会に付託されました議案第14号、平成21年度対馬市一般会計予算についての審査内容を、同規則第103条の規定により報告します。

当委員会は、3月17日と18日の2日間、議場において担当部長と関係職員の出席を求め細部にわたり審査を行いました。

17日は島居邦嗣委員が、18日は扇作エ門委員と小宮政利委員がそれぞれ欠席しましたが、いずれも定足数に達しており委員会を開催いたしました。

審査概要と特に質疑、意見が集中した点は以下のとおりであります。

まず、歳入については、国の緊急経済対策費が組み込まれた地方交付税の増額等について、市税、特に景気低迷による税収と現年課税の市民税、固定資産税の徴収率、同滞納額の内容、徴収率の改善策等について、また、定額給付金と地域振興券について、公債比率、地方債残高等、市債発行額と返済計画についての質疑応答が主なものであります。

次に、歳出で主な内容は次のとおりです。

1款議会費では、費用弁償や議員報酬、全国市議会議長会の事業内容などについて質疑がありました。

2款総務費では、1項7目企画費のわがまち元気創出支援事業、新規ビジネス応援事業の内容について、また、対馬市地域交通検討委員会に関し、路線通学バスの補助金を含む総合的な見直しの必要性、福岡事務所の場所変更についてなど質疑が行われました。ほかに、定額給付金の口

座振込と現金支払いの申請と支払い開始時期、地域振興券の発行、CATVの文字放送時の音声同時放送の今後の方向性、また、CATVの全体計画の今後の動向についてなどがありました。

3款民生費では、1項5目老人福祉費、特別養護老人ホームへの待機者数の把握と対応改善策、民間委託の検討を要望、2項2目児童福祉施設費、保育所の保育士の高年齢層に対する市の対応について、また、保育所の年末年始時休園の改善と今後の方針。

4款衛生費では、1項1目保健衛生総務費、長崎県病院企業団への負担金、上対馬病院と中対馬病院への補助金の確認と入院病棟の確認、2項2目塵芥処理費では、クリーンセンターの運転維持管理委託料並びに機械器具保守点検委託料、ごみ袋販売代金徴収方法等、3目し尿処理費では、厳美清華苑予備貯留槽増設工事、脱水ポンプの故障と保守点検委託料に関する質疑が行われました。

6款農林水産業費1項1目農業委員会費では、美津島町高浜地区の農地への企業進出に伴う用途転用の確認について、3目農業振興費では、ツシマジカとイノシシの増頭による被害状況と有害鳥獣被害防止対策事業の今後の計画等、2項2目林業振興費では、対馬の自然保護と観光を考慮した松の保護へ松くい虫駆除の推進、3項1目水産業総務費では、対馬無線漁業協同組合による対馬海域外国船操業対策への下海域、上海域の見張りの必要性、2目水産業振興費では、漁業施設整備事業による美津島町尾崎地区マグロ養殖に伴う冷凍施設の工事の概要と計画、漁業再生支援交付金による上対馬町泉地区への高速冷凍施設CASの計画、新規就業漁業者に伴う指導用船借り上げの事業内容などを質疑。

7款商工費では、各種イベントへの補助金充実と適正化、企業誘致について質疑がありました。

8款土木費では、厳原港国際ターミナルの建設に伴う駐車場の移転、急傾斜地工事に対する国の採択基準と市の事業基準及び分担金比率等、街路事業による厳原八幡神社の鳥居、公衆トイレ、石垣塀の改修工事の事業内容、地籍調査の入札参加資格業者の実態と今後の入札への方向性。

9款消防費では、救急救命士の現況、研修計画と適正配置、備品及びポンプ車の入札に関する指名競争入札、救急無線とトンネル内の対応。

10款教育費では、1項3目教員住宅管理費、旧教員住宅、危険住宅の処置管理の対応、6項2目上県プールの件に関する管理と嘱託職員、委託職員の業務内容と配置、3目学校給食費、6町の学校給食は学校給食会が運用するので、勤務条件など統一方向性へ改善するよう指摘。ほかに、厳原町金石城の管理運営と今後の運営改善計画、多目的広場の有料化に対し、無料化による利用者拡大の改善がありました。

以上、追加資料の提出を求めながら審査した結果、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

理事者におかれましては、冷えきった経済不況の中、市民の生活への安心確保に速やかな予算

の執行に当たられますよう強く要望いたします。これで、平成21年度一般会計予算審査特別委員会の報告を終わります。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第14号、平成21年度対馬市一般会計予算を採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。

なお、お諮りします。平成21年度対馬市一般会計予算が可決されたことに伴いまして、平成21年度対馬市一般会計予算審査特別委員会を終結したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、平成21年度対馬市一般会計審査特別委員会は終結することに決定しました。

**日程第2. 議案第9号・第24号・第25号・第27号～第35号・第43号～第45号・
第54号・第55号**

○議長（波田 政和君） 日程第2、総務文教常任委員会に付託した議案第9号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第7号）から議案第55号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての更正について（曾地区）までの17件を一括して議題とします。

なお、念のために申し上げます。各常任委員会に分割して付託しております議案第9号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第7号）は、産業建設常任委員長の審査報告の後に一括して審議することにいたしますので御了承を願います。

各案について、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、大部初幸君。

○議員（15番 大部 初幸君） おはようございます。ただいまより総務文教常任委員会審査報告を行います。

平成21年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第9号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第7号）のうち、歳

入は、所管委員会に係る歳入、歳出は、1款議会費、2款総務費、9款消防費、10款教育費、13款諸支出金、議案第24号、平成21年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算、議案第25号、平成21年度対馬市風力発電事業特別会計予算、議案第27号、対馬市移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例について、議案第28号、対馬市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について、議案第29号、対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について、議案第30号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第31号、対馬市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、議案第32号、対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第33号、対馬市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、議案第34号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例について、議案第35号、対馬市温泉施設条例の一部を改正する条例について、議案第43号、対馬市合併振興基金条例の制定について、議案第44号、長崎縣市町村公平委員会の共同設置について、議案第45号、長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について、議案第54号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（峰港湾）、議案第55号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての更正について（曾地区）、以上の計17件でございます。その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により御報告いたします。

当委員会は3月19日、豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、全委員出席のもと、松原地域再生推進本部長、永尾総務企画部長、廣田観光物産推進本部長、近藤市民生活部長、阿比留消防長、中村教育部長、豊玉地域活性化センター橋本部長、上県地域活性化センター武田部長並びに各次長、課長、副本部長の出席を求め慎重に審査をいたしました。

議案第9号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第7号）のうち、まず歳入の主なものは、地方交付税が2億3,387万2,000円の増額、総務費国庫補助金は、国の一次補正である地域活性化、緊急安心実現総合対策交付金3,000万円が計上されています。

次に歳出の主なものは、1款議会費では、議員報酬等の減により257万7,000円の減額であります。

2款総務費では、庁舎等改修工事の814万1,000円の減、まちなか活性化基本計画策定委託料に340万円の増額、CATV施設整備工事の1億7,186万2,000円の減額が主なものであります。

9款消防費では、医薬材料費に375万4,000円が計上され、これは救急隊員用の新型インフルエンザ対策用資機材を購入するものであります。また、消火栓設置負担金が800万円の減額となっております。

10款教育費では、負担金、補助及び交付金において、離島留学生の途中退学に伴う減額と日韓交流教育促進事業補助金等の実績により、163万2,000円の減、土地開発基金からの買い戻しによる阿連小学校用地購入費に2,083万4,000円が計上されています。

議案第24号、平成21年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算については、予算総額3,595万9,000円の計上で、歳入の主なものは、事業収入335万9,000円、赤字航路に対する航路事業国庫補助金1,526万3,000円等であります。

歳出の主なものは、職員及び船員の人件費等2,342万3,000円、旅客船の運行に必要な燃料費、修繕料等751万6,000円であります。

議案第25号、平成21年度対馬市風力発電事業特別会計予算について、予算の総額は歳入歳出それぞれ4,846万円で、歳入の主なものは、売電事業収益の3,300万円、財政調整基金繰入金の1,500万円であります。

歳出の主なものは、風力発電施設の維持管理費ですが、発電量の回復を図るための修繕料1,500万円が計上されています。

議案第27号、対馬市移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例については、豊玉町廻に3月25日をもって移動通信用鉄塔施設が完成し、これによって対馬市の無線基地局は21局となり、この施設を追加しようとするものです。

議案第28号、対馬市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例については、長崎県との公平委員会の事務の委託期限がこの3月31日で満了となることから、4月以降については、「長崎県市町村公平委員会」を共同で設置し、公平委員会に係る事務処理を行うように予定されていますので、それに伴い条例の一部を改正するものです。

議案第29号、対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例については、人事院勧告で、公務員の給与及び勤務時間の改定の勧告が行われましたので、国に準じた改正を行おうとするものであります。

議案第30号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、この条例につきましても議案第29号と同様、勤務時間に関する改正であります。

議案第31号、対馬市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例については、平成19年度より市長を始めとする常勤特別職の給与の削減が行われていますが、現在の財政状況等を勘案し、平成21年度も継続して行おうとするものであります。市長については、合併時の30%削減の56万円に、副市長、教育長は20%削減し、それぞれ48万9,600円、47万2,000円としようとするものであります。

議案第32号、対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、教育委員会事務局の指導主事の給与を県条例に準じて、また対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する

条例の一部改正に伴い改正しようとするものであります。

議案第33号、対馬市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例については、平成19年度より市長を始めとする常勤特別職の給与同様、一般職の給与を削減していますが、現在の財政状況等を勘案し、平成21年度も継続して給料月額から100分の5を削減しようとするものであります。

議案第34号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例については、交通弱者に対しての交通手段確保のために、市が所有するスクールバスの空き時間を利用して運行している対馬市自家用有償バス運行事業に新たに「三根志越線」を追加しようとするものであります。

議案第35号、対馬市温泉施設条例の一部を改正する条例については、現在、対馬市温泉施設の利用料金が入湯税を含む利用料金と入湯税を含まない利用料金と混在しており、利用者の混乱を避けるためにも整合性を図る必要があり、今回、入湯税抜きの利用料金に統一、改正しようとするものであります。

議案第43号、対馬市合併振興基金条例の制定については、市町村の合併の特例に関する法律第11条の2に規定する合併特例債を財源とする基金を設置するため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき基金条例を制定しようとするものであります。

議案第44号、長崎縣市町村公平委員会の共同設置について、これは長崎縣市町村総合事務組合を代表団体として、本市、壱岐市、西海市、雲仙市、南島原市の6団体で公平委員会を共同で設置し、経費の節減と人材の確保を図るものです。

議案第45号、長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更については、この4月から「長与・時津環境施設組合」が長崎縣市町村総合事務組合に加入をし「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務」を共同処理することから、長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数がふえるため、地方自治法第290条の規定に基づき変更するものであります。

議案第54号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（峰港湾）についてありますが、地方自治法第9条の5第1項の規定により、峰港湾内に新たに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するものであります。

議案第55号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての更正について（曾地区）については、埋立地の面積積算時に一部遺漏があり、誤りのまま竣工認可を受けていることが判明したことから、地方自治法第9条の5第1項の規定により更正するものであります。

以上、議案第9号、議案第24号、議案第25号、議案第27号から議案第35号、議案第43号から議案第45号及び議案第54号から議案第55号までの計17議案につきましては、

慎重に審査を行った結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから、議案第9号を除く16件の委員長報告について一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号、平成21年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算、議案第25号、平成21年度対馬市風力発電事業特別会計予算、議案第27号、対馬市移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例について、議案第28号、対馬市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について、議案第29号、対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について、議案第30号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第31号、対馬市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、議案第32号、対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第33号、対馬市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、議案第34号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例について、議案第35号、対馬市温泉施設条例の一部を改正する条例について、議案第43号、対馬市合併振興基金条例の制定について、議案第44号、長崎縣市町村公平委員会の共同設置について、議案第45号、長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について、議案第54号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（峰港湾）、議案第55号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての更正について（曾地区）までの16件を一括して採決します。この採決は起立によって行います。各案に対する委員長の報告は可決であります。各案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、各案はそれぞれ委員長報告のとおり可決されました。

日程第3. 議案第9号～第12号・第15号～第21号・第36号～第42号

○議長（波田 政和君） 日程第3、厚生常任委員会に付託した議案第9号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第7号）から議案第42号、対馬市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の

制定についてまでの18件を一括して議題とします。

各案について、厚生常任委員長の審査報告を求めます。厚生常任委員長、初村久藏君。

○議員（8番 初村 久藏君） おはようございます。厚生常任委員会審査報告書、平成21年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第9号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第7号）のうち、歳入は、所管委員会に係る歳入、歳出は、3款民生費、4款衛生費。

議案第10号、平成20年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）、議案第11号、平成20年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第12号、平成20年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）、議案第15号、平成21年度対馬市診療所特別会計予算、議案第16号、平成21年度対馬市国民健康保険特別会計予算、議案第17号、平成21年度対馬市老人保健特別会計予算、議案第18号、平成21年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、議案第19号、平成21年度対馬市介護保険特別会計予算、議案第20号、平成21年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算、議案第21号、平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算、議案第36号、対馬市墓地、埋葬等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第37号、対馬市介護保険条例の一部を改正する条例について、議案第38号、対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、議案第39号、対馬市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について、議案第40号、対馬市精神障害者地域活動所条例の一部を改正する条例について、議案第41号、対馬市食育推進会議条例の制定について、議案第42号、対馬市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について、以上の計18件でございます。その審査報告を同規則第103条の規定により、次のとおり報告いたします。

当委員会は、3月19日、豊玉地域活性化センター3階第2会議室において、上野委員は遅刻、宮原委員は早退でありましたが、近藤市民生活部長、扇福祉保健部長並びに各担当次課長の出席を求め、慎重に審査を行いました。

議案第9号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第7号）、歳入は、所管委員会に係る歳入、歳出は、3款民生費、4款衛生費であります。

歳入の主なものは、14款国庫支出金、1目民生費国庫負担金の社会福祉費負担金で、特別障害者手当給付費負担金と自立支援費負担金の減額であります。

歳出の主なものは、3款民生費、19節負担金、補助及び交付金の子供デイサービスセンター運営費補助金200万円を補正するもので、これは、当初予算に計上していなかったため、今回補正するものであります。

4款衛生費、1目保健衛生総務費の負担金、補助及び交付金、1,639万2,000円は、上

対馬病院産婦人科会計の赤字補てん負担金の赤字額全体の3分の2となる1,850万5,000円を計上し、その他の負担金が211万3,000円減額されたことによるものであります。

また、4目環境衛生費の19節負担金、補助及び交付金1,479万6,000円の減額は、不況の関係で、合併処理浄化槽を設置される家庭が少なくなってきたことが大きな要因であると思われる。2項清掃費2目塵芥処理費13節の委託料3,649万7,000円の減額は、塵芥収集委託料入札の執行残3,169万円と再商品化委託料480万7,000円の減額であります。

議案第10号、平成20年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）は、増額補正で、歳入は、1款診療収入1項外来収入についてそれぞれ最終収入見込額として、その増減により1,310万4,000円を計上し、6款諸収入1項1目雑入については、豊玉診療所における予防接種等の105万5,000円の増額であります。

歳出の主なものは、23節償還金、利子及び割引料886万3,000円の増額、これは、平成19年度分のへき地医療対策費補助金を実績報告したことによる増額であります。

また、2款医療費1項3目医業用衛生材料費1,106万円の増額については、医薬品代の見込み分で、豊玉診療所が204万円、仁田診療所に係る分が1,162万円増額で、一重診療所、賀谷診療所、鴨居瀬診療所、今里診療所、4診療所では260万円の減額、合計で1,106万円の増額であります。豊玉診療所と仁田診療所については、診療収入が増加している状況から、医薬品代が増額されるものであります。

議案第11号、平成20年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）、介護報酬改定に伴うシステム改修と、平成21年度から介護従事者の処遇改善のために行われる介護報酬改定に伴う上昇分を抑制するために必要な経費として、国からの経費を積み立てるもので、歳入歳出それぞれ2,348万8,000円の増額補正であります。

議案第12号、平成20年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）、主な減額は、正職員、嘱託職員の代替賃金の不用額による減額補正で適正な補正予算計上であります。

議案第15号、平成21年度対馬市診療所特別会計予算、前年度予算額より2,952万7,000円の増額の3億5,312万5,000円であります。

主な歳入は、外来収入と繰入金であり、外来収入については豊玉管内、仁田管内診療所受診者数の増を見込んでおります。

歳出の主なものは、一般管理費の嘱託職員報酬と職員給与、出張診療等医師派遣等委託料とレセプトオンラインシステム導入に伴う保守点検委託料等であります。

また、委員からは、19節負担金、補助及び交付金の佐賀診療所、三根診療所、峰歯科診療所については、医師研究等補助金となっているが、他の診療所については、運営費等補助金となっているので、統一してはどうかとの意見がありました。

議案第16号、平成21年度対馬市国民健康保険特別会計予算、歳入歳出それぞれ53億550万円であります。

歳入の主なものは、1款国民健康保険税、3款国庫支出金であります。歳出については、保険事業費として、特定健康審査等事業費の受診率目標を35%見込んであります。

議案第17号、平成21年度対馬市老人保健特別会計予算、平成20年4月より後期高齢者医療制度へと移行しており、本年度予算は、老人保健制度で受給された方で、月遅れの請求等に対しての見込み予算計上であります。

議案第18号、平成21年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、歳入歳出それぞれ3億1,637万円あります。

歳入の主なものは、1款後期高齢者医療保険料であります。歳出について、職員給与を平成20年度1名から平成21年度2名によるものと、広域連合と市とのネットワーク回線による負担金及び広域連合への納付金であります。

議案第19号、平成21年度対馬市介護保険特別会計予算、前年度予算額より1億5,832万円の増額であります。

歳入の主なものは、徴収保険料と国庫支出金、支払基金交付金であり、歳出は、職員給与9名分と介護認定審査会委員報酬44名分、介護サービス給付費であります。

議案第20号、平成21年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算、前年度予算額より209万2,000円増額の1億1,594万5,000円あります。

歳入の介護保険特別会計繰入金は、平成21年度からの第4期介護保険事業計画の保険給付費の3%が基本となっております。歳出は、地域包括支援センター3カ所の運営に要する経費及び介護予防支援費等であります。

議案第21号、平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算、前年度予算額より2,078万7,000円増額の4億7,951万8,000円あります。

歳入の主なものは、一般会計繰入金1億2,988万3,000円と介護給付費収入3億182万1,000円で、歳出の主なものは、嘱託職員報酬、職員給与、賄材料費であります。

委員より、市の施設の運営について、平成17年度当初の行革大綱では、2施設のうち1施設については民営化するという方向でありましたが、方針に変わりはないかという質問がありましたが、今の段階では、見直しについての具体的な変更等は出されていないとのことあります。

議案第36号、対馬市墓地、埋葬等に関する条例の一部を改正する条例について、公益法人制度改革関連3法、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、民法第34条の規定により設立された公益法人に係る根拠規定が見直されることから所要の改正を行う

ものであります。

議案第37号、対馬市介護保険条例の一部を改正する条例について、介護保険条例第4条の保険料率について、第4期の介護保険事業計画の策定により、保険料基準額を月額4,560円とするものであり、この保険料率は、介護保険法施行令第39条に基づいて改正を行うもので、現行6段階の保険料の区分を8段階に細分化し、保険料負担の軽減を図ったものであります。

議案第38号、対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、里親と平成21年4月1日から制度開始される小規模住居型児童養育事業者に委託されている児童は、扶養義務者のない者として、国民健康保険上は、被保険者としなことを規定するものであります。

議案第39号、対馬市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について、デイサービスセンター「御嶽の里」及び「なるたき園」について、平成16年3月1日に条例を制定した時点から、条例の利用者定数を介護保険通所介護事業所指定の定員とが相違していたため改正を行うものであります。

議案第40号、対馬市精神障害者地域活動所条例の一部を改正する条例について、本条例では、精神障害者地域活動所が厳原町の「きらり」、上県町の「さわやか」の2施設で、精神障害者を対象としたものですが、障害者自立支援法により、身体・知的・精神の3障害の利用が可能となることから支援センターに変更するものであります。

議案第41号、対馬市食育推進会議条例の制定について、平成17年6月10日に成立した「食育基本法」において、その第33条に「市町村は、その市町村の区域における食育の推進に関して、市町村食育推進計画の作成及びその実施の推進のため、条例を定めるところにより、市町村食育推進会議を置くことができる。市町村食育推進会議の組織及び運営に関して必要な事項は、市町村の条例で定める」との規定をもとに、対馬市食育推進会議条例を制定するものであります。

議案第42号、対馬市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について、平成20年10月30日に政府与党において、「介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策」として、平成21年度から介護報酬改定率を3%とすることが決定され、その介護報酬改定に伴い、介護保険に係る第1号被保険者の介護保険料の増額が見込まれるため、増加額を軽減するための財源に充てるため、基金を制定するものであります。

また、この基金は、平成24年3月31日でその効力を失うものであります。

以上で、議案第9号、議案第10号から議案第12号、議案第15号から議案第21号、議案第36号から議案第42号までの計18議案については、慎重に審査を行った結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で厚生常任委員会の報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから、議案第9号を除く17件の委員長報告について一括質疑を行います。質疑はありませんか。22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） 委員長に尋ねます。議案第18号ですね。対馬市の後期高齢者医療の約3億円ほど出ております。これに関しまして、今対馬のために今日を築いていただきました高齢者が、75歳以上の該当される方が何名おられるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（波田 政和君） 厚生常任委員長、初村久藏君。

○議員（8番 初村 久藏君） そこまではちょっと、何名かはちょっと審査しておりません。わかりません。

○議長（波田 政和君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） やはり大事なことです。委員長、そういったことはせっかくの委員会をされてあるなら、そのためにこういった3億もの予算が組み込まれておると思いますが、してあると思うんですけどね。

○議長（波田 政和君） 22番、中原康博君。もうそれでよろしいんですか、それで。答えさせますか。

暫時休憩します。

午前10時55分休憩

.....
午前10時56分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

厚生常任委員長、初村久藏君。

○議員（8番 初村 久藏君） お答えをいたします。

2月末時点で5,215名だそうです。よろしいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） これで討論を終わります。

これから議案第10号、平成20年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）、議案第11号、平成20年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第12号、平成20年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）、議案第15号、平成21年度対馬市診療所特別会計予算、議案第16号、平成21年度対馬市国民健康保険特別会計予算、議案第

17号、平成21年度対馬市老人保健特別会計予算、議案第18号、平成21年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、議案第19号、平成21年度対馬市介護保険特別会計予算、議案第20号、平成21年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算、議案第21号、平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算、議案第36号、対馬市墓地、埋葬等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第37号、対馬市介護保険条例の一部を改正する条例について、議案第38号、対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、議案第39号、対馬市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について、議案第40号、対馬市精神障害者地域活動所条例の一部を改正する条例について、議案第41号、対馬市食育推進会議条例の制定について、議案第42号、対馬市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてまでの17件を一括して採決します。この採決は起立によって行います。各案に対する委員長の報告は可決であります。各案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、各案はそれぞれ委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は11時10分からします。

午前10時59分休憩

.....
午前11時10分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

日程第4. 議案第9号・第13号・第22号・第23号・第26号・第46号～第53号

○議長（波田 政和君） 日程第4、産業建設常任委員会に付託した議案第9号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第7号）から議案第53号、市道の認定について（茂木浜線）までの13件を一括して議題とします。

各案について、産業建設常任委員長の審査報告を求めます。産業建設常任委員長、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） 産業建設常任委員会審査報告を行います。平成21年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第9号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第7号）、歳入は、所管委員会に係る歳入、歳出は、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、議案第13号、平成20年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第22号、平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計予算、議案第23号、平成21年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第26号、平成21年度対馬市水道事業会計予算、議案第46号、市道の廃止について（和板糸瀬線）、議案第

47号、市道の認定について（和板糸瀬線）、議案第48号、市道の認定について（志賀原糸瀬線）、議案第49号、市道の廃止について（茂木線）、議案第50号、市道の廃止について（茂木浜線）、議案第51号、市道の認定について（茂木線）、議案第52号、市道の認定について（琴崎線）、議案第53号、市道の認定について（茂木浜線）の計13議案であります。

その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により御報告いたします。

当委員会は、3月19日豊玉地域活性化センター3階小会議室において、全委員出席のもと、市長部局より永尾総務企画部長、廣田観光物産推進本部長、川上建設部長、川本農林水産部長、並びに各担当次課長などの出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第9号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第7号）、歳入は、所管委員会に係る歳入、歳出は、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、歳入では、13款使用料及び手数料の土木使用料におきまして、舟志地区の残土処分場への搬入土砂の増に伴う残土処分場使用料496万4,000円の増額が主なものであります。

歳出は、6款農林水産業費では、農業費のうち農業振興費の負担金補助及び交付金で、狩猟免許登録料補助金の撤廃による203万1,000円の減額による220万2,000円の減額、林業費のうち林業振興費の負担金補助及び交付金において、シイタケ生産推進補助金1,020万円の増額、大型生産団地導入支援事業補助金524万6,000円の減額など、あわせて537万4,000円の増額、また水産業費のうち負担金補助及び交付金では、国の二次補正予算枠で要望しておりました農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業として、上対馬町泉地区に予定をしているCAS冷凍システムを導入した水産物加工施設の設置関係の交付金3億2,092万円の予算計上と各事業費の精算による減額など、合わせて3億1,567万8,000円の増額が主なものです。

また、第3表債務負担行為補正は、担い手として地域が支えようとする漁業者などに対し貸し付けられた資金について、長崎県漁業信用基金協会が中小漁業関連資金融通円滑化事業により保証を行い、代位弁済をした場合の長崎県漁業信用協会への補助金として、期間を平成20年度から平成31年度までと定め、平成20年度以降における総額3億6,040万7,000円の範囲内の保証に対し、求償権の9分の2以内に相当する金額とするものです。

8款土木費では、住宅費のうち住宅管理費公有財産購入費で、旧町時代に土地開発基金で購入した市営住宅用地を買い戻すため、用地購入費として4,337万5,000円、その他同じ内容での用地購入費等の追加が主なものです。

議案第13号、平成20年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、1款簡易水道費、2款水道建設費とも、減額は見込み修正によるものです。

議案第22号、平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計予算、議案第23号、平成21年度

対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第26号、平成21年度対馬市水道事業会計予算の3議案につきましては、財政状況の厳しい中において、適正な予算計上がなされており、適切かつ効率的な予算の執行を望むところです。

議案第46号から議案第48号までの3件、及び議案第49号から議案第52号までの5件につきましては、それぞれ市道のバイパス的道路改良工事により生じました、同一区域内の市道の廃止及び認定についての関連議案であります。

議案第46号、市道の廃止について（和板糸瀬線）、議案第49号、市道の廃止について（茂木線）、議案第50号、市道の廃止について（茂木浜線）については、道路改良工事の完了により、道路法第10条第3項の規定により廃止するものです。

議案第47号、市道の認定について（和板糸瀬線）、議案第48号、市道の認定について、（志賀原糸瀬線）、議案第51号、市道の認定について、（茂木線）、議案第52号、市道の認定について（琴崎線）、議案第53号、市道の認定について（茂木浜線）については、道路法第8条第2項の規定により新たに市道に認定するものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第9号、議案第13号、議案第22号、議案第23号、議案第26号及び議案第46号から議案第53号までの計13件につきましては、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから議案第9号を除く12件の委員長報告について、一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第13号、平成20年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第22号、平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計予算、議案第23号、平成21年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第26号、平成21年度対馬市水道事業会計予算、議案第46号、市道の廃止について（和板糸瀬線）、議案第47号、市道の認定について（和板糸瀬線）、議案第48号、市道の認定について（志賀原糸瀬線）、議案第49号、市道の廃止について（茂木線）、議案第50号、市道の廃止について（茂木浜線）、議案第51号、市道の認定について（茂木線）、議案第52号、市道の認定について（琴崎線）、議案第53号、市道の認定について（茂木浜線）までの12件を一括して採決します。この採決は起立によって行います。

各案に対する委員長の報告は可決であります。各案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、各案はそれぞれ委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会に分割して付託しておりました議案第9号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第7号）について質疑を行います。質疑はありますか。13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） 2ページの報告の中で、上対馬町泉の地区にCASの冷凍システムを導入し、これを3億2,000万相当の予算が計上されております。担当部長が来ております関係で、この説明の中で年間売り上げの目標と、それからこれは市場に出さないということで魚を直接……

○議長（波田 政和君） 委員長、それ産建に聞いてるんですか。

○議員（13番 大浦 孝司君） 委員長です。

○議長（波田 政和君） もうそれは終わってますけどね。（笑声）（「9号やろ」と呼ぶ者あり）

○議員（13番 大浦 孝司君） いいんじゃないですか。9号ですよ。補正予算、20年度。（発言する者あり）いや、9号でしょう。議案第9号でしょう。

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。

午前11時24分休憩

.....

午前11時25分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） 再度申し上げます。

年間の売り上げ目標、それと市場を通さないということになりますが、この取引先をどのように説明があつておるか。それと特にその魚種、どういう魚をそういう瞬間冷凍に持っていかうとするのか。それとその漁民がこの泉地区以外からのそういうふうな提供が収集が、全島的な中でどういうふうな計画になっているか。これは担当部長及び課長の説明があつておれば委員長の方に説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（波田 政和君） 産業建設常任委員長、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） 大浦議員の質問にお答えをいたします。

委員会におきましては、そのような詳細な部分については審査いたしませんでした。ただ、C ASの冷凍システムというのはどういうものかということで、そういうことについての意見は出しましたが、内容について詳細なそういうあたりは審査いたしておりません。

○議長（波田 政和君） 13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） それならばちょっと休憩でよろしいでしょうか。いいですか、議長。

○議長（波田 政和君） はい。暫時休憩します。

午前11時26分休憩

午前11時29分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） 産建の委員長に尋ねます。同じく2ページの農林水産業費で下から3行目、3億1,567万8,000円の増額が主なものです。とあります。私の手元にある一般会計補正予算書にありますならば、補正額は3億963万6,000円でないかなと思いますけれども、約604万2,000円の差があります。これはどこに、どのような違いがあるか説明を願いたいと思います。

○議長（波田 政和君） 産業建設常任委員長、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） 中原議員の質問にお答えをいたします。

もし私のこの書いている部分で間違いがあれば修正をさせていただきたいと思います。予算書を見て書いたつもりですけども、間違いがあれば修正をさせていただきます。（「そりゃあおかしいんじゃない」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）（「議長、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（波田 政和君） はい。ちょっと待ってください。それでいいですか。（「暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり） 暫時休憩します。

午前11時30分休憩

午前11時34分再開

○議長（波田 政和君） それでは、再開いたします。

産業建設常任委員長、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） 先ほどの中原議員の質問に再度お答えします。

各事業の精算による減額等とはということで、私の委員長報告が間違っているのではないかということでしたけれども、今確認したところ間違っておりません。報告したとおりです。

○議長（波田 政和君） ほかにありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）はい。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第9号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第7号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する各委員長の報告は可決であります。本案は各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 請願第1号

○議長（波田 政和君） 日程第5、請願第1号、低入札価格調査対象外基礎価格の引き上げ等に関する請願についてを議題とします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、大部初幸君。

○議員（15番 大部 初幸君） 総務文教常任委員会審査報告書、平成21年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました「請願第1号、低入札価格調査対象外基礎価格の引き上げ等に関する請願について」の審査の経過と結果を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、3月19日、豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、委員全員出席のもと慎重に審査を行いました。

皆様も御承知のとおり日本経済の景気後退、地方財政の悪化により、公共事業の激減は全国の建設業者は言うまでもなく、島内の中小建設業者にも多大な影響を及ぼしております。公共事業の減少に伴う過当競争から、業者は低価格での受注を余儀なくされており、経費の確保もできないほどの企業経営も強いられています。申すまでもなく、対馬における建設業は基幹産業と言っても過言ではなく、雇用の確保、地域経済の振興に多大に寄与しており、建設業者の破綻は地方の衰退へと直結するものと思われまます。

既に、長崎県では公共工事における最低制限価格を85%から90%に引き上げております。倒産の増加や安全管理のしわ寄せ、さらなる雇用情勢の悪化が想定される中、本請願の趣旨は十

分理解ができます。

ただし、委員会におきましては、意見書（案）の第2項「島内本社の指名をお願いしたい」という項目に関しましては、委員から島内に本社がある業者に加え、島外に本社がある業者でも、対馬において20年以上の実績のある業者、さらには地元貢献度の高い業者を優先的に指名に入れるべきではないだろうかと強い意見が出され、今後、市長部局においては慎重に対応していただくことを要望し、委員会におきましては、総合的に判断した結果、「請願第1号、低入札価格調査対象外基礎価格の引き上げ等に関する請願について」は、採択すべきものと決定をいたしました。

以上で総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） 大部委員長に1件聞きたいと思っておりますけれども、今回の請願の趣旨の中で、基礎価格の引き上げと、次に島内本社の指名と、もう1件総合評価落札方式についても（発言する者あり）、総合評価落札方式についてですね、「はい」と呼ぶ者あり）長崎県と同様の取り扱いをお願いしたいということなんですけれども、今の委員長のこの報告書の中ではそのことが全く載っていませんので、そのことに対してどのような質疑があったのか、質疑があったら説明をお願いいたします。

○議長（波田 政和君） 総務文教常任委員長、大部初幸君。

○議員（15番 大部 初幸君） 上野議員の質問にお答えします。請願で今言われるとおりの3つの項目があったわけですが、今言われる1点、3点目に関しましては、県の条項、いろんなそのとおりでいこうということで委員の方は何らその特別な意見は出ませんでした。

ただ、先ほど委員長報告させていただいた中で、島内業者を指名から、地元の本社企業ということだけが委員会の方では持ち上げられまして、島内本社だけということになれば今まで貢献度の高い企業とかも、何十年もおる業者が、本社が対馬にないだけで指名から外すということはいかなるものだろうかというのが大きく取り上げられまして、この分だけは委員長報告にさせていただきました。20年もたっていけば地元社員にしても雇用されている社員にしても、もうほとんど地元の雇用だからそういう条項でどうだろうかということだけでした。

○議長（波田 政和君） 17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） そうすると、説明ではもう1点、島内業者というのが、委員会では20年ぐらいおったらいいと、そういう報告なんですけれども、今、対馬市の入札要項の中です、今10年、または8年以上の雇用と私は聞いておりますけれども、20年という、その20年というのはどこから委員会の中ではそういう考えが出たのか、説明をお願いします。

○議長（波田 政和君） 総務文教常任委員長、大部初幸君。

○議員（15番 大部 初幸君） 20年というのはですね、今一番問題になっているのが皆さん、この請願の趣旨というのが、どうしても島内企業が今圧迫されておりますね。当然よそこから来られた業者に仕事をとられて、地元の人が黙って泣き泣き指をくわえるという結果が出ております。そういういろんな中で、20年もたっている業者であれば、もう地元企業とみなしてもいいんじゃないかという意見のもとで、できるだけ地元に貢献している業者を島内本社という形で同様にみなしていったらどうだろうかということです。

だから、今上野委員が言われる意図もよくわかるわけです。委員の方といたしましても当然雇用問題とか、地元の業者を助けるべく考えは皆一緒だと思います。そういうつもりで、いろんな意見の中で、先ほどから言いますように20年もたてば、もうそれなりの地元貢献もしてるし、同様扱いしてもいいんじゃないだろうかという意見のもとで20年ということをしました。

まだ、何年かで今実際残ってる、ごく浅いと言ったら不平も出るでしょうけども、対馬に進出してきて間もない人がどんどん仕事をとって行って地元の企業が泣いているのを防ぐために、こういう20年以上というのを委員会の方で要望が出たわけです。だから、これから出たからといって私たちがそれをしなさいというあれもありませんので、市長部局の方に、よく考えてこれからの入札をしてくださいということを要項に入れたわけです。

以上です。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから請願第1号、低入札価格調査対象外基礎価格の引き上げ等に関する請願についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は採択であります。請願第1号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、請願第1号は採択することに決定しました。

昼食休憩とします。開会は13時から。

午前11時46分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（波田 政和君） 定刻になりましたので再開します。

日程第6. 陳情第1号

○議長（波田 政和君） 日程第6、陳情第1号、「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情についてを議題とします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、大部初幸君。

○議員（15番 大部 初幸君） こんにちは。総務文教常任委員会審査報告書、平成21年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました陳情第1号「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情についての審査の経過と結果を同規則第103条の規定により報告をいたします。

当委員会は3月19日、豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、委員全員出席のもと慎重に審査を行いました。

「協同出資・協同経営で働く協同組合」は、組合に参加する人すべてが、協同で出資し、協同で経営するという、協同で働くという形をとっており、「働くこと」を通じて「人と人とのつながりを取り戻し、コミュニティーの再生を目指す」活動を続けています。そして、この組合は、企業で正規に雇用されない若者や退職した高齢者が集まり、働きやすい職場を自分たちでつくる新しい働き方として期待されています。今回の陳情は、「労働者として法的保護を受けられるような社会的認知をしてほしい」と法律の整備を求めているものであります。

本委員会におきましては、本陳情の趣旨は十分理解できるものであり、よって、陳情第1号「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情については、採択すべきものと決定をしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第1号、「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は採択であります。陳情第1号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、陳情第1号は採択することに決定しました。

日程第7. 議案第56号

○議長（波田 政和君） 日程第7、議案第56号、職員団体の登録に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） ただいま議題となりました議案第56号、職員団体の登録に関する条例の制定について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、本日可決いただきました議案第44号長崎縣市町村公平委員会の共同設置について関連するものでございまして、議案第44号で共同設置を認可されました長崎縣市町村公平委員会の代表団体である長崎縣市町村総合事務組合が長崎県と協議し、総務省に確認を求めましたところ、共同設置いたしました公平委員会は、地方自治法第252条の12で定められたことにより、その事務の管理、執行に関する条例、規則等の適用につきましては、構成団体の委員会とみなされるため、職員団体の登録には公平委員会を構成する各自治体がそれぞれ職員団体の登録に関する条例を整備しなければならないことが判明いたしました。

公平委員会の共同設置規約の施行日を平成21年4月1日といたしている関係上、職員団体の登録に関する条例につきましても同日施行とする必要がございますので、本日追加議案として提案させていただいたところであります。

それでは条例の内容について御説明申し上げます。

第1条は目的でございまして、地方公務員法第53条第1項、第5項、第6項、第9項及び第10項の規定に基づき、職員団体の登録に関し必要な事項を定めようとするものであります。

第2条は職員団体の公平委員会への登録の申請について、第3条は公平委員会の職員団体への登録の通知について、第4条は職員団体への規約等の変更または解散の届け出について、第5条は公平委員会の職員団体への効力停止及び取り消しの通知について、第6条は公平委員会規則の委任について、附則で、条例の施行日を平成21年4月1日と定めようとするものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（波田 政和君） これから質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第56号は、会議規則第37条第2項の規

定によって委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第56号、職員団体の登録に関する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

日程第8. 発議第2号

○議長（波田 政和君） 日程第8、発議第2号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提出者の趣旨説明を求めます。5番、阿比留光雄君。

○議員（5番 阿比留光雄君） ただいま議題となりました発議第2号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例についての提案理由を御説明申し上げます。

本条例の一部改正は、議員定数減に伴う次期選挙後の常任委員会の委員定数変更及び地方自治法の一部を改正するに伴い、委員の選任方法の改正を行うものであります。

それでは発議案を読み上げます。

発議第2号、平成21年3月24日、対馬市議会議長波田政和様、提出者、対馬市議会議員阿比留光雄。賛成者、対馬市議会議員大部初幸、同、初村久藏、同、三山幸男。

対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について、上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条第2項及び会議規則第14条の規定により提出します。

対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例（案）、対馬市議会委員会条例（平成16年対馬市条例第237号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「9人」を「8人」に、同条第2号中「8人」を「7人」に、同条第3号中「9人」を「7人」に改める。第8条第1項に次のただし書きを加える。ただし、閉会中において、議長が委員を指名することができる。

附則、この条例は平成21年6月1日から施行する。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第2号は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、発議第2号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第2号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、発議2号は原案のとおり可決されました。

日程第9. 発議第3号

○議長（波田 政和君） 日程第9、発議第3号、対馬市議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

本案について、提出者の趣旨説明を求めます。5番、阿比留光雄君。

○議員（5番 阿比留光雄君） ただいま議題となりました発議第3号の対馬市議会会議規則の一部を改正する規則についての提案理由を御説明申し上げます。

本規則の一部改正は、議員定数減と地方自治法の一部改正に伴い、規則中の字句の改正を行うものであります。

それでは発議案を読み上げます。

発議第3号、平成21年3月24日、対馬市議会議長波田政和様、提出者、対馬市議会議員阿比留光雄、賛成者、対馬市議会議員大部初幸、同、初村久藏、同、三山幸男。

対馬市議会会議規則の一部を改正する規則について、上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条第2項及び会議規則第14条の規定により提出します。

対馬市議会会議規則の一部を改正する規則（案）、対馬市議会会議規則（平成16年対馬市議

会会議規則第1号)の一部を次のように改正する。

第14条中「3人以上」を「2人以上」に改め、同条に次の1項を加える。2、委員会が議案を提出しようとするときは、その案を備え、理由をつけ、委員長が議長に提出しなければならない。第16条中、「他に3人以上」を「2人以上(提出者を含む)」に改める。第17条及び第18条中「3人以上」を「2人以上」に改める。第19条に次の1項を加える。3、委員会が提出した議案につき第1項の承認を求めようとするときは、委員会の承認を得て委員長から請求しなければならない。第35条中「3人以上」を「2人以上」に改める。第37条第1項中「第134条」を「第135条」に改め、同条第2項中「提出者の説明または委員会への付託」を「前2項における提出者の説明及び第1項における委員会への付託」に改め、同項を第3項とし、第1項の次に次の1項を加える。

2委員会提出の議案は委員会に付託しない。ただし、議長が必要があると認めるときは、議会の議決で議会運営委員会に係る議案は議会運営委員会に、常任委員会又は特別委員会に係る議案は常任委員会又は特別委員会に付託することができる。第57条、第70条、第71条、第76条及び第77条中「3人以上」を「2人以上」に改める。第98条第2項中「法第109条の2第3項」を「法第109条の2第4項」に改める。第143条及び第155条中「第37条(議案等の説明、質疑及び委員会付託)第2項」を「第37条(議案等の説明、質疑及び委員会付託)第3項」に改める。

附則、この条例は平成21年6月1日から施行する。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長(波田 政和君) これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(波田 政和君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第3号は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会への付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(波田 政和君) 異議なしと認めます。したがって、発議第3号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(波田 政和君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第3号、対馬市議会会議規則の一部を改正する規則について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

日程第10. 長崎県病院企業団議会議員の選出について

○議長（波田 政和君） 日程第10、長崎県病院企業団議会議員の選挙を行います。

長崎県病院企業団規約第7条第1項の規定に基づき、対馬市の場合、選挙する議員の数は2人となっております。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

長崎県病院企業団議会議員2人を指名します。長崎県病院企業団議会議員に扇作エ門君、作元義文君、以上2人を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました2人を長崎県病院企業団議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、扇作エ門君、作元義文君が長崎県病院企業団議会議員に当選されました。

ただいま長崎県病院企業団議会議員に当選されました扇作エ門君、作元義文君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

暫時休憩をします。（「おめでとうございます」と呼ぶ者あり）（笑声）

午後1時21分休憩

午後1時37分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

追加日程第1. 発議第4号

○議長（波田 政和君） お諮りします。各議員へ配付のとおり追加議事日程として、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、議事日程に追加して議題とすることに決定しました。

追加日程第1、発議第4号、低入札価格調査対象外基礎価格の引き上げ等に関する意見書についてを議題とします。

本案について提出者の趣旨説明を求めます。15番、大部初幸君。

○議員（15番 大部 初幸君） 発議第4号、対馬市議会議長波田政和様、提出者、対馬市議会議員大部初幸、賛成者、対馬市議会議員初村久藏、同、三山幸男、同、阿比留光雄。

低入札価格調査対象外基礎価格の引き上げ等に関する意見書について、上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条第2項及び会議規則第14条の規定により提出をします。

低入札価格調査対象外基礎価格の引き上げ等に関する意見書（案）、今日の島内中小建設業界の現状は、公共事業の激減による過当競争の激化から低価格での受注を余儀なくされているため、経費の確保ができない中での企業経営を強いられているところであります。

申すまでもなく、地方における建設業は基幹産業であり、雇用の確保、地域経済の振興に多大なる寄与をなしており、建設業者の破綻はその影響力が広範囲に及ぶため、地方の衰退へと直結するものであります。

このたび長崎県においては、過当競争により最低制限価格付近での応札が多いことで、倒産の増加や安全管理面へのしわ寄せが生じていること。さらに雇用情勢が一段と悪化する状況を考慮して、平成21年2月1日以降に入札公告、または入札執行通知する工事から、公共工事における最低制限価格を85%から90%に引き上げることになりました。よって、対馬市におかれましても、島内中小建設業界の危機を御理解いただき、長崎県と同様の措置を講じられますよう、次の事項につきまして強く要望いたします。

記、1、低入札価格調査対象外基礎価格の引き上げをお願いしたい。2、島内本社の指名をお願いしたい。3、総合評価落札方式についても長崎県と同様の取り扱いをお願いしたい。平成21年3月24日、長崎県対馬市議会、提出先、対馬市長財部能成様。

以上です。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第4号は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、発議第4号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第4号、低入札価格調査対象外基礎価格の引き上げ等に関する意見書についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、発議4号は原案のとおり可決されました。

追加日程第2. 発議第5号

○議長（波田 政和君） 追加日程第2、発議第5号、「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書についてを議題とします。

本案について提出者の趣旨説明を求めます。15番、大部初幸君。

○議員（15番 大部 初幸君） 発議第5号、対馬市議会議長波田政和様、提出者、対馬市議会議員大部初幸、賛成者、対馬市議会議員初村久藏、同、三山幸男、同、阿比留光雄。

「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書について、上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条第2項及び会議規則第14条の規定により提出をします。

「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書（案）、日本社会における労働環境の大きな変化の波は働くことに困難を抱える人々を増大させ、社会問題となってきました。また、2000年ごろからの急速な構造改革により経済や雇用、産業や地方など、さまざまな分野に格差を生じさせました。働く機会が得られないことで、ワーキングプア、ネットカフェ難民、偽装請負など新たな貧困と労働の商品化が広まっています。また、障害を抱える人々や社会とのつながりがつけない若者など、働きたくとも働けない人々の増大は日本全体を覆う共通した地域課題です。

一方、NPOや協同組合、ボランティア団体などさまざまな非営利団体は、地域の課題を地域

住民みずから解決することを目指し事業展開をしています。この一つである協同労働の協同組合は、働くことを通じて人と人とのつながりを取り戻し、コミュニティーの再生を目指す活動を続けており、上記の社会問題解決の手段の一つとして大変注目を集めております。

しかし、現在この協同労働の協同組合には、法的根拠がないため、社会的理解が不十分であり、団体として入札、契約ができないことや、社会保障の負担が働く個人にかかるなどの問題があります。

既に欧米では労働者協同組合、ワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブについての法制度が整備されています。日本でも協同労働の協同組合の法制度を求める取り組みが広がり、1万に及ぶ団体がこの法制度化に賛同し、また国会でも超党派の議員連盟が立ち上がるなど、法制化の検討が始まりました。

雇用、労働の問題と地域活性化の問題は不離一体です。だれもが希望と誇りを持って働く仕事を通じて、安心と豊かさを実感できるコミュニティーをつくる、人とのつながりや社会とのつながりを感じる、こうした働き方を目指す協同労働の協同組合は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと、生きることに困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事をおこし、社会に参加する道を開くものです。

国においても社会の実情を踏まえ、課題解決の有力な制度として、協同労働の協同組合法の速やかなる制定を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。平成21年3月24日、長崎県対馬市議会、提出先、衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、厚生労働大臣様、総務大臣様、経済産業大臣様。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第5号は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、発議第5号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第5号、「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、発議5号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本議会における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を有するものがあるのではないかと思料されます。その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、整理権を議長に委任することに決定しました。

○議長（波田 政和君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

市長よりあいさつの申し出がっておりますのでお受けいたします。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 閉会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会におきまして、3月9日から16日間の長きにわたりまして慎重に御審議いただき、提案申し上げましたすべての議案につきまして御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会にて議決いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努めまして、速やかに対処してまいりたいと存じます。本定例会における議員皆様からの貴重な御意見につきまして、市政に反映させるべく一生懸命取り組んでまいり所存でございます。今後とも議員皆様の御指導、御協力、よろしくお願い申し上げます。

話はかわりますが、昨日の新聞に、日本の復活のかぎは地域力にあるという記事が掲載されておりました。その記事によりますと、

日本経済の正念場と言われる今、日本復活のかぎとなるものは何か。それは中央だけでなく各地域の独自性がより一層発揮され、新しい需要の創造など国内外での相乗効果を生むことだ。地域の独自性には中央から離れていたからこそはぐくまれてきた特有の歴史や文化があり、それぞれ違った生活環境に支えられた伝統、食文化、観光資源、技術力などがある。

こうした地域本来が持つ伝統的な潜在力に、新しくその地域を訪れる人々や企業などがもたらす最先端の独自力が効果的に反応し、次世代につながる地域の底力を生み出し続けていく。という内容でありました。まさしく対馬市の再生を図るうえでもっとも大事なことだと私自身思ったところであります。

さて、対馬市も合併後はや5カ年を過ぎ、6年目を迎えようとしています。議員皆様の任期も残すところ2カ月余りとなり、市議会議員の選挙日程も過日、選挙管理委員会におきまして決定されております。今任期を最後に政治の世界から退かれようとする皆様におかれましては、対馬市の土台づくりの激動のときに議会人として参画され、御尽力くださいませ大変ありがとうございました。そして、お疲れさまでございました。

今後におかれましても健康に十分留意され、いつまでもお元気に過ごされ、今まで同様、対馬市の発展のためにどしどし御意見くださいますようお願いいたします。また、再び政界へ挑もうとされていらっしゃる方におかれましては、見事勝ち抜かれ、再び対馬市のためにお力添えを賜りますようよろしくようお願いいたします。

最後に、私ごとで大変恐縮ではございますが、昨年9月、人間ドックに行きまして健康チェックを受けてまいりました。日ごろより健康には人一倍注意していたつもりではありますが、結果、甲状腺に異変が発見されました。その後の再検査、精密検査の結果、甲状腺腫瘍と診断がくだされ、来月6日より切除手術のため2週間の入院加療が必要となりました。幸いにも病状は極めて軽いということであります。切除してしまえば、まったくその後の心配はないという主治医のお話でもありまして、私自身まったく心配しておりません。議員皆様を始め市民の皆様、どうぞ御安心くださいますようお願い申し上げます。

市民の皆様が大変なこの時期に、このようなことで計らずも皆様に心配をおかけすることになりまして大変申しわけなく思っております。私の入院中においても市政を停滞させることのないよう、副市長を中心に職員が一丸となって頑張ってくれるものと信じております。現在は情報化の時代でございます、私への連絡はいつでもとれるような体制となっておりますので、かかるようなことは一切心配をいたしておりません。

議員皆様を始め、市民の皆様には御迷惑、御心配をおかけいたしまして大変申しわけございませんが、治療後は、以前にも増して健康には十分に心を配り、市民の皆様への負託にこたえるべく一生懸命市政に奮闘努力してまいる所存でございます。どうぞ御期待いただきますよう、お願いいたします。

最後になりますが、皆様の御健勝と、ますますの御活躍を祈念申し上げまして、閉会のあいさついたします。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（波田 政和君） 閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

3月9日に開会いたしました平成21年第1回対馬市議会定例会は、16日間の会期中で、市長の施政方針説明、市政一般質問、補正予算、平成21年度当初予算、条例の制定、改廃、長崎県病院事業団議会議員の選挙等、議案全般にわたり終始熱心に御審議いただき、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長を始め市幹部の方々の御協力に対して心

から御礼を申し上げます。

また、審議の過程で出されました貴重な御意見が、今後の行政運営に十分活かされることを期待いたします。

さて、定数26人での議会も最後の定例会でありました。議員各位には、合併後、最初の対馬市議会議員選挙において、当選をされて以来4年間の議会活動の中で、新生対馬市の基盤を築くため、真剣に取り組んでこられました。引き続き市政発展のため、なお一層御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

さらに、今後皆様の御健勝、御多幸を御祈念申し上げ、閉会のあいさつといたします。

会議を閉じます。

平成21年第1回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後1時56分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 波田 政和

署名議員 兵頭 榮

署名議員 上野洋次郎

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員